

第32回市民との意見交換会 意見集計表

【目次】

第32回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果（広報広聴委員会における検討）	2
① 持続可能な地域づくりについて	3
② 子どもを取り巻く環境の充実について	4
③ 除排雪体制の強化と情報発信について	5
④ ゼロカーボンシティの推進と再資源化の取組について	6
⑤ 地域のにぎわいづくりとまちの魅力向上について	7
2. 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について	8
総括	9
① 予算決算委員会第1分科会（行財政に関する事）	14
② 予算決算委員会第2分科会（生活環境、健康福祉、教育文化に関する事）	29
③ 予算決算委員会第3分科会（産業経済に関する事）	58
④ 予算決算委員会第4分科会（建設都市計画に関する事）	69
⑤ 議会運営委員会	99
⑥ 広報広聴委員会	102
3. 事後処理報告書について	103

第32回市民との意見交換会地区別報告書

●開催内容

1. 議会報告

(1) 9月定例会議の報告

2. 意見交換

(1) 市政・議会運営に関する意見交換

議員の班編成 (◎は各班の代表者)

1班 ◎大竹 俊哉、笹内 直幸、中川 廣文、大山 享子、松崎 新
 2班 ◎横山 淳、平田 久美、長谷川純一、高梨 浩、長郷潤一郎
 3班 ◎成田 芳雄、高橋 義人、村澤 智、丸山さよ子、渡部 認
 4班 ◎譲矢 隆、大島 智子、小畑 匠、原田 俊広、古川 雄一、石田 典男
 5班 ◎吉田 恵三、梶屋奈津子、奥脇 康夫、内海 基、小倉孝太郎
 (清川雅史議長は班に所属せず、日程調整し参加)

班	地区	開催日	時間	会場	テーマ	参加者(名)		
						男性	女性	合計
第1班	城北	令和7年11月12日(水)	18時00分	城北コミュニティセンター	地域づくり	5	2	7
	行仁	令和7年11月11日(火)	18時00分	行仁コミュニティセンター	地域づくり	12	1	13
	町北・高野	令和7年11月10日(月)	18時00分	北公民館	地域づくり	17	0	17
第2班	城西	令和7年11月13日(木)	18時00分	城西コミュニティセンター	地域コミュニティー・若い世代との交流	8	0	8
	日新	令和7年11月12日(水)	18時00分	日新コミュニティセンター	安全・安心のまちづくり	4	1	5
	北会津	令和7年11月11日(火)	18時00分	北会津支所ピカリンホール	地域づくり・ごみ有料化等	2	1	3
第3班	一箕	令和7年11月13日(木)	18時30分	一箕公民館	地域防災	11	4	15
	河東	令和7年11月11日(火)	18時30分	河東公民館	地域づくり	8	1	9
	湊	令和7年11月12日(水)	18時30分	湊公民館	ラムサール条約と地域の関わり	7	0	7
第4班	謹教	令和7年11月12日(水)	18時30分	謹教コミュニティセンター	高齢化社会と地域の助け合い	0	0	0
	鶴城	令和7年11月18日(火)	18時00分	鶴城コミュニティセンター	みんなで作るまちづくり	15	0	15
	神指	令和7年11月16日(日)	18時00分	中央公民館神指分館	神指地区のまちづくり	12	0	12
第5班	門田	令和7年11月13日(木)	18時00分	南公民館	防犯・空き家対策	10	0	10
	東山	令和7年11月10日(月)	18時30分	東公民館	安心して暮らせるまちづくり	6	4	10
	大戸	令和7年11月11日(火)	18時00分	大戸公民館	安心して暮らせるまちづくり	10	0	10
参加者合計						127	14	141

1. 市民意見の整理及び検討結果について (広報広聴委員会における検討)

第32回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	持続可能な地域づくり	
政策分野名	政策分野36 地域自治・コミュニティ	政策分野41 行政運営
目指す姿	地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い 絆のもと特色ある地域づくりが進むまち	社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を 挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち
施策名	施策1 地域コミュニティへの支援 施策2 地域主体のまちづくりの推進 施策3 中山間地域の活力の向上	施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進 施策2 社会の変化に対応していく行政運営 施策3 行政サービスの最適化と利便性向上 施策4 広域行政の推進
【主な意見】		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化と担い手不足が進み、若い区長も仕事を持つ中で全体行事を作り上げるのが難しい。地域おこし協力隊のような人材がいれば、行事の継続につながるのではないかと。[第2分科会、神指地区] ・区長や各種団体が、人口、経済、環境の変化によって制度疲労を起こしている。行政を担う様々な団体の再構築を議会に要望する、あるいは逆提案して検討していくべきではないかと。[第2分科会、町北・高野地区] ・定年退職してから役員をするという発想ではなく、仕事を休んでも活動できる社会風土を作るしかない。[第2分科会、行仁地区] ・まちづくりの行政の縦割り組織について、まちづくり協議会と地域社会福祉協議会の二つを地区で作ることは、役員の担い手を含めて困難である。1つの組織にしてほしい。[第2分科会、行仁地区] ・社会構造が変われば、それに合わせて体制を組み直していくことは必要である。行仁まちづくり協議会として活動するのであれば、そこに議員が何名か入って一緒に体制づくりをしていくことが必要だと思う。[第2分科会、行仁地区] ・年金受給年齢が65歳になり、70歳を超えても働いている方がいることで、役員のなり手がいないのだと思う。[第2分科会、行仁地区] ・町内会活動について、高齢者が多くなり以前のような活動ができなくなっている。貸家が増えて人も増えたが、借家の住民は、町内会活動に参加しない。個人情報関係で名前も分からず、連携を取ろうにも難しい。[第2分科会、城北地区] ・町内会に入りたくないという住民がいる。特にアパート住まいの人に多く大変困っている。[第2分科会、門田地区] ・祭りが地域を結びつけるのは周知の事実だが、担い手が不足しており、役員の疲弊感がある。[第2分科会、城西地区・河東地区] ・「ごみゼロマーチ」のような清掃活動を世代間交流の機会として全市的に広めてはどうか。[第2分科会、城西地区] ・民生委員・児童委員、体育連盟、保健委員会の活動は、どのような活動をしているのか分からない。活動内容や時間、頻度がわかれば「やってもいいよ」、という人もでてくるのではないかと。[第2分科会、城北地区] ・前任者と後任の役員とが一緒に活動し、年間を通して引き継げるような取組はどうか。[第2分科会、城北地区] ・区長の役割の全体像が見えないため不安がある。[第2分科会、行仁地区] 		
【市民意見から見えてくる現状や問題点】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの活動が難しくなった町内会が増えてきている。一方で、「ごみゼロマーチ」のような清掃活動を通じた世代間交流による地域の活性化に成功している地域があり、地域による差が出てきている。 ・役員になった際の活動（役割・引継ぎ等）に関して、情報不足等様々な原因から不安を持つ市民がいる。 		
【議会において検討していくべき項目】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の声から、これまでの縦割りの行政の対応では上手く対応できなくなっている。現状に対し、議会としても市にどう地域の現状を伝え、この課題を議会ですぐ取り上げていくか、検討していく必要がある。 		

第32回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	子どもを取り巻く環境の充実	
政策分野名	政策分野2 学校教育	政策分野3 教育環境
目指す姿	学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち	すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち
施策名	施策1 確かな学力の育成	施策1 就学環境の充実
【主な意見】		
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校統合について、市から「統合は地域側の要望がなければ進めない」との明確な方針が示されたことで保護者の不安が一部払拭された。[第2分科会、神指地区] ・体育館にエアコンを整備しないと、夏場に体育館が使えない。優先的に進めていただきたい。[第2分科会、日新地区] ・将来的に大戸小・中学校が義務教育学校になると思われるが、市内から通ってくる子どもたちに通学費の援助をしてほしい。[第2分科会、大戸地区] ・不登校・拒否傾向の子どもを、大戸地区の方に受け入れさせてほしい。大戸中学校の成績向上など良いところを宣伝し、活性化させてほしい。[第2分科会、大戸地区] ・小学校の児童は減少しているが、小学校や中学校の統合などの話はあるのか。[第2分科会、日新地区] 		
【市民意見から見えてくる現状や問題点】		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所機能も持つ体育館へのエアコン設置が、安全確保と学習環境向上の両面から急務である。 ・学校の統廃合計画について市民への情報発信が不足しており、今後も地域との協議や検討が求められている。 ・大戸地区以外から大戸小・中学校へ通う児童・生徒への通学費の援助を求める声がある。 		
【議会において検討していくべき項目】		
<ul style="list-style-type: none"> ・議会としても地域の声を聞きながら、子どもたちを取り巻く環境について調査・研究を継続していく。 ・学校施設としてだけでなく、避難所や地域の拠点にもなりうる公共施設に関する市の計画に基づく維持管理や整備が、過度に財政に負担をかけない、計画性のあるものとなっているか、議会として市の取組を注視していく。 ・遠距離通学が持続可能な通学助成制度となるよう、財政への負担を考慮しつつ児童・生徒への支援の在り方について検討していく必要がある。また、地区で異なる通学距離の要件の整合性についても検討していく。 		

第32回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	除排雪体制の強化と情報発信
政策分野名	政策分野28 雪対策
目指す姿	市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち
施策名	施策1 除排雪作業の情報化・効率化、施策3 除雪インフラの整備

【主な意見】

- ・ 除雪路線の優先順位を決め、その情報がしっかりと住民へ伝われば多くの不安は無くなると思う。[第4分科会、北会津地区]
- ・ 業者の方が「緑町は雪溜場がないからなかなか進めない」と言う。市の方から地主にお願いできないか。[第4分科会、日新地区]
- ・ 令和6年度の大雪は大災害だった。あのような雪の場合は、まず学校を休校にし、会社も基本的に本当に必要な会社だけ動くという形を市長が呼びかけるべきだった。[第4分科会、日新地区]
- ・ 大雪時、雪捨場では1時間以上の渋滞が発生し、極めて危険な状態であった。ふれあい広場を新たな雪捨場として設置すべきではないか。[第4分科会、一箕地区]
- ・ 市が指定した除雪業者が雪溜場がないことを理由に作業を断ることがあるため、市は町内ごとの雪溜場を明確に指定する必要がある。[第4分科会、鶴城地区]
- ・ 町内で民地を賃借する話があったが、他の町内でも取り組むようになれば、もっと早く雪が片付くと思う。[第4分科会、日新地区]
- ・ 喜多方市に住んでいたが、会津若松市は除雪の技術が低い。ドーザーの技術向上のための講習会などはやっているのか。[第4分科会、鶴城地区]
- ・ さわやか号の運行路線について、優先して除排雪を行っていただきたい。また、車両の故障が多いため車両の更新をお願いしたい。[第4分科会、城北地区]
- ・ 大雪時の支援申請で「県内に親戚がいると対象外になる」と言われた。湊地区内では親戚がいない世帯はまずいない。ハードルが高すぎる。[第4分科会、湊地区]

【市民意見から見えてくる現状や問題点】

- ・ 雪溜場がないために除雪が進みにくいという地区がある。
- ・ 除雪に関する情報発信が不足しており、状況を把握できず市民が不安を感じている。

【議会において検討していくべき項目】

- ・ 通学路の除雪や、雪溜場の確保に課題があるが、民間や町内会が先行して取り組むことで解決している事例もあり、今後市と議会で情報収集していく。
- ・ 除雪に関する情報提供について、市民の不安を解消できるものとなっているか、対応状況を確認していく必要がある。
- ・ 除雪する路線の優先順位や国・県・市・事業者間との連携、災害級の大雪時における対応など、より良い除排雪体制の在り方を調査・研究していく必要がある。

第32回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	ゼロカーボンシティの推進と再資源化の取組
政策分野名	政策分野22 低炭素・循環型社会
目指す姿	省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち
施策名	施策2 ごみの減量化
【主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の有料化で不法投棄が増えることが懸念される。一人暮らしの方のごみ出し支援は対応しているのか。[第2分科会、北会津地区] ・家庭ごみを自己搬入する際、追手町第二庁舎で受付をしてから処分場へ向かうのは不合理だ。高齢者の多い地区もあり、現地に受付機能を置くべきだ。[第2分科会、神指地区、河東地区] ・ごみ出しのルールを守れない人の中に外国籍の方もいると思われる。防犯カメラをつけて徹底していくしかない。[第2分科会、鶴城地区] ・アパートの住人などはごみ出しのルールを知らない人もいる。インターネットやスマートフォンでごみ出しのルールを見られるようにするなど、今に合った方法で情報発信をした方がよい。[第2分科会、門田地区] ・家庭ごみ分別辞典と県の環境アプリがあるのだったら、連携すれば検索するのが楽になり分かりやすいのではないか。[第2分科会、門田地区] ・魅力的なまちづくりがスマートシティのゴールというが、なぜごみ処理の有料化をするのか。有料化は逆行している。[第2分科会、門田地区] ・町内会で清掃活動をした際にごみ袋を配布してもらえるとという結論は出たのか。町内会に負担させるべきではない。[第2分科会、門田地区] 	
【市民意見から見えてくる現状や問題点】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の有料化の目的や、有料化後のごみの分別、地域で行う対応に不安や疑問を感じている市民がいる。 ・ルールが守られていないごみの排出への対応について、市民と行政の適切な役割分担の整理と理解が進んでいない。 ・家庭ごみ持ち込みの事前検査の方法に不便を感じている市民がいる。 	
【議会において検討していくべき項目】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化を推進していくにあたって整理された課題を、ゼロカーボンシティの推進と再資源化の取組にどうつなげていくか、また、その取組をどう継続させていくか検討していく必要がある。 ・ゼロカーボンシティやごみの減量化を推進していくため、市の脱炭素先行地域の取組を注視していく。 	

第32回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	地域のにぎわいづくりとまちの魅力向上	
政策分野名	政策分野16 中心市街地・商業地域	政策分野39 まちの拠点
目指す姿	商機能やコミュニティ機能等が充実し、快適で利便性が高い、魅力・活力にあふれるまち	人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち
施策名	施策1 商店街機能の維持・強化 施策2 中心市街地の魅力向上	施策1 新市建設計画の推進 施策2 市役所庁舎の整備 施策3 会津若松駅前の整備検討 施策4 未利用地等の利活用検討
【主な意見】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会津若松まちなか案内所に行ったが魅力ある企画が少ない。「行ってみたい」と思えば、バスに乗って出かける。會津稽古堂などとの連携が必要だ。[第3分科会、城北地区] ・ 映画館がないから若者が帰ってこない。学生を呼び込めるようにしないと将来が真っ暗だ。[第3分科会、大戸地区] ・ 県立病院跡地に整備される公共施設の完成予想図を見ると、会津らしさが少ない。鶴ヶ城をモチーフにした滑り台などがあれば観光客も集客できるのではないか。[第1分科会、鶴城地区] ・ 神明通りに会津周辺地域のアンテナショップを集め、名物を見て飲食ができるような場所にすれば活性化につながる。[第3分科会、北会津地区] ・ 猪苗代湖がラムサール条約に登録されたことについて、事前に説明がなかった。地域で何をすればいいのか。ビジターセンターのような拠点を湊地区に設置してほしい。[第2分科会、湊地区] ・ 魅力的なまちづくりをするために、人の受皿として、人が働く場所を作る工業団地をぜひとも整備してほしい。[第3分科会、門田地区] 		
【市民意見から見えてくる現状や問題点】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を盛り上げる取組が不足していると感じている市民がいる。 ・ ラムサール条約登録や商店街の活性化に関する具体的な提案があるなど、地域のにぎわいをどうつくるか、市民の関心が高まっている。 		
【議会において検討していくべき項目】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの市の計画との整合性を確認しつつ、公共施設とまちなみや鶴ヶ城などをつなぐ、魅力あるまちづくりについて議会として調査・研究していく。 ・ 地域のにぎわいにつながる取組は、若者や市民を中心とした取組が推進されるよう、市の取組を注視していく。 		

2. 市民意見の内容

- ・ 議会報告、市政全般（地区別テーマを含む）について

第32回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
1班	城北	<p>① 9月定例会議について 駅前周辺についての意見があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 中心市街地の活性化についての意見があった。</p> <p>③ 主な地域課題 町内会活動や地域活動を継続する仕組みをどのように作っていくのかという課題があり、特に担い手が不足している、という課題がある。</p>
	行仁	<p>① 9月定例会議について 請願の採択に関する質問があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 児童の通学路や開発道路の安全対策について意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 「行仁まちづくり協議会として活動するのであれば、社会構造が変われば、それに合わせて体制を組み直していくことが必要です」との問いに対しどのように答えるのか、行政、議会が問われた。</p>
	町北・高野	<p>① 9月定例会議について 議会だよりを読み込んで質問された方々がいた。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 除排雪の在り方と、家庭ごみの持込みについての検討項目を指摘された。</p> <p>③ 主な地域課題 これまで行ってきた町北・高野地区の各種団体の組織運営が困難になる中で、北地区地域づくり協議会と連携した組織運営を誰が主体的となり進めるのか、行政の役割が求められてきている。</p>

第32回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
2班	城西	<p>① 9月定例会議について 除雪車運行システムはどこが管理し指示しているのかなどの令和6年度の大雪に関する雪害対策についての意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 除排雪についての質問が多数だった。</p> <p>③ 主な地域課題 地域に受け継がれる祭りなどの行事について活発な意見交換が行われた。 また、今後の取組についても地域全体で議論が深められ、有意義な時間だった。</p>
	日新	<p>① 9月定例会議について 児童・生徒数の減少による学校の統合にかかる現状や考え方について意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について ・5月の意見交換会に引き続き、学校でのパソコン使用が学力低下の要因となっているのではないかという内容で、市民同士が意見を出し合った。 ・体育館へのエアコン設置の必要性について意見があった。 ・会津コインの利便性向上について要望があった。 ・藤室鍛冶屋敷線整備事業の更なる進捗を求める意見があった。</p> <p>③ 主な地域課題 地域活動等の担い手不足</p>
	北会津	<p>① 9月定例会議について 議長の任期に関する意見が出された。除雪対応について多くの意見をいただいた。北会津支所の施設活用に向けた今後の施設整備についての意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 神明通りに全会津地域のアンテナショップを開くことで、神明通りの活性化につながるとの提案があった。 人が多く集まる地域である文化センター周辺の歩道修繕をすべきとの意見があった。</p> <p>③ 主な地域課題 今回は地域課題について特出するものはなかった。ごみ処理の有料化については、市全体の問題で地域課題や地域づくりにつながらなかった。</p>

第32回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
3班	一箕	<p>① 9月定例会議について ごみ処理の有料化や除雪について意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 特になし。</p> <p>③ 主な地域課題 熊の出没が増えている。また、耕作放棄地が増加するという二次的な課題が発生しており、効果的な鳥獣対策の推進が急務となっている。市の明確な獣害対策ビジョンと電気柵設置等の具体的な支援拡大が必要ではないか。また、令和6年度の大雪の際に停止した除雪車運行システムなどについて、地域防災に関わる防災インフラ運用体制の改善が急務であるとする。</p>
	河東	<p>① 9月定例会議について 新工業団地について、意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 家庭ごみ直接搬入の方法変更について、改善要望が出された。 【その他の主な意見等】 道路の白線について、旧小学校跡地の管理について</p> <p>③ 主な地域課題 昔は青年会等が中心になって行っていた集落の祭りが、現在は町内会や育成会など様々な団体と一緒にしているという事例があった。若い方の人数が減り、仕事や子育てで忙しい世代の負担が過重なものにならないよう配慮され、集落の団結があり成り立っているが、人口減少や高齢化を考えると、将来どうなっていくのかという不安がある。地域づくりの視点について、中心部や山間部など、地域の状況により変わってくるのではないかという意見があった。</p>
	湊	<p>① 9月定例会議について 空家対策について、除雪の対応についての意見があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 背炙山の風力発電について、簡易水道の管理運営についての意見があった。</p> <p>③ 主な地域課題 猪苗代湖がラムサール条約湿地に登録されたことで、地域で必要な対応などについての周知が足りていないことや、ビジターセンターのような啓発活動や地域観光の拠点となる施設を設置してはどうか、などの意見があった。また、湊地区の河川の環境整備の必要性についても意見が出された。</p>

第32回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
4班	謹教	<p>① 9月定例会議について 参加者がいなかったため、意見交換会は未実施。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 参加者がいなかったため、意見交換会は未実施。</p> <p>③ 主な地域課題 4つあった地域の老人クラブが2つに減少し、地域サロンも1団体減少しており、地域に暮らす高齢者の方々が安心して住み続けられるような地域包括ケアの体制を作っていくことが課題である。</p>
	鶴城	<p>① 9月定例会議について 除排雪について、ごみ処理の有料化についての意見があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 雪置き場が無く困っている地域がある、除雪をもっときれいにできないか、ごみ処理の有料化の周知について、ごみを分別しない人への対応などの意見があった。</p> <p>③ 主な地域課題 雪置き場が無く、歩道も除雪していないところがあり児童・生徒の通学が大変であった。自宅前の除雪でも雪捨場がなく苦勞している人の意見があった。鶴ヶ城が近く観光バスが多いことでの通学路の危険性についてや、観光客に印象を残すための景観づくりについての意見もあった。</p>
	神指	<p>① 9月定例会議について 特になし</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 担い手不足と高齢化により、防犯、除雪、交通、ごみ処理等の生活インフラに関する広い課題が具体的に示され、市に対するそれらの改善を求める声が多く上がった。また市が順次対応を進めている問題でも調整段階の施策が多い現状等が出され共有された。</p> <p>③ 主な地域課題 神指地区では、地域運営を担う組織が不在であるため、課題の把握・共有・対応が属人的となり、横断的な調整が難しい状況にある。人口構造の変化や生活環境の多様化を踏まえ、住民主体の地域運営を担う組織体制づくりが課題となっている。</p>

第32回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
5班	門田	<p>① 9月定例会議について 令和6年度市新工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する決議への質問が寄せられた。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題）について ごみ処理の有料化や除排雪に関する意見が多く出された。 住民による町内会への入会拒否や町内会運営の厳しさに関する意見が寄せられた。 町内会や住民要望に対し、市からの進捗状況の報告が無いため、進捗状況や完了報告がほしいという意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 ・空き家の草木の管理に困っているとの意見があった。 ・空き家の屋根からの落雪への不安や、その除雪が大変との意見があった。</p>
	東山	<p>① 9月定例会議について 議会だより12ページ 請願第7号 米の低米価政策を改め、米の安定供給政策の確立を関係機関に働きかける請願の内容について、産業経済委員会では不採択になり、本会議で賛成多数で採決になった理由に関し質問があった。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 人口減少に対する取組についての意見があった。結婚支援事業や出生率の向上、経済の活性化に向けた取組、県立病院跡地利活用事業への期待など、市は今後どのような取組により厳しい時代を乗り切るのか市議会で議論してほしいという意見があった。</p> <p>③ 主な地域課題 背炙山への風力発電建設、熊対策、除排雪などについて多くの意見があった。</p>
	大戸	<p>① 9月定例会議について 議会だよりにおける表現について、もう少し配慮が必要ではないかという意見が出された。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 映画館の誘致を例に挙げて、若者を呼び込めるまちづくりをするべきであるという意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 ・熊の被害に対して、市の対応をしっかりと行ってほしい。 ・令和6年度の大雪を受けて、除排雪をしっかりと行ってほしい。 ・大戸小・中学校が小規模特認校のまま義務教育学校へと移行していきたい。</p>

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
財政	広告収入	1班	城北	会津総合運動公園について、野球場、体育館、陸上競技場に広告がついているが、ネーミングライツについては、現在どこまで進んでいるのか。	公共施設管理や担当所管が取り組んでいるが、希望する企業がない状況であり、もう少し時間が必要である。	○	①	
財政	財政状況	1班	町北・高野	第31回市民との意見交換会では、2つの要望を出した。1つ目の要望は会津若松駅東側の歩道における自転車対策については、JRと市の対応により看板が設置され、最近では自転車の違法駐車がなくなった。2つ目は、会津若松駅周辺の再開発についてだが、バスとタクシーの乗入れがロータリー式になることだが、JR貨物が移動する動きがあるとの回答をいただいた。 災害などに備える財政調整基金の残高について、昨年大雪により除雪費用が増大し、相当の費用が財政調整基金から支出され、目安とされる10%を下回ったのではないかと懸念している。残高は大丈夫なのか。	財政の健全性を確認するに当たって、実質収支額という指標があり、財政調整基金残高と実質収支額の合計から健全性を見ることができ、この合計額が標準財政規模の20%程度あれば十分とされている。令和6年度の決算だと、その指標は約18%であることから財政健全性は問題ない水準である。	○	①	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	5班	門田	<p>スマートシティ構想が1つの大きな課題になっている。スマートシティの目的は色々説明会等で聞いているが、魅力的なまちづくりをすることで、人の流出を削減するというところにあるようだ。工業団地をぜひとも整備して、人を呼び込んでほしい。私も8年ほど都会にいたが、帰りたくても仕事がなく帰れなかった。門田地区に富士通の工場ができ、戻ってくることができた。魅力的なまちづくりは確かに必要だが、やはり受皿として、人が働く場所を作る必要があるため、その工業団地はぜひともお願いしたい。</p>	<p>スマートシティ構想の発端は、世界に誇るコンピュータ理工学部を要する会津大学が市に立地しており、1学年250名の学生が学び、大学院生や教職員を合わせると1,000人を超える人が大学にいる。以前は市外から6割の方が入学し、卒業時には8割の方が市外に出て行っているという状況にある。大学の評価は高く、ICTを駆使する時代の中で、有能な人材の市内定住を目指し、その受け皿として、ICT事業者を集積したオフィスビルを整備したところである。現在は大手の企業も入居している。開設して7年が経過したが、この間にコロナ禍もあって自宅でも働ける環境も整い、どこにいても仕事ができるようになったため、ICTオフィスビルにある事業所に就職する人も一定程度はいるが、当初の目標には及んでいない。ただ、スマートシティに関する様々な事業を進めてきており、仕組みが整いつつある。人口減少や労働者不足の中、ICTを駆使したまちづくりの取組は、国の交付金なども活用しながら進め、一定の成果、効果は上がっている。そういった事情が背景にある。</p>	○	①	
まちづくり	地域おこし協力隊	4班	神指	<p>神指地区では高齢化と担い手不足が進み、若い区長も仕事を持つ中で全体行事を作り上げるのが難しい状況にある。運動会はコロナ禍以降停滞している一方で、文化祭や健康ウォークは各団体の協力で実施できており、地域おこし協力隊のような人材がいれば、運動会の復活や行事の継続につながるのではないかと考える。</p>	<p>運動会や文化祭といった行事は、体育連盟・子ども会・消防団・交通安全協会など多様な団体の連携が欠かせず、各団体が力を合わせることで区長の負担軽減と行事の継続が図れる。加えて、地区の実情に応じて集落支援員や地域おこし協力隊を活用し、協力体制を整えていくことが重要だと考える。</p>	○	①	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	令和6年6月に、地域づくり課、区長会、各種団体、住民の方々と地域運営組織を設立した。1年以上活動し、三つの部会を作り「人と人がつながるまちづくり部会」では、歴史探訪ウォーク、ホームページ作成、「ふらっとふくし部会」では、ふれあい温泉ツアー、「行仁みらい・子育て・若者部会」では、お日市を実施してきた。私が所属しているグループでは、ホームページ作成に取り組んでいる。行仁地区を知らない方に対する情報発信の意味もある。行仁コミュニティ新聞がコロナ禍等で一時中断したこともあり、コミュニケーションが取れない状況もあったため、ホームページを作ろうとなった。このホームページはスタートしたばかりで、住民に利用してほしいというPRも兼ねて始めた。若い方や、地区に興味なかった方にも見てほしいという思いで作っている。		○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	「人と人がつながるまちづくり部会」のホームページで、地域おこし協力隊の方が、地域の神社や花のガーデン等を写真に撮って掲載している。行仁地区に生まれ育ってない者なので行仁地区のことを知ろうと活動している。「八角神社」を「やすみ」と呼ぶことを知らなかった。「お日市」とは何か、「歳ノ神」は何か知らない者が、知るところから始めた活動で、写真を撮りホームページに載せている。		○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	部会の活動を通して、地元の方が積極的に動いてくれているので、私たちとしてはそこに乗っかっているだけだ。住民の方の熱に押されて、「ちょっと手伝ってみよう」となるので、住民の方のエネルギーを感じる。	同じような取組で、地元の方と町外から来た方と、若者がいたから話し合い、そして活動につながったとの報告もある。例えば、永和地区では子どもや若者が少ない中で、夏祭りをやったら、外部からの参加者も含めて非常に多くの人が集まり、活性化につながった事例がある。報告された活動は、町外から来た方が「八角神社」を再発見し、それをホームページに載せるだけで、地域の方が「こんなことあったんだ」と発見をする活動につながっているのではないかと。 「行仁みらい・子育て・若者部会」の中で、「八角神社のお日市」の時に取り組まれたことについて、説明していただきたい。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	八角神社の宮司が、積極的だった。奉賛会の方々を集めて、お祭りをやろうという気になった。住民の熱意に勝るものはない。祭りを盛り上げるためには、行仁小学校にご協力いただき、全校生徒に塗り絵を配り、祭りの当日持ってきてもらうことで小学生の参加が増えた。宮司が、境内の学問の神様を祀る建物に塗り絵を貼り、参加者が盛り上がった。		○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	<p>行仁地区の民生委員・児童委員が協力して実施された、いってみっ会がある。これまで、民生・児童委員会の懇親会で行っていた企画を行仁地区に広めた取組である。住民の方の参加意欲の現れが、ツアーになったのではないかと思う。事前の部会の意見交換では、民生・児童委員同士が「こういうのをやりたいね」というところから、年に1回懇親会を企画し、温泉に行ったりしていた。今度、民生・児童委員会だけの取組でなく、地区全体に広げたらよいのではないかという発想で、「まず1回やってみよう」という企画だったと聞いている。</p>	<p>これまでの説明で、熱意のある方が地域づくり組織に入り、情報発信や、地域の文化、歴史をキーワードに活動していることが分かった。小・中学生にも広がり、そこに保護者も参加する現象も見られる。今後の課題は、継続していくためにどのような組織運営をしていくのかということであり、ここがまちづくり協議会の中で、肝になると言われているところである。各種団体の役員のなり手不足という問題があり、特に現役世代が区長をやらざるを得ない状況が出てきている。役員になると活動のために休暇を取らなければならない、やり手がないというところに陥ってしまう。地域づくりを行いながら、各種団体の方の育成も含めて検討していかないといけない時期に来ている。全てを網羅できるのかということ、整理しなくてはならないこともある、との問題提起もある。運営や組織づくりの中で、「ここが困っている」「ここがうまくいっている」ということがあれば、是非教えていただきたい。</p>	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	<p>民生・児童委員が12月で改選を迎え大幅に交代になるため、後任探しが難しいと思ったが、思ったよりうまくいった。他の地区も一緒だと思うが、担い手がないというのは、ここ10年来のこと。「人と人がつながるまちづくり部会」でホームページを立ち上げたのは、若い人を見て「入りやすい」「何かやっている」「自分にもできるんじゃないか」と安心感を与えられたらという趣旨で始めたことも一つの要因だと思う。若い人が入ってきてほしいと思っている。</p>	<p>役員を担うというのはどういう風なイメージなのか教えていただきたい。</p>	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	仕事を定年退職してから役員をするという発想ではなく、仕事を休んでも活動できる社会風土を作るしかない。以前PTA会長をしていた時に、行仁地区以外から来て住んでいる方で仕事をしている方々に役員をお願いした経緯がある。約70%の方々に役員を引き受けていただいた。行仁地区の区長と話す、「楽しくてやっている」と言っている。私は、社会風土の問題だと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	私は、40代で一人暮らしである。町内会に加入しているが、貸家住まいなので役員は免除になる。役員になれば、市政だよりや回覧板を配ることになるが、出張の時など、対応できず迷惑をかけることになる。年金受給年齢が65歳になり、また、70歳を超えても働いている方がいることで、役員のなり手がいないのだと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	区長をしている。社会構造が変われば、それに合わせて体制を組み直していくことは必要である。行仁まちづくり協議会として活動するのであれば、そこに議員が何名か入って一緒に体制づくりをしていくことが必要だと思う。例えば防災では、危機管理課と高齢福祉課がそれぞれ活動している。まちづくりと担当課それぞれの連携が取れていないため、誰がこれを組織化するのか分からない。議員は、行政と同等の情報量を持っているため、行仁まちづくり協議会に参加していただき、サポートに回ってほしい。	一箕地区には3名の議員がおり、一箕地区の地域運営組織に参加している議員がいる。地域運営組織の名称は、「一箕地区ひとみ創造ネットワーク」で、3部会があり、それぞれの部会に議員1名が入り月1回の定例会を開催し活動をしている。 行仁地域運営組織に議員が参加することについては、持ち帰り検討したい。議員が、行仁地域運営組織に参加するための整理を行い、検討していく。	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	会津美里町から会津若松市に引っ越して約10年となり、町内会の役員をしているが、私以外の人は年配の方である。現在の町内会の集まりは、役員以外の参加が少なく、来ない時もある。また、役員のなり手が少なく苦労している。会津美里町の集落の集まりには、80%～90%の人が参加しており、また順番で役員を担当している。今考えていることは、楽しいイベントを開催して人を集めること、また地区の仕組みをつくることである。	役員のなり手のことについて、区長の仕事、民生・児童委員の仕事について基本的なことが分かっていない方が多い。会議の開催回数と時間、仕事内容、報酬等の情報をもらい、そこで自分が役員として活動できるかが判断できると思う。他地区の方からは、「地域貢献活動の日」を企業が制定することの提案があった。各企業が、年間数日間を地域貢献活動としての日を制定し、その日数を時間割で使ってもよい内容だった。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	町内会役員をしている。私の町内では、年間三重大行事として夏祭り、芋煮会、歳ノ神がある。夏祭りは、小学生を中心にこども会と協賛で実施し参加者が増えた。芋煮会には105名が参加した。歳ノ神は、令和7年から行仁地区全体で行ってきた。それ以外に防犯パトロールを実施して、毎月町内を回り、不良箇所や、不法投棄のごみが多い問題などをチェックしている。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	七日町から参加しているが、行仁地区に来ると、参加者が多いので、羨ましいと思う。行政と結びつき、ごみの問題など、テーマを決めて話し合っていきたい。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	まちづくりの行政の縦割り組織について、行仁地区には、まちづくり協議会と地域社会福祉協議会をつくることを市と社会福祉協議会から要請されている。地区で協議会を2つ作るとは役員の担い手を含めて困難である。1つの組織にしてほしいと要望をしている。	それでいいと思う。定例会議の一般質問で、「今、地区社会福祉協議会をつくるべきではない」という質問があった。その理由は、地域づくりを一生懸命やっている一方で、地区社会福祉協議会をつくることになれば、役員のなり手やどのように運営していくのか理解していないことで地区が混乱する。地域づくり協議会をつくり、福祉に近い部会を中心に、地区社会福祉協議会と置き換えればいいのではないかの考えからである。	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	行仁まちづくり協議会の地区計画があるため、その計画に力を入れていきたい。	地区社会福祉協議会を結成して活動している地区の中で、運営方法や活動についてどのように進めていくのか困難な地区組織が出てきているが、これからどのように活動していくのかについて、その問いに対して答え切れていないと聞いている。議会は、地域づくりについて政策テーマを設定し議論しているが、地域から出ている課題、問題に対応するためには、もう少し時間がかかる。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	行仁	昨日、行仁まちづくり協議会が開催された。防災に関しては、地域包括支援センターが計画している防災、市の危機管理課が考えている防災、そして、コミュニティセンターが行っている。防災だけで多くの組織があり考え方もある。同じ住民が担っていることから、危機管理課に対し整理をしてほしいと要望している。議員が入ることで、整理に効果があるのではと思う。	この整理には時間がかかる。地区住民を第一に考えた時、一度防災について立ち止まって整理すべきだと考える。この事例については、議会から市に報告する。行政は、計画通りに進めることを考えているが、地区住民が混乱をしたら前に進まない。この事例については、少し時間をいただき、議会は、市に対して、住民に寄り添う事業を行うように求める。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	北地区地域づくり協議会は、令和元年「永和地区地域づくり協議会」が設立され、令和7年に「北地区地域づくり協議会」へと名称が変更された。ワークショップを実施し、地域課題を抽出し令和4年に第1次ビジョンを取りまとめた。そのビジョンに基づき、和づくり部会では防災関係中心に、ふくふく絆部会は高齢者の交流促進や福祉を、いな穂子育て部会では若者の定着や子育て支援をする3部会を設けた。現在、月1回定例会を持ち、それぞれの部会の中で議論を深め、今後の活動を具体化している。	地域づくり協議会について説明していただいた。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	北地区地域づくり協議会の会長を今年から務めている。私は和づくり部会に所属し、防災について活動している。部会では、相馬市への研修と国土交通省阿賀川河川事務所の所長を招き講演会を実施する予定だ。現在、会津アピオと北地区地域づくり協議会を中心に災害の協定締結に向け話を進めている。	地域づくり協議会の会長から全体の状況について説明していただいた。	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	和づくり部会では、毎月最終木曜日に定例会を開催し、約1時間意見交換をしている。令和8年2月に国土交通省阿賀川河川事務所の所長から、防災関係の講演を聴くことを計画した。また、3月には東日本大震災から14年になる節目として、浜通りの浪江町で防災研修会を企画した。現時点では、この2つが大きな取組である。	和づくり部会の取組について、詳しく説明していただいた。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	いな穂子育て部会では、少子化に伴い、子どもたちの居場所づくりを第一に考え、当初は公民館で学習会を実施し、中学生が勉強する場所の提供を行い、現在も年に2回ほど公民館を借り、小・中・高校生を対象に、自由に宿題や課題に取り組める場をつくり運営している。また、今年で3年目になるが、永和小学校を会場として、8月の第1土曜日に夏祭りを開催している。この夏まつりの目的は、地域の高齢者や地区の方々と子どもたちの触れ合う場、地区のお祭りなどが減少しているため、それに代わるものとして企画した。最初は「縁日」のようなニュアンスで始め、今年は、400人以上来場した。小・中学生にはボランティアとして参加してもらい、運営の手伝いをしてもらっている。また、和づくり部会やふくふく絆部会の方々にもお手伝いをいただき、3部会合同で取組を進めている。今後も、たくさんの方が来場される環境づくりに努めたい。	いな穂子育て部会の方から説明していただいた。 また、和づくり部会に伺いたいのは、防災に関して、ハザードマップを見るだけでなく、大川の課題や吉田地区の問題の認識に至った点だ。通常はそこで話が終わるところだが、そこから河川事務所に講演を依頼し、さらに相馬市に研修に行くことになった経緯を教えてください。	○	②	
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	和づくり部会の会員が参加した市のワークショップで、高野地区のハザードマップを見たとき、浸水想定の度合いを示す色について、吉田地区が他とは異なっており、深刻な想定であることに気づいた。部会でその経過が報告され、どのような対策を講じるべきか、どのような専門家の話を聞くべきか話し合われた。大川に関するものであれば、阿賀川河川事務所に意見を聞くのが良いのではないかと考えた。	ハザードマップは全体を見ることはあっても、自分の地区をどのように見るかという視点が大事である。	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	<p>ふくふく絆部会の活動は、高齢者が大変多く、地域で高齢者の方々が喜び、より自分らしく生活できるようにするためには何をすべきか、という点が活動の出発点となった。「高齢者本人の話や意見を聞き、どのような要望があるのかを把握すべきだ」との結論に至った。その後、町北・高野地区全体で高齢者アンケートを実施し、その中で希望の多かった活動として、スマートフォン教室や健康づくり、お茶会を実施した。さらに、11月5日にはバスツアーを行った。33名の高齢者の方に参加いただき、北会津にあるりんご園でりんご狩りを楽しんだ。集合場所を各地区の集会所にすることで、移動方法の心配がなく、送迎もしていただけの点が大変好評で喜ばれた。参加者アンケートでは、「どこに行くにも移動手段を確保するのが大変なのでこの企画は良かった」「北地区は公共交通のバス運行の利便性が低く、自家用車がないと移動できない状況のため良かった」「移動手段が確保できれば、積極的に外出したい」との結果が寄せられた。</p>	<p>ふくふく絆部会の取組について説明していただいた。 また、いな穂子育て部会の夏祭りについて、来場者が年々増えているとのことだが、なぜこれほど多くの人が集まるのか。</p>	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	<p>夏祭りは3回開催してきた。第1回目は、運営の中心となっていたのは、保護者と保育士だった。縁日を取り組み、幼稚園児や小学校低学年を想定したお祭りから始まった。中学生や永和小学校を卒業した高校生が、ボランティアとして参加した。また、会津大学の学生も「手伝いたい」ということで2、3人参加してくれた。その後、口コミで広がり、中学校を卒業した子どもたちが高校生になっても遊びに来てくれ、中には友人を連れてきてくれた。第六中学校には、神指地区の子どもも通学しているのでお祭りに来てくれた。2回目からは北会津の地域づくり協議会の方々も参加している。参加者が増えてきたのは、町北・高野地区住民だけでなく他の地区から活動に参加してくれたからだと思う。当初は300人来れば成功だと考えていたが、第1回目から300人を上回る方に来ていただいた。会津磐梯山踊りでは、参加者全員で輪になって踊っている。また、祭りの最後は、花火で締めている。</p>	<p>いな穂子育て部会の夏祭りについて説明していただいた。 報告いただいた取組は、地区の方々が生き生きと活動し、地区の活性化につながっていると感じた。更に伺いたいのは、前段に開催した打合せの中で、課題として、地域における各種団体の取組が困難になっているという点がある。具体例として、体育連盟の維持をどうするのか、保健委員会がウォーキングを実施しているが、同じような活動を各団体が実施しているという状況報告だった。各種団体のなり手不足は、他地区でも同様の課題である。これからは、地域づくりの課題と各種団体の課題をうまく融合させ、整理するときに来ていると感じている。 そこで、議会として応援できることについて伺う。</p>	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1班	町北・高野	区長や各種団体が、人口、経済、環境の変化によって制度疲労を起こしている。先ほどの公共施設などと同様に、行政を担う様々な団体の再構築を議会に要望する、あるいは逆提案して検討していくべきではないか。もう少し抜本的なスキームをつくれぬものか。議員が実態に合わせた制度をつくり、再構築すべきだ。	その課題に取り組んだ地域がある。縦割り組織の役員を残し、活動内容をグループに再編するという方法を採用している。例えば、体育連盟と保健委員会が同じような活動をしている場合、部会に対応する。少ない人数で部会を運営しながら縦割り行政にも対応し、横割りの地域活動については皆で実施するという方法である。地域づくり協議会と各種団体等が一体となって再編しなければならないという意見が出ている。先進事例を見ながら、議会としても提言する時期にきているのではないかと考える。困っている現場は同じ、調整しながら進める時期にきていると認識している自治体がある。北地区地域づくり協議会の部会制が、高齢者のこと、子どものこと、防災のことを考え、全体としては皆で一緒にやるという点で、この再構築の考え方に近いように思う。地域の方が疲弊している現状は、理解した。議会としても先進事例を見ながら検討する。	○	②	
まちづくり	地域づくり	3班	河東	市では、デジタル田園都市国家構想交付金の支援により事業を行っているが、どういったことをやっているのかわからない。地域にどのような貢献があるのかももっと周知してほしい。アクセンチュアのようなコンサルティング会社には、「こういった地域づくりがある」といった世界中のデータを持っていると思うので、会津の集落の地域づくりに活かせる実用的な提言などを期待する。アクセンチュアの方の話を聞く機会があってもよいかと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり	3班	河東	河東地区には令和3年度から7年度までを計画期間とする地域づくりビジョンがあり、重点的な活動を行っている。プランを実行しているので、チェックとそのチェックに対し次のアクションをどうするのかを検討し、第2期ビジョンを作成しようとしている。皆さんの答えは第2期ビジョンに入ってくると思う。お祭りについてはまた別の問題である。	ご意見として伺う。	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり委員会	4班	神指	神指分館職員だけでは大きな事業を担うには人手が不足しており、自分たちから要望を出し、区長や各団体と意見を出し合いながら進めていく必要がある。また、集落支援員など新たな人材配置の情報も把握しているが、会議の時間や人材が足りず、まずは体制をまとめることが課題である。	湊・大戸・行仁・門田地区では、まちづくり協議会を立ち上げ、地域おこし協力隊や集落支援員を事務局として活用しながら活動を進めている。市も区長との対話を重ね、人的支援を組み合わせて地域課題の解決を図っており、こうした取組を踏まえて神指でも体制づくりを進めていく必要があると考える。	○	①	
まちづくり	地域づくり委員会	4班	神指	農村地域では、農業などの家業に時間を取られ、社会活動に十分な時間を割けないという実情があり、区長を退いた後は最低限の義理だけを果たす人も多いたとの状況が示された。そのうえで、弱っている地区が一步踏み出すためには、他地区でまちづくり協議会がどのようなリーダーシップや体制で成り立っているのか、市からの情報提供や寄り添いの支援が必要であり、協議会がなくてもコーディネーター的な人材を派遣できる仕組みが望まれる。	東山地区では地域づくり協議会がなくても、防災を軸に企業との連携協定を進めるなど、地域の実情に応じた取組が着実に動いている。どの地区も高齢化と人材不足を抱えながら、自分たちの地域を守りたいという思いは共通しており、特に弱っている地区には、情報提供や支援によって前に進むきっかけを作る地域政策が求められると考える。	○	①	
まちづくり	まちづくり	4班	神指	神指地区では、町北・行仁・門田地区のような地域づくり協議会がなく、まちづくりの動きが他地区に比べて進んでいない。一方で、文化祭は大きな事業として盛り上がり、今後は区長や各種団体が集まり、神指でも夏祭りなど新たな行事を含め協議していきたい。	神指地区には地区社会福祉協議会や自主防災会といった基盤組織がなく、これらが整うことで地域連携や高齢者支援、防災活動が強化されていく。他地区では地区社会福祉協議会と学校運営協議会が連携し、公共交通や防災などの課題に取り組んでおり、神指地区でも文化祭など既存の取組を起点に、協議会的な仕組みへ発展させていくことが重要だと考える。	○	①	
まちづくり	まちづくり	4班	神指	市長との懇談会にて、神指城跡について史跡指定と整備を要望した。市のまちづくりビジョンの中で「神指地区を含めた緑地化・公園化」が方針として示されており、その方向性に沿って、市場周辺を含めた公園整備を具体的に進めてほしいとの意見を述べたので共有したい。	情報共有として伺う。	○	②	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	まちづくり	4班	鶴城	第4班では16日の神指地区でも同じテーマにて意見交換をしているが神指地区ではどんな意見が出たのか。	神指地区にはまちづくり協議会がない。現在、湊地区においては、住民の皆さんが集まって町を良くしていこうという動きが活発化している。また、東山地区では自主防災組織が結成されている。当日は雪捨て場やごみの問題も出たが、まちづくり組織を通しながら様々な意見交換もなされたところだ。	●	①	
まちづくり	まちづくり	4班	鶴城	まちづくりの定義というのはどういうことを言うのか？		○	②	
まちづくり	まちづくり	4班	鶴城	（上記質問に対し、市民からの意見） 門田地区の者だが、現在、地域学校の共同活動や仕事の合間をみて、休日を潰してやっている。まちづくりというのは「いろんな方面の仕組みづくり」だと思っている。ハード的な建物ではなくて、人間関係づくりである。行政の代理ではなくて、住民が主体となって考えて行動を起こすような仕組みづくりができ、そこに住民が参加してやっていくような仕組みづくりをいかに作るかということである。		○	②	
まちづくり	まちづくり	4班	鶴城	行仁町内会の者だが、先ほど言ったまちづくり、鶴城地区のまちづくりについて、行仁地区では、何年か前からコミュニティセンターが主体となってホームページなどを作ったりしている。若い人はほとんどいないが、高齢者も集めて、イベントの情報などをホームページでも発信している。また、去年あたりから、地域おこし協力隊が来てその人がお祭りなどの写真を撮ったりしてイベントなどを発信している。若い人たちがいないので、こういった活動しています、ということに興味を持ってもらい、自分たちの街は自分たちで盛り上げていきましょう、みんなでやりましょう、といったことをやっている。	地域の中で活動されている人たち自身が盛り上がっていかないといけないと考える。	○	①	

第1分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	まちづくり	5班	大戸	会津若松市は大学がある地域としても県内他市（福島市、郡山市）よりも評価されているにもかかわらず、映画館がない。そのようなまちだから若者が帰ってこない。だから若者がいない。このようなまちづくりをしては、どうにもならない。県立大学もあるのだから、学生を呼び込めるようにしないと生き残れないし、将来が真っ暗だ。	経済団体からも映画館誘致などの要望は受けている中で、現時点では若者が市外に出ていく現状であり、映画館の誘致は現実的に困難な状況にある。ご意見の通り、大変な状況だが、しっかりと取り組んでいかないと将来はないと我々も考えている。	○	②	
まちづくり	まちづくり	5班	門田	若い人たちが希望を持って就労したいというニーズは強い。それを叶えないと、県外へ流出し、都会に出て行って戻ってこない。過去30年ぐらい繰り返されている。町内には親世代だけが住んでいるため、子どもたちも先の見込みがないと、同じことを繰り返し、老人だけの町になってしまう。都市計画の話だと思うので、福島県が踏み込んで検討してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	まちづくり協議会	4班	鶴城	鶴城地区のまちづくりについて考えた時に、神指地区と同じような状況であると感じている。他の地区には横のつながりのあるまちづくり協議会やネットワークなど、連携できる組織がしっかりしている。令和6年5月7日の意見交換会の中で、「令和6年度からコミセンを中心とした組織づくりが進められている」と、このまちづくりをテーマにしたことで、地域の方からの話が出ていた。この令和6年5月の時点から組織づくりの進捗はあったのか。		●	②	
まちづくり	まちづくり協議会	4班	鶴城	（上記質問に対し、区長会長の返答） 実は、まちづくり協議会の件は再三にわたり話が出ただけで終わっている。鶴城地区全体の方向性を考えた組織づくりについて市と話し合いをする予定だ。そのために令和8年1月には地区の各種団体が集まり、今後の地区の在り方を検討する場が設けられる予定だ。		○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
学校教育	学区	4班	神指	第六中学校区の学校運営協議会会長として、学校統合について共有したい。昨年度、神指地区の統合議論が話題となったが、直近の説明会（永和小・神指小）では市から「統合は地域側の要望がなければ進めない」との明確な方針が示された。保護者の不安を払拭するため、地域の合意が前提であり、要望がなければ現状維持である、とのことだった。	情報共有として伺う。	○	②	
学校教育	教育環境	2班	日新	5月の意見交換会の際にも発言したが、学校でパソコンを使用する教育は大丈夫なのか。パソコンは人の能力をダウンさせる原因となるのではないか。福島県の学力テストの結果は悪くなっている。人間の知識が上がっていないのではないかと思っているが、教育委員会からの説明は何もないのか。	デジタル化が児童・生徒の成績低下の原因なのかはまだ分かっていない。	○	①	
学校教育	教育環境	2班	日新	学力テストの点数が全国平均より低い、あるいはその前よりも下がってきたというのを見た。パソコンを使用したから学力低下になったのではなく、全体的な水準が下がった理由が一体何なのかということが、むしろ問題だと思う。	ご意見として伺う。（前段の質問者に対して、参加者同士での意見交換となった）	○	②	
学校教育	高等学校	2班	日新	子どもが少なくなると学校もなくなる。会津工業高校や若松商業高校は定員を増やす方向にしてもらえれば、地元に残る生徒も増え将来的に人口が減らなくなるのではないか。	福島県教育委員会は、高等学校の在り方について毎年のように議論をしている。先週、来年度の高学校の募集定員が発表になったが、減らす地区も確かにあるようだ。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
学校教育	義務教育学校	5班	大戸	将来的に大戸小・中学校が義務教育学校になると思われるが、小学校1年生は令和7年度は1人しかおらず、児童・生徒が減っている。何年か前に、旧市内から電車やバスで通ってきていた子どもたちがいたが、大戸地区の人が温かく迎え入れてくれた結果、現在も子どもたちは生き生きと学校生活を送っている。こうした取組をもっと宣伝し進めてほしい。何百人もいる市内の不登校・拒否傾向の子どもを、大戸地区の方に受け入れさせてほしい。大戸中学校の生徒は現在では数学など全国レベルまで成績が向上している。このような良いところを宣伝し、大戸地区をもう少し活性化させてほしい。議員にも協力してほしい。	文教厚生委員会の方でも、新しい学校の在り方についてをテーマとして議論をしている。新しい学校としては、河東学園や湊学園ができ、大戸小・中学校が小規模特認校になった経緯がある。そして大戸小・中学校を今後、義務教育学校にしたいという地域の動きがあることも、教育委員会との議論の中で理解している。湊学園の義務教育学校への移行では、校舎の一体化についてまだ実現していない部分があると聞いているので、大戸小・中学校の義務教育学校の移行の際には、小・中学校の一体感も踏まえ、しっかりと進める必要があると考えている。令和9年4月に義務教育学校ができればという計画だとすると、小学校の方で工事をする必要があることから、我々もなるべく早く進むように後押しできればと考えている。	○	①	
学校教育	通学環境	5班	大戸	大戸小・中学校の義務教育学校への移行に関して要望したいのは、会津若松市内から通ってくる子どもたちに通学費の援助をしてほしい。児童園の子どもについては車で送迎してもらえ、それ以外の子どもたちにも、過疎化対策として通学費の援助をお願いしたい。	通学費に関しては支援の在り方を検討中である。	○	②	
学校施設	環境整備	2班	日新	体育館にエアコンを整備しないと、夏場に体育館が使えない。体育館を建て直してエアコンを整備しなければいけないという考え方があるが、その方向で体育館の改革をやっていただきたい。	本日、スクール議会を行い、市長と小・中学生が模擬議会を行った。そこでもエアコン整備の問題が出た。市としては大変な事業だが、「児童・生徒を熱中症にさせない」と発言しており、少しずつ進めていきたいという回答だったと思う。	○	①	
学校施設	統廃合	2班	日新	「今後の学校の在り方について」小学校の児童は減少しているが、小学校や中学校の統合などの話はあるのか聞きたい。	今現在、統合の話は聞いていない。学校運営協議会などの地域の声を拾いながら「どうするのか」ということを、行政側で決めるのではなく、地域の声が上がってきたらそれを元にして、どんな学校にしたら良いのか考えるということになっている。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	餌付け	3班	湊	白鳥の飛来地となっている地域がラムサール条約に登録され、「餌付けをしないで自然にした方がいい」という話が各方面からある。何の規制もないのであれば、白鳥に餌付けをしても良いのか教えてもらいたい。町内会では、まだ不透明な部分があるため、餌付けは危険と判断し、令和7年は餌付けしないとなった。	持ち帰り、後ほど回答させていただく。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P104に記載)
環境	エネルギー	3班	湊	風力発電施設を背炙山に造ると、渡り鳥の妨げになるとの話も聞く。業者は、環境影響評価書を提出し、国有林の解除の手續の段階まで来ている。市の担当に聞くと、市では特に何もできない。業者の説明会が必要であればその手配をする程度の回答だった。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	エネルギー	3班	湊	風力発電は再生可能エネルギーだが、ラムサール条約が決まった場合、風力発電ができることによって湿地はどうなるのか、市に問合せても、市にメリットはあるのか分からなかった。再生可能エネルギーを推進することも大事だが、自然を守ることも大切だ。脱炭素に向けたビジョンがあれば示してほしい。市で再生可能エネルギーをどのように進めるか、住民の理解をどう得ていくのか。市として推進していくべきなのか、排除していくべきなのか、はっきりしてもらいたい。	ご意見として伺う。今後、市長の同意が必要な場合が出てくるので、そのときにどのような判断をするかということになる。 総務委員会では、令和7年2月定例会議において福島県の自然と景観を大規模な再生可能エネルギー施設開発から守るため福島県に法的な整備を求めることについて陳情があり、委員会で審議した結果、不採択となった。出てきた内容が政策として適切なのか、修正が必要なのか様々な視点から審査し、このままでは採択が難しいと判断した理由がある。不採択だから風力発電施設を造るべきだということにはなっていない。また、市議会では、風力発電の全体的な勉強会について専門家を呼んで行っている。そのときの共通認識は、市民の方の理解が非常に重要で、事業を進めるためには、その地域の方々の様々な意見と事業者の丁寧な説明があって初めて進めることができると認識している。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	エネルギー	3班	湊	<p>国有林に設置する場合は、自治体の長の同意が必要になることから、全く市が関与しない状況ではない。市として環境アセスメントを審査している県に対して、市が「ダメだ」という意見書を出せる。そうでなければ同意をする。最後は市長が判断する。福島市は設置後に規制された。そうならないように、きちんと事前に判断してもらいたい。市長には強いリーダーシップを持ってやってもらいたい。</p>	<p>地元が一致団結して、まとまってやっていくというのがまず一番だと思う。風力発電に対して直接的な権限は市にないが、環境アセスメントは県知事からの許可となる。そして国有林における利用に関しては、市長に対し同意が求められる。そこまでどんな条件を提示するのか、まだ市議会には何も内容を示されていない。今後も議会としても注視していく。</p>	○	①	
環境	エネルギー	3班	湊	<p>ただ反対ではなく、風力発電が素晴らしく湊地区の人口が増えることにつながるなどであれば、開発することに賛成する。そのようなビジョンが何も見えない。ただ単に賛成反対ではなく、湊地区の現状を踏まえて、複合的なビジョンがあれば、ぜひやってと言える。今の状態では、反対するしかないと考える。何かやらなければ、湊地区も市もどんどん消滅していくような状況であり、ある程度は開発していかなければいけないとも思う。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
環境	エネルギー	5班	東山	<p>背炙山に建設が予定されている風力発電設備について意見交換がしたい。私は建設をやめてほしい。反対署名の数は8,000筆以上になった。これから議会と市長に提出する予定である。市長には英断を下していただくようお願いしたいと思う。そうすれば安心して暮らせる。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	エネルギー	5班	東山	<p>風力発電計画について、令和6年3月に経済産業大臣と福島県知事から、開発業者に対して勧告書が出された。内容は、今までの環境評価のやり方について市民との合意形成を図る説明会をしっかりと開催して進めることとあるが、いつ、会津若松市で開発業者が説明してくれるのか、ずっと疑問に思いながら色々自分なりに調査した。実際に、ある開発業者は、湊町の原地区だけで5月に1回、11月までに2回、風力発電についての説明会を開催している。この東山地区においては一切説明会が開催されていない。これは、経済産業大臣と福島県知事に言われている勧告書に沿った開発計画ではないのではないか。非常に不安である。湊町も原地区で、100人の方に説明したのみである。再生可能エネルギーは大事である。しかし、東山が開発されれば、土砂崩れ、景観が悪くなったり、騒音が発生するなど、様々な問題が発生する可能性があると思う。知らない住民もまだたくさんいる。大きな会場を借りて、多くの市民に分かっていただけるようなアクションを是非議員の方々に取っていただきたい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	エネルギー	5班	東山	湊町原地区の説明会で、開発業者が住民に対し、これからの開発スケジュール、開発に対しての問題点など様々書いてある資料を渡しているそうだ。しかし、その資料は他に見せてはいけないと言われたようだ。それもおかしいと思う。どんな風に開発されるのかその資料を私も見たい。そういうことをする開発業者に対しては、不安感を持つ。私はその資料を入手したが、10月31日に開催された資料によると、あと2回、原地区で説明会をするようだ。その説明会で、何ら申し立てもなく進めば、令和8年9月か10月に評価書を国に提出する予定のようだ。これは開発業者の意向としては、湊町原地区だけで住民説明会を終わらせようとしているように思える。そういうことがこっそり進められていることが、本当にそれでいいのか。議員の方にも現状を知り、理解してもらえればと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	エネルギー	5班	東山	風力発電の件について、開発業者の説明は、計画を進めている会社ごとではなく、開発業者が一同に会して説明会を開催してほしい。環境影響評価も全体としてやるべきだと思う。市民にとっては、どこが開発するのか、総量はどのくらいで、どのような影響があるのか知りたい。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	河川環境	3班	湊	猪苗代湖は、令和7年7月15日にラムサール条約に登録となったが、町内会へ登録についての話があったのは、「ラムサール条約に登録されたので、看板をどこに立てたら良いか」という市からの相談からだった。登録になることについて、事前に説明がなかった。湊地区でどうすればいいのか、どのような対応が必要なのか事前に説明がほしかった。	ご意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	河川環境	3班	湊	町内会でも、ラムサール条約を知らない人が大勢いた。これから我々は何をやっていけばいいのか。事前に「ラムサール条約が、猪苗代湖（郡山市、猪苗代町、会津若松市）で登録されたので、これからこういう事に取り組みます。」ということの説明してもらいたかった。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	河川環境	3班	湊	湊地区では猪苗代湖の水質改善について、赤井川に炭を積んで浄化する実験や、生活排水を浄化する実験を日本大学の中野教授と協力してやってきた。これはラムサール条約に登録される前から取り組んでいる。やってきて良かった、と感じた。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	河川環境	3班	湊	ラムサール条約の登録によって、水鳥には良い条件となるが、我々のような生活する側となると、川に植生するヨシは熊の通り道になるなどの問題となる。昔のようにきれいな水が流れないか考える。これは市の事業ではないと思うが、原川のヨシを伐採するよう市から福島県に言ってもらいたい。そうすることで、魚が棲め、猪苗代湖にも白鳥が多く飛んでくるのではと考える。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	河川環境	3班	湊	雨が降るたびに川の水がすごく濁る。現在の原川はヨシだらけで水の流れが緩くなる場所では、ごみが引っ掛かり、汚い水が流れている。伐採だけではなく、根本的な水が流れてくる源流をきれいにと考えるが、その維持はなかなか難しい現状にある。	ご意見として伺う。言われた通り、上流から流れてきて下流、そして湖に流れていくことから、上流への対策の必要性がよく分かる。	○	②	
環境	環境保全	3班	湊	説明の中にある、ワイズユース（賢明な利用）や交流学習などの具体的な方法が分からない。市で取り組むことがあれば教えてもらいたい。	ラムサール条約についての、勉強会などに関する要望として伺う。環境共生課が担当している。議会から環境共生課に「地元でこんな意見が出ている」と伝える。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	環境保全	3班	湊	福島県の事業で「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」があり、猪苗代町と会津若松市の湊町と郡山市の湖南町が協議会に入っている。ラムサール条約に登録される前から、湖畔のごみ拾いや水質浄化の勉強会等、様々な活動に地元の湊学園も参加しており、NPOで事業を立ち上げて県から補助金も出ている。地元では、以前から猪苗代湖の保全に取り組み、湖南町と猪苗代町は除草作業をやっている。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	環境保全	3班	湊	五色沼にある裏磐梯ビジターセンターのような施設を設置してはどうか。施設は、湿地についての説明や教育、啓発活動への活用や、特産物の販売なども可能な地域の拠点として湊地区に設置してもらいたい。湊ブランドのお米や特産物などで湊地区をブランド化できるのではないかと。しかし、現在は、販売・提供する場所がないため、観光や学習の拠点施設として湊地区に設置を検討してもらいたい。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	環境保全	3班	湊	ラムサール条約の目的達成には、啓発活動が大切であり、河川や道路、会津レクリエーション公園を管理している福島県が会津レクリエーション公園内に施設を設置してはどうか。	ご意見として伺う。ビジターセンターの話が出たが、猪苗代町三ツ和地区には福島県の水環境センターという学習施設を兼ねた建物がある。湊地区にあれば一番良いが、要望があったことを担当課に伝える。市の環境共生課と県の連携も必要になってくる。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	環境保全	5班	東山	今の意見であるが、環境影響評価は、開発業者が進める時期によって進み方が違う。1～4段階とあり、最初にやっている開発業者はもう最終段階だ。全部の手続きに8年ぐらいかかる。したがって開発業者によって説明内容も違うし、温度差もある。だから、一緒に説明会を開催することは開発業者としては難しいことだと思う。ただ、最初にやっている開発業者が進んでしまえば、次にやる業者はダメだとは言えないはず。私は、再生可能エネルギーは反対ではない。ただ、建設場所と、そのやり方を問題視している。開発をどこの会社か分からないような会社がやって、問題が生じ、その後始末を会津若松市が受け負うような状況が作り出されれば非常に困るのではないか。そういう部分をものすごく心配している。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	環境保全	5班	東山	通学路のそばを流れる川（戸ノ口堰）の木や草が伸び、見通しが悪くなり大変危険なので伐採してほしい。2年前に伐採したがまた伸びてきた。2年に1回、定期的に伐採してほしい。	後日調査し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P104に記載）
環境	ごみ	1班	町北・高野	家庭ごみの搬入について、令和7年11月10日から家庭からの持込みごみは、追手町第二庁舎でチェックを受けてから、神指町のごみ焼却場に行き処理することとなった。この対応はいつまで行われるのか。元に戻してほしい。	令和7年9月24日の文教厚生委員会協議会での説明では、環境共生課からは、新ごみ処理施設の稼働に伴い入居している施設では業務ができなくなったと聞いている。また、ごみ搬入口の変更で家庭ごみの直接運搬の現地検査が困難になったことや、施設の取壊しが行われるためとの説明があった。議会から様々な指摘をしてきたが、期間については検討中と説明された。今後の対応については、事後処理報告書で経過と結果について記載する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P105に記載）

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	2班	北会津	<p>ごみ分別等の分かりやすい資料があれば、ごみの減量化が図れるのに、資料配布などが無いのではごみは減らない。ただ単に有料化をすればごみが減るといふ考え方はおかしいのではないか。</p> <p>また、天寧寺町等で実施している個別収集を実施すればごみは減ると思う。ごみステーションへの出し方をもっと指導してごみ減量に努めるべきである。地区別のごみの分析を行い、ごみ出しの方法を指導すべきでないか。</p>	<p>市ではごみの分別についての発信をしてきた経過にあるが、ごみが減らない現況である。ごみ緊急事態宣言により、ごみ減量に取り組んだが目標に至らなかったことから有料化となった。戸別収集については、ごみ減量に効果があることは実証されているが、市としては、戸別収集は住居や交通等の状況からできないものと考えている。地区別のごみ内訳の分析によるごみ減量については検討課題として受け止める。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	北会津	<p>収集されずにごみステーションに残されたごみの整理は誰が行うのか。プライバシーの観点から地域では開封・整理できない。</p>	<p>まずは正しくごみ分別をすることの周知が大切であると考えている。無記名のまま残されたごみについては、対策についても考えていきたい。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	北会津	<p>コンポストで生ごみを処分したものの活用はどのようにするのか。また、乾電池の処分はどのようにしているのか教えてほしい。</p>	<p>電池の処分に関しては、燃えるごみとは分けて出すか、家電店などで回収している。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	北会津	<p>コンポストで生ごみを処分したものは、肥料として活用している。また、電動ごみ処理機を補助で購入して使用しているが大変便利である。</p>	<p>（生ごみ処理について、参加者同士で意見が出された。）</p>	○	②	
環境	ごみ	2班	北会津	<p>ごみステーションにごみを出すときは名前を書くのではなく、各世帯の番号などを書く（地域内の人しか分からない）ことを提案している。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
環境	ごみ	2班	北会津	<p>ごみ処理の有料化で不法投棄が増えることが懸念される。市に連絡すれば迅速に対応できる体制の構築をお願いしたい。</p>	<p>市でも不法投棄については懸念しているので、注意深く監視していくとのことである。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	北会津	<p>一人暮らしの方のごみ出しが大変になると思うが対応されているのか。</p>	<p>一人暮らしの方への支援は健康福祉部で検討しているものと承知している。</p>	○	①	
環境	ごみ	2班	城西	<p>第24回会津若松市環境大賞では、最優秀賞が会津乗合自動車株式会社の取組だった。地域の取組も良い取組だったので、環境大賞を、今後は企業賞や、地域団体賞、個人賞などに分けてほしい。</p>	<p>ご意見として伺う。 議会モニターとの意見交換会において、高校生に「若い子が帰りたい所とはどういうところか」と聞いたところ、祭りが大切だ、特に小さな地区の祭りが記憶に残ると返答があった。そこで、城西地区の祭りまたはコミュニティーについての意見を伺いたい。</p>	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3班	一箕	今後運用されるごみ焼却処理施設は、焼却炉が3基から2基へと減少することにより、ごみ処理の有料化が生じるのだろう。この点に関し、市議会として市に対する責任追及を行わないのか。	ごみ焼却処理施設は会津地域17市町村で作る会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の中で、大きさや稼働量を決めた。会津若松市議会からは会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の決定について責任を問えない。	○	①	
環境	ごみ	3班	河東	市政だよりに家庭ごみの直接搬入方法が変更になるという内容が載っていた。市民に負担をかける方向に進んでいる。議会に対しての説明と議会としての見解を伺う。	9月25日文教厚生委員会協議会で説明があった。環境共生課の執務室が移転する理由として、1つ目は、新ごみ焼却施設の稼働に伴い、既存のごみ焼却施設が稼働を停止することにより、トイレの排水処理ができず使用停止となり、ボイラー用の温水供給も停止されるため。2つ目として、新ごみ焼却施設の整備に伴い、ごみ搬入口が現在の1か所から2か所になるため、環境共生課が実施する家庭ごみ直接搬入時の検査が困難になるため。3つ目が、既存のごみ焼却施設の取壊しに伴う工事車両経路の確保のため、現在の環境共生課管理庁舎の取壊しが必要となるため。この3点が理由である。11月10日から、移転した追手町第二庁舎で環境共生課の職員が搬入の審査を行っている。期間は、令和7年11月10日から令和8年3月31日までと記載があり、令和8年4月1日以降についてどうなるのか質問したが、明確な方向性が決まっていなかったとの回答であった。委員会協議会は、市の事務について報告や説明を受ける場のため、議会として審議はしていない。	○	①	
環境	ごみ	3班	河東	広域圏だよりでは、ごみ焼却施設へ自己搬入する際の注意点で、家庭ごみを持ち込む前に、お住いの市町村でのごみの確認及び搬入許可証の発行が必要になると記載されていた。 ごみの確認と搬入許可証の発行を北会津・大戸・湊・河東の各支所で行えるようにしてほしい。	要望があったことを伝える。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P106に記載)

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3班	河東	ごみ処理の有料化について、市民への説明が必要。皆大変な生活をしている状況である。市民の声を聞きながら決断してほしい。	市では、出前講座をはじめ各地区に行き回って話をしているが、出られなかった人も思う。丁寧な説明は必要だと思っている。議会でも市民の声をもとに進めていきたい。	○	①	
環境	ごみ	4班	神指	ごみ処理の有料化は専用袋を買う方式だけなのか。大きな物はキロ単価になるのか。また、持ち込み場の新しい運用方法により、神指地区からのごみ出しは以前より不便になったと感じる。	燃やせるごみは、5・10・20・40 リットルの有料指定袋（1リットル2円）で出す方式になり、袋に入らない粗大ごみはシール貼付や1,000円での戸別収集など複数の方法で対応する仕組みになる。制度の詳細は新しいガイドブックを全戸に配布し、そこで分かりやすく周知していくことになっている。	○	①	
環境	ごみ	4班	神指	家庭ごみを自己搬入する際、追手町第二庁舎（仮庁舎）で受付・許可書発行を受けてから処分場へ向かう必要があり、高齢者の多い神指地区では「車がない人がわざわざ若女（旧若松女子高等学校）まで行かなければならないのは不合理」との声が出ている。 環境共生課の事務所が処分場の管理棟内に設置されていない現状は筋が通らず、せっかく新築するのであれば、現地に受付機能を置くべきではないのか。	現在の不便さは、焼却施設の建替えに伴って環境共生課が仮庁舎へ一時移転していることが背景にあり、新施設の稼働に合わせて事務所機能をどのように配置するかはまだ確定していない。設計段階では処分場への環境共生課の入所案もあったが、処分場が広域事業組合の資産であるため、市として常設することが難しかった経緯がある。市が独自に敷地内へ事務所を整備する選択肢も議論されている。 令和8年3月31日までは現行の体制だが、それ以降は議会として住民の利便性が損なわれないように、必要な要望をしっかりと働きかけていかなければならないと考えている。	○	①	
環境	ごみ	4班	鶴城	ごみ処理の有料化ではルールを守らないごみの排出が予想され、違反者への対応が重要だ。問題が発生した際には町内で緊急の役員会を開き、対策を講じる必要があると思う。	ごみ処理の有料化によって不法投棄やルール違反が増える懸念があり、町内会役員の負担が増えるとの声が多くある。環境共生課も、町内会だけでは対応が難しい場合があるとしている。不安や悩みは町内会で協議することも大切だが、それ以上に早い段階から市の環境共生課へ率直に相談することが重要だと思う。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	4班	鶴城	ごみ出しのルールを守れない人はいるが、守れない人の中に、外国籍の方もいると思われる。びん、缶、燃やせるごみまで混ぜていて、気づけば代わりに分別するが、本当は手もつけない。町内の高齢者が、やってきているのが現状。来春から、こういった違反はなくなると思う。防犯カメラをつけて、徹底してやるしかない。	防犯カメラという話が出たが、防犯カメラについては環境共生課で貸し出しをしている。もしそういった事案が多く発生し、困っているということであれば、是非相談してほしい。	○	①	
環境	ごみ	5班	門田	ごみステーションについて、高齢者はルールを守るが、新しく町内に入ってきた人や、若い人の中には、ルールを守らない人が多いと思う。現在のごみカレンダーには、ごみ処理の仕方や出し方が分かるようになっているが、若い人はおそらくカレンダーを見ていない。アパートの住人などは、ルールがあるのも分からない人もいる。そういう人たちにはインターネットや、スマートフォンで見れるようにするなど、今に合った方法で情報発信をした方がよい。	市のホームページに「家庭ごみ分別辞典」が掲載され、ごみの分別方法が分かるようになっている。令和8年4月からごみ処理の有料化が始まるため、環境共生課では、ごみの出し方も含めた全戸配布の冊子を令和7年度中には配り終えるようである。インターネットからもごみカレンダー等は確認できる。また、市内には1,100人程度の外国人が住んでいるので、外国の方にも理解できるように対応しなければならないと考える。	○	①	
環境	ごみ	5班	門田	ボランティアという形で、町内会で集めた雑草を出す時などは、袋がもらえるようにするとしていたが、結論は出たのか。	そのような方向で進んでいると聞いている。市議会での議論の中で、町内会で清掃した場合にごみ袋を配布するという形で対応したいという答弁もあった。町内会での清掃活動に係るごみ袋の費用を町内会に負担していただくという考えはないところである。	○	①	
環境	ごみ	5班	門田	家庭ごみ分別辞典を見ているが、そこに行きつかない人が多いのかもしれない。福島県の環境アプリでは、自分の情報を入れておくと「今日は何のごみの日」というのが出てくる。このアプリの中で、ごみの捨て方などを探せると便利である。家庭ごみ分別辞典と県の環境アプリがあるのだったら、連携すれば分かりやすいのではないか。自分の住んでいる場所は出てくるが、ごみの分別までは連動していない。分別を検索するのが楽になった方がよいと思う。	各自治体で、分別方法や捨て方が異なっているため、県にお願いする内容かとは思いますが、ご意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5班	門田	YouTubeで海外の状況を知ったのだが、ごみステーションに集めた後で分別している国がある。各人が分別するのが良いというのを日本は選択しているが、そうでない場合もある。若い人は分別していないのではないかと、ごみのルール守ってないのではないかと話があったが、細かく守るのには大変な側面がある。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	5班	門田	魅力的なまちづくりがスマートシティのゴールということで聞いているが、なぜごみ処理の有料化をするのか、非常に疑問を持っている。ごみ処理の有料化は魅力的なまちづくりと逆行している。スマートシティを目指すのであれば、ICTを駆使し、町内や職場から発信するような形で、ごみの分別や、ごみを減らす施策をPRするのが、本来のスマートシティではないか。最初聞いた時、ごみが多いので大変だからかと思ったら、そうでもないようだ。なぜこの有料化を進めるのか、回答してほしい。	本市は令和4年度、人口が同規模の自治体の中で全国4位のごみ排出量だった。令和6年にごみ緊急事態を宣言し、ごみの排出の減量の目標が達成できれば、ごみ処理の有料化は行わないとのことであったが、目標の12.3%減量に届かず、6%~7%程度の減量に至った。目標値に届かなかったことから市はごみ処理の有料化を提案してきた。新たな焼却施設の許容量が削減されるが、建設費用や維持管理に莫大な費用を要することから、可能な限り費用を削減し、それを後世に残すという考えのもとに取り組んでいる。 先日の市のタウンミーティングでは、ごみ処理の有料化により手数料を負担してもらうことで、ごみ排出量の課題を市民と共有し、ごみの分別の徹底をお願いしている。また、高齢者のごみ出しの支援、地域環境の美化、分別資源化の拡充、減量活動の助成、環境教育などのごみ削減のために手数料が使われることや、1リットルあたり2円という手数料は、ごみの処理量により負担額も増えることで公平性が確保されるという説明があった。ゼロカーボンシティの実現や、公平性の確保など、手数料をごみ削減等に使用するという流れができていたため、議会では、手数料の使い途について市民に分かりやすく明確にすることという決議や要望を出し、最終的に賛成多数で承認した。不法投棄が増えるのでは、という意見もあるが、不法投棄監視員による対応が取られるようだ。ICTを活用していないが、ごみの削減も住みやすいまちづくりにつながると思う。また、スマートシティの取組として、監視方法なども含め、議論を進める必要があると考える。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5班	門田	ごみが多いことがなぜワーストという言い方をするのか、非常にこれも疑問である。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	スズメバチ駆除	2班	城西	地区内にスズメバチの巣が4か所できたので、市役所に問い合わせたが、空き家の場合と、住民がいる場合で受付窓口が違っていると説明があった。	スズメバチに関しては、環境共生課が担当だが、市民の困りごとは、一旦市民協働課に問い合わせさせていただきたい。	○	①	
環境	スズメバチ駆除	5班	門田	空き家そのものよりも、空き家の庭が、無管理状態になっていることが1つの問題となっている。我々の町内会で祭りをした際に、スズメバチを見つけたが、空き家に巣を作っているのではないかということになった。子どもが多く祭りに参加するため、業者に頼んで駆除してもらおうようにした。幸いスズメバチが数匹いたことは確認されたが、今回は巣を作る前であった。小学校の近くで、通学路にもなっており、対策をどうしたものかと思っている。可能な限り、区長から所有者に連絡しているところだが、実際、家を引き継いだ親族が近くにおらず、無管理状態になっている。代執行という方法もあるかと思うが、安全のために対応してもらいたい。	蜂の駆除に関しては、公共施設は市が行うが、建物や敷地の所有者が行うのが基本である。最近、同様の例が多数あり、町内会で費用を負担しているとよく聞く。個人の建物のため、敷地内には、なかなか手が出せないというのが課題である。市では、蜂の防護服の貸出しを行っているが、大変危険である一方で、業者に頼んで駆除してもらおうとなれば、費用がかかる。もし管理者の方に連絡が取れるのであれば、費用負担だけお願いできるのではと思うが、なかなかそれが進んでいないのが現状である。議会として、安心安全な生活という意味では、費用の支援について、話し合わなければいけないと思うが、そこまで至っていないという状況である。何かあれば市環境共生課が窓口になっているので、事前に相談をいただきたい。	○	①	
環境	スズメバチ駆除	5班	門田	子どもたちの安全を考えると、何らかの対策が必要かと思う。	まずは環境共生課にご相談いただきたい。	○	①	
行政	行政全般	1班	行仁	令和7年7月にアフリカのジンバブエでラムサール条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、ラムサール条約に関する会議が行われた。市民部長と国際交流協会から通訳が参加したが、予算は議会で審議したのか。	令和7年度予算は議決し、旅費は計上されている。	○	①	
行政	行政全般	1班	行仁	ラムサール条約に関する会議の報告は、市政だよりに掲載されていなかった。	これからだと思う。	○	①	
行政	まつり運営	1班	行仁	祭りの当日、宮司の発案で境内の木にハンモック張り、子どもたちに好評だった。	行仁小学校の校長先生が来ているのでお聞きしたい。お祭りの塗り絵やお日市参加について児童の思いについて伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
行政	まつり運営	1班	行仁	児童は、塗り絵でお祭りのことを知り、それを持っていくと何かもらえたので、お日市に行ってみようかと初めて行った子もいたと思う。学校としては全てを把握できていないが、児童に八角神社のお祭りを知らせ、参加を促す意味では良い取組だった。		○	②	
行政	まつり運営	1班	行仁	私の実家は喜多方で、八角神社のお祭りを知らなかった。私は50代であるが、区長の役割、全体像が見えないため、不安がある。活動を理由に有給を取る際は、会社のことを考えてしまうことが役員を担えない理由である。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	区長	1班	町北・高野	区長会長の仕事をするにあたり、会議に半休を取って参加している状況である。民生児童委員の場合、勤務先へ提出できる市長からの書類があり、休みが認められている。区長会長や区長にはそのような書類がない。配慮があっても良いのではないかと。	現在、町北・高野地区では若い方も区長になっており、今後更に増えると考えられる。議会としても、全国的な状況を含め、他自治体の状況を調査する。この件については、意見交換会の報告書に記載する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P106に記載)
地域社会	町内会	5班	門田	まちづくりの課題として困っていることとして、町内会に入りたくないという住民がいる。特にアパート住まいの人に多く、組長が大変困っている。今回、初めて一軒家の方からも、「町内会に入る意味が分からない。何の役に立つのですか」と電話があった。私は今回初めて区長になり、その人の担当になったので、自宅に行ったが、照明がついているのに出てこない。何度か訪問して、インターホン越しに話すことができた。コミュニケーションがとれない方が増えているのだろうと感じた。町内会に入りたくない人が、これから増えてくると思う。任意なので、「絶対入りなさい」ということは言えない。	他の地区の意見交換会でも同様の話が以前からあり、町内会としての機能が完全に果たせていないというところも出てきている。市の町内会加入率が92%程度であるため、8%程度の方が、未加入という状況にある。町内会に「入りたくない」というのは、以前はアパート住民の方が多かったが、一軒家でも入らない方が出てきている。ごみは出す、市政だよりはもらう、あるいは防犯灯などは、ある意味利用しているので、まずは町内会で加入のメリットを伝えてもらい、理解してもらうことが重要であると考えられる。しかし、インターホンを鳴らしても出て来ない方というのは、コミュニケーションが難しいため、地区によっては、手紙を出したりしながら、アプローチしていると聞いている。顔を見て話せないことがコミュニケーションを難しくしていることは議会も受け止めている。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	町内会	5班	門田	もし町内会が解散したら、市政だよりやごみステーション、防犯灯はどうなるのか。	市政だよりに関しては、代表者を決めてもらい、その方に届けている。また、公民館などには配布するので、そこで見てもらっている。防犯灯に関しては、町内会費を集めて維持管理しているので、できれば続けてもらいたいというのが市の考えであり、仮に町内会を解散する場合は、事前に市の危機管理課に相談してほしい。ごみステーションに関しても同様に地区の方をお願いしているので、早めに相談してもらわないと対応できない。ごみステーションがなくなれば、今度は個別回収という形になる。個別回収をやっているところもあるが、雪が多い場合など、効率が悪くなるため、ごみステーションの管理は続けてもらいたいと考えている。この3点については、今後どうするかについては、町内会と意見交換しながら進めことになると思う。	○	①	
地域社会	町内会	5班	門田	「ごみを捨てるな」とは言えない。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	町内会	5班	門田	町内会費を払っていなかったら、「ごみを捨てるな」というのは正論ではないか。	大きな課題であると受け止めている。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	後継者問題	3班	河東	<p>（資料を元に、地域づくりビジョンの中での祭りの位置づけと取組、集落点検結果報告の中の、各集落の祭り・祭礼に関する記載内容。地域満足度アンケートの文化活動・伝統行事についての内容を紹介）</p> <p>祭りの支援の在り方については、地域づくり委員会の次期ビジョン策定に向けたワークショップ等で考えていければと思う。世代間の交流という目的で市の方から何らかの支援があればよい。人手の問題について、近隣の会津大や会津短大学生などの力を借り、高校生や中学生が集まってくるようにすれば、若い世代の交流ができ、活性化するのではないか。現在、河東地区では大学生の力を活用した集落復興支援事業などを行っている。これらを一時的なもので終わらせるのではなく、卒業後も河東地区に関わってくれるような、人づくりにつなげたいと思う。</p>	参加者の方からもご意見を伺いたい。	○	②	
地域社会	後継者問題	3班	河東	<p>私の集落では、毎年祭りになると青年会が一人しかいないため、誰が率先してやるのかという問題がある。上の世代の方は、昔は青年会がやっていたのだからできるはずだと、多くのことを求めるが、人数が少ない青年会で昔のように行うことは難しい。人数が少なく、勤めがあり時間が取れない、地域に貢献したい思いはあっても、そこまでできないのが現状である。そこで、OBの協力を受け、祭りが成り立っている。集落の団結があってこそ成り立つのではないか。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	後継者問題	3班	河東	私の集落では、大きな数珠をみんなで順繰りに回す行事である百万遍を4月と8月にやっている。昔は、各家庭から料理を持ち寄り、子どもたちもお菓子や料理を目当てに集まっていた。しかし、今は地区に小・中学生は一人もいない、年寄り足腰が悪く行く人が少なくなり、実際4～5人で行っている。いつかは途絶えてしまうのではないかと危機感を持っている。ただ、どうすればいいという問題ではないので、今の60代や70代が元気なうちは続けていきたいと思っている。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	後継者問題	3班	河東	私の集落でも百万遍はまだやっている。昔は大人数でやっていたが今は人数が少なくなっている。今やっているからできることであって、別の方に頼んでやってもらうのでは成り立たないと思う。うちの方でも世帯から一人参加で持ち寄りでやっている。楽しみもあって、大切に残していきたい行事だと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	地域活動	3班	河東	祭りが地域を結びつけるのは周知の事実である。祭りを年1回やれるところもあればやれなくなっているところもある。それを行っているのは町内会や役員である。また、河東地区はスポーツ行事が盛んで、毎月のように大きなイベントがある。これは町内対抗でも行われているので、町内会役員はそれもやっている。疲弊感もあつたりするので、地域づくりとは、また別の次元で話さなければいけないのではないかと。	ご意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	地域活動	3班	河東	<p>私の地区では、コロナ渦前も青年会が主体となり祭りを収穫祭という形で毎年実施していたが、コロナ渦により5年間程休止し、3年前から再開しようということになったが、青年会は4～5人のため厳しい状況であった。地区役員と将来の役員、青年会と話をし、役員の方も一緒にやろうということになり、今では一緒に行っている。育成会や老人会、多くの団体や令和8年度からは商工会のようなところも巻き込みながら、やらないとできなくなっていると感じている。祭りを再開して3年目となるが、多くの方に来ていただけるようになった。小さな子どもから、普段なかなか来ない中学生や高校生まで参加し、カラオケを楽しんだりしている。10年後どうなるのか不安はあるが、今の段階では、毎年やっているという認識を町内の方が持っているので、何とか成り立っていると思う。</p> <p>八田野神楽も、一度解散するという話になったが、若い方がやりましょうということになり、お彼岸に地域を回っている。これも町内会役員が参加しないと成り立っていかない。地域づくりは、人がいなければどんどんしぼんでいくがそこをどう考えるかだと思う。河東地区の中でも、広田と八田の山間部では地域づくりの視点が微妙に変わると思う。地域づくりの答えがわかれば苦労はしない。</p>	ご意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	地域活動	3班	河東	私は、祭りが3年前に再開した最初の会合にも参加して関りを持ってきた。その時に感じたのは青年会の人数が少ないことや、コロナで数年休止したことで、祭りのやり方が分からなくなっていることなどの問題であった。そこで、八田地区では町内会や育成会などを巻き込んでやるようにしようという流れに移行しつつある。昔の祭りのように大々的にやりたい気持ちはあるが、人は少なく、若手は働き盛りで、子育てに忙しい。人手が足りないが、大学生に手伝いをお願いするなどして人がいればよいのかというと、それも違う気がする。集落の方たちの結束のようなものを目標に見据えるべきではないか。ただそれは簡単なことではない。答えを持っている人はいないと思うが、集落の人たちがメインとして動けるような方向で考えていく方がよいと思う。単純にお金の問題だけでもないと感じる。	ご意見として伺う。	○	②	
地域福祉	民生・児童委員	1班	町北・高野	12月は民生・児童委員の改選の時期となる。現在の主任児童委員は、次回の令和10年で辞任したい意向であると話している。主任児童委員は、選定が難しく、地域で推薦するのが困難である。他の地区ではどのように選定しているのか。	他地区の事例として、選任は、結果的に区長が最終的に責任を取ってやるしかないという流れになっている。以前は、学校や幼稚園、保育所の先生をされていた方の情報があり、その方に依頼するとスムーズだったのが、現在、そうした方々も65歳以上でも70歳まで働いているため、候補者が見つからない。ある程度の情報がないと、地区の活動は滞ってしまう。この問題には丁寧に対応する必要があると考えている。個人情報のあることもあり、行政が考慮しなければ、専門的な知識を持つ担い手が地区では見つけるのが困難になっている。この課題は、執行機関も認識しており、議会としても丁寧に取り組むべき課題であると考えている。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域福祉	民生・児童委員	1班	町北・高野	民生・児童委員の改選に関わっている。区長会が選考委員になる件は、市の区長会で承諾を得て、それが各地区の区長や区長会に行く流れだと思う。私が民生・児童委員になった時、最初から地区の会長職に就き現在まで会長2期6年務めている。何も知らない状態で民生・児童委員の活動をしながらか区長をやるというのが現状である。民生・児童委員活動と運営が今後も続くが、担い手不足等の危機感を感じている。こうした現状を知っていただきたい。	担い手不足の現状を説明していただいた。他のご意見もあれば伺いたい。	○	②	
防災・安全	防犯カメラ	4班	神指	1月に市が「防犯カメラの設置及び使用に関するガイドライン」を示したことを踏まえ、集落内での防犯カメラ設置について相談があった。現状では町内負担での整備となっており、設置費用に対し市からの補助は出ないのか、将来的に届出のみで整備できる制度や補助金制度の拡充を検討できないか。	集落の安全対策として設置する場合は、内容によっては県の補助制度の対象になる場合がある。商店街では市で1/2補助の制度もあり、基準は用途によって異なる。なお集落単位での防犯目的のカメラについては、後日所管課に確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P107に記載)
行政	行政運営	5班	東山	国勢調査は、調査範囲を町内会ごとに割り振りしてほしい。知らない家を訪問するのはとてもやりにくい。もしくは警察官に回っていただいた方が、お互いに安心だと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
行政	行政運営	5班	東山	市役所は縦割りで、1969年に千葉県松戸市が「すぐやる課」を作り、全国ニュースに取り上げられて一世を風靡したことがある。そこから50年以上も経つのに、行政の縦割り解消は、一部に取組が見受けられるものの、スピード感が無い。そこに風穴を開けていただけるのは議員の皆さんしかいないと思う。	松戸市の「すぐやる課」については承知している。市役所において横串の連携が、以前と比較するとかなり進んできている印象がある。しかし、横串の連携は、市民の皆様に、なかなか伝わらない側面があると感じている。また、市は、国や県との関わりの中で、どうしても縦割りの組織の中で、行わざるを得ない側面を持ち合わせている。可能な限り、必要となる横の連携等が図られることを期待したい。	○	①	
行政	市庁舎	4班	鶴城	鶴城小学校側から左折する場合、市役所駐車場に入りにくい。また、駐車場の自動発券機の位置が高くて駐車券を取れない人が大勢いる。	意見として伺う。	○	②	
行政	市庁舎	4班	鶴城	市役所の2階に何があるのか分かりにくい。	意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
行政	市庁舎	4班	鶴城	駐車場のチケットについて、駐車場から出る時は不要となる。ごみを減らそうと言う側が、なぜごみを増やしているのか。	意見として伺う。	○	②	
行政	職員	5班	東山	市役所の新庁舎が完成し市民としては大変喜ばしいことだと思う。都会風のきれいな庁舎で仕事ができると、物事も進展すると思う。頑張ってもらいたいと思う。	そうしたお言葉に感謝申し上げます。	○	①	
行政	人口問題	5班	東山	人口減少、少子化対策として、新たな産業を起こすか、出生率を上げる取組が必要だ。今独身でいる人たちを結婚させる、カップリングさせる後押しをしてほしい。また、会津がどう生き残るのかは、やはり議員の皆さんで真剣に議論していただきたい。	結婚に関しては、人それぞれの考え方・意思がある。現在市では、結婚支援事業に取り組んでおり、所得制限があるものの、結婚する方に対する新たな支援制度も創設している。また、空き家に移住される方に対する支援、首都圏等で5年以上働いていた方が移住する場合の支援など支援メニューも増えている。移住者は着実に増えているが本市の人口は減っている現状にある。今のご意見も踏まえながら、一層、人口減少対策に取り組んでいく。	○	①	
行政	要望の実現	3班	河東	地域づくりは大事なことだが、市民の経済的基盤が安定しなければ、良いアイデアは生まれない。この物価高の中での経済再生の取組を、議会や行政サイドからやっていただきたい。河東工業団地の100%活用を行っていただきたい。市民との意見交換会において要望として伝えた内容についてその後の進捗状況の報告をしてほしい。	ご意見として伺う。	●	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
児童福祉	遊び場	4班	鶴城	<p>県立病院跡地について、我々世代は期待している。今も運動公園があるが、暑かったり、雪が降ったら遊びに行けない。その時は喜多方市や、郡山市、会津坂下町の遊び場へ行く。遠くに行くのは、お金や時間などのコストがかかる。できれば、我々世代が思っていることを言いやすいように、各小学校に意見やアンケートを募るのがよいと思う。完成予想図を見ると、会津らしさがちょっと少ないと思う。中にさざえ堂をモチーフにしたオブジェが入っているらしいが子どもに分かりづらい。例えば、鶴ヶ城をモチーフにした滑り台などにすると、小さい子ども連れも旅行者も増え、観光客も集客できるのではないかと思う。</p>	<p>そのような意見が言える場所、機会を設けてほしいという意見は貴重である。是非当局に伝えていきたい。</p> <p>若い方の意見、複合的な要望もあるので、反映できるように頑張っていかなければならないと思う。</p>	○	①	
地域社会	子ども会	1班	城北	<p>私の出身地である二本松市では、典型的な少子高齢化の地域で、昼間、若者は少ない。役員の担い手はいない。運動会の参加者集めも一苦労だ。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
地域社会	町内活動	1班	城北	<p>町内には一人暮らしが多く、半数が75歳以上である。町内の活動ができていない。人が集まって気楽に話をする場ができると近所付き合いなどが復活する。最近では、近隣の3町内会で集まり、夏のラジオ体操をやるようになった。一つの町内会単位では、成り立たない活動を互いに支える活動になればと思っている。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	
地域社会	後継者問題	1班	城北	<p>町内会活動について、高齢者が多くなり以前のような活動ができなくなっている。また、貸家が増えて人も増えたが、借家の住民は、町内会活動に参加しない。個人情報関係で名前も分からず、連携を取ろうにも難しい状況である。また、ごみや除雪など様々な課題がある。子どもの行事等もできなくなっている。地区活動の人手の問題がある。</p>	<p>町北・高野地区や行仁地区でも、各種団体が継続できないとの意見が出た。例えば、町北・高野地区では、体育連盟が存続の危機にある。さらに、両地区では、民生委員・児童委員の改選が12月にあるが、選出が困難であるとのこと。城北地区は、どのような現状なのか。</p>	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	後継者問題	1班	城北	民生委員・児童委員は、18名中1名欠員で厳しい状況にある。区長についても、20町内のうち、私が4人分を担当している。城北地区には、14の地区団体があるが、人が集まらない状況である。高齢者から子どもまで様々な課題があり、若者を含めても、自分の時間を使って地域活動をしようという人がいなくなっている。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	後継者問題	1班	城北	私は民生委員・児童委員をやっている。金川地区の民生委員・児童委員は後任が見つからない状況である。なぜ民生委員・児童委員になりたくないのかを分析して、誰もが喜んで委員を引き受けてくれるよう、地域活動を魅力あるものにしていただきたい。なり手がいなければ、探すのではなく「もうあなたたちやってください」と指名できないかと思う。自治体職員を退職した方が、積極的に地域活動に参加するよう検討すべきだ。地域活動を活性化させるため、民生委員・児童委員主催の講座を年2回実施している。民生委員・児童委員と地域とのつながり、何でも相談できる関係を作り、交流を深めている。さわやか号の運行も、民生委員・児童委員が担当している。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	後継者問題	1班	城北	私も民生委員・児童委員している。金川町は町内行事が多く、民生委員・児童委員の活動は、自主的だが毎月行事があり、ランチ会や役員会に参加している。高齢者の地域サロンは、年5回やっているが、参加者は、60人前後である。町内会役員のなり手がいないのは、同じ人が長年担う弊害があるのではないか。役員を輪番制にしてもよいのではないか。	ご意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	後継者問題	1班	城北	民生委員・児童委員を今年で9年しているが、今年で辞めることにした。後任が見つからない状態で辞めるので、心苦しく思っている。金川町は、民生委員・児童委員を担える方が多くいると思っていたが、見つけることができなかった。町内会では、多くの活動がある。ランドゴルフ、老人会、金川文庫の本を貸し出ししている。民生委員・児童委員活動と町内会活動で高齢者が、楽しく過ごせている。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	後継者問題	1班	城北	私は、金川町に住む40代であり、学生の時から30歳までは県外にいた。震災の年に戻ってきて、14年になる。役員の担い手がいないという話ですが、私の世代は、仕事、趣味やスポーツをやっている。「役員をやってください」と言われても、「私はできません」という立場である。役員が終わったら「次の人」と任務を渡すのではなく「1年間一緒にやってみませんか」という形で、一緒に「こういう風にやっていくんですよ」と二人三脚で任務を伝え「大丈夫ですね」という形で役員を担ってもらう取組はどうか。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	後継者問題	1班	城北	民生委員・児童委員、体育連盟、保健委員会の活動について、役員以外はどのような活動をしているか分からないのが現状である。活動の内容や時間、週や月に何回活動するのかが分からず、「大変だよ」としか聞こえてこない。その活動内容が公開されれば「私は興味あるし、得意だからやってもいいよ」となるのではないか。行仁地区では、「健康福祉部から地域社会福祉協議会を作ってと言われ、市民協働課からは、地域づくり協議会を作ってくれと言われる。担い手がいない中で、二つ同時にはできない」と発言があった。活動している人は分かるが、それ以外の人はなかなか情報が伝わっていない。地域の現状について、今後は考えていかなければならない。	ご意見として伺う。	○	②	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	地域コミュニティ	2班	城西	コロナ禍期間に中止していた祭りをやりたいという要望があり、急遽櫓を立てて、子どもたちのお囃子もそれに合わせて復活させた。それにより、地域の活性化が祭りだと感じた。子どもたちを中心に、親世代、高齢者も祭りの練習を通じてコミュニティが広まった。	ご意見として伺う。	○	①	
地域社会	地域コミュニティ	2班	城西	祭りには、176世帯中30～40世帯しか出てこない。芋煮会は2回開催している。参加者がいないことに悩んでいたが、周辺地域のバザーと組み合わせることによって人が集まることを知った。城西地区祭り、もしくは、隣接した町内会の祭りにすればコミュニティが広まるのではないかと思った。	地域コミュニティについて、色々な意見やヒントをいただいた。若い世代の方からは、世代間交流について、人生の先輩方からは、子供や祭りについての意見をいただいた。これはしっかりと議員が分析し、また、皆さんにお返しして、キャッチボールしていきたい。	○	①	
地域社会	地域コミュニティ	2班	城西	ごみゼロマーチは絶対に世代間交流ができる。高齢者や子ども、その家族が袋を持って、町内のごみを拾うことで、世代間交流になっている。このことを、全市で広めるために一斉清掃の機会を利用すればできるのではないか。	自分の住んでいる地区、子どもたちが集まれる行事を大人たちで作ることができれば良いかと考え、夏祭りが復活し、お寺の協力を得て、三十年ぶりに肝試しが復活した。現在では十数年続き、参加者が300人程に広がった。そこでコミュニティを作っていきたいと思ったが、ゴミゼロマーチなどの活動を通して、世代間交流の先に祭りなどがあればよいと思う。	○	①	
防災・安全	消防団	1班	町北・高野	消防団員が現在少なく、私の地区では実質1名という状況だ。他の地区ではどのような勧誘をしているのか。	消防団の団員確保についても困難になっていると聞いている。	○	②	
防災・安全	防災訓練	3班	一箕	風水害や地震、火災に対する市民の意識は低い。大人よりも学校で訓練している児童・生徒の方が防災食の作り方などをよく知っていたことから、親子での防災体験を少しずつ実施していくべきではないか。	ご意見として伺う。親子での防災体験は食育にもつながるため、公民館事業などを活用していくことも、一つであると考えます。	○	①	
防災・安全	防災情報	3班	一箕	防災士資格取得について、県が令和12年までに8,000人体制を目指す中、市は目標が不明確で、福島市など他市が実施している資格取得費用（6万円程度）の半額助成も行われていない。市として明確な方向性と助成制度を設けるべきではないかと思う。	防災士の資格取得費用負担が課題であることは市でも認識しており、現在は県による無料取得事業の動向を踏まえながら、他自治体の事例を調査し、助成導入を現在検討している状況である。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	防災情報	3班	一箕	自主防災組織のリーダー研修会への会津若松市からの参加者は少ないが、防災を担う人材の育成について、市はどのような考えを持っているのか。	市では自主防災組織が少ない状況であるため、令和6年度から防災普及員を配置し、自主防災組織の設立を支援している。	○	①	
防災・安全	防災情報	3班	一箕	一箕地区ひとみ創造ネットワークでの取組から、住民の防災意識の低さが最大の課題であると考え。市が作成する手引き（200ページ程度）や資料は複雑すぎるため、市として意識向上のための支援を強化すべきではないかと思う。	いただいたご要望をしっかりと受け止め、来年度からの新たな取組ができるよう注視していく。	○	②	
防災・安全	防災情報	3班	一箕	防災士の資格取得費用（6万円から8万円）に対する市の補助がないことは問題である。交通費の負担もあり、個人レベルではなく、助成という形で行政が支援する仕組みがあれば、人材育成が広がっていくのではないかと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災情報	3班	一箕	防災士の資格取得費用について、一箕地区ひとみ創造ネットワークで予算を出し、県の講習会参加にかかる費用をネットワークで充当することも必要ではないかと思う。	地区のネットワーク内で自主的に予算の充当を検討する動きは、大変前向きな取組であり、その意義は大きいと考える。	○	①	
防災・安全	防災組織	3班	一箕	防災意識の希薄さが課題であるため、一箕地区では令和8年度に向け、各町内に防災担当者を地区委員として置く構想を考えている。組織の運営責任者を明確化するため、町内から1名を出してもらうやり方は、有効ではないか。	情報提供に感謝する。	○	②	
防災・安全	防災組織	3班	一箕	ひとみ創造ネットワークでは各部会で事業が始まっており、文化祭の中でふくし部会と連携し、80歳以上の単身者に対する敬老会を兼ねた交流事業などを実施した。事業は3年間をかけて進めるものであり、現在動き始めたところである。現在は事業が動き始めた段階であり、ネットワーク内の連携など、様々な課題を抱えながらも活動を進めている状況である。		○	②	
防災・安全	防災組織	3班	一箕	防災の優先順位は「イノシシと熊」が最上位であり、市はその対策（柵やAIカメラの充実）を本気で進めるべきではないか。また、雪害への対策も重要だと考える。	災害に優先順位はつけられないが、地域によってイノシシ・熊や雪害が最優先となる課題があることを、我々も改めて認識させられた。	○	①	

第2分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	防災組織	3班	一箕	防災士の育成については、助成がないとしても、「自らで防災士資格を取ろう」という意識を地区の中から持ってほしいと考える。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防災対策	3班	一箕	住民の意識の低さという課題に対し、行政が具体的にどのような方法や手段で動くことができるのか。	市が各町内会に深く入るのは難しいが、区長の研修会などを活用して、防災について行政と地区が連携を図ることが重要であると考えている。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
観光	観光案内板	3班	湊	福島県が設置する看板が60cm角という小さいものである。せっかくなので、登録を記念して大きな看板を設置したい。会津レクリエーション公園が一番良いのではと思ったが、県の意向では湖畔に設置したいということで崎川浜に場所が決まったようだ。小さな看板ではなく、国立公園の木の看板のような立派で大きい看板を市が関わって設置してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
観光	鶴ヶ城周辺	4班	鶴城	鶴城地区はお城のある地区であるが、城から藤室鍛冶屋敷線は、観光客を歓迎しているような街並みとなっておらず、色や高さの統一は大事だと思う。ある程度の統一性を考えるべきだ。	意見として伺う。	○	②	
企業誘致	工業団地	1班	町北・高野	新工業団地について、進出したいという企業に、担当課が話をしている事例があるか。私は、現在検討されている新工業団地の位置は、利便性の良いところだと思わない。町北・高野地区周辺を選ぶべきでないか。	進出の意向があるか否かについて、市が行ったアンケートによる意向調査では、現在、16社から興味があるという回答を得ており、あくまで意向ではあるが、見込みがないということではない。ただし、企業は正式に契約し発表するまで、情報を開示しない。産業経済委員会では、「新工業団地を造成しても売りにくいのではないか」「標高が高く冬は寒い」「朝晩の交通渋滞が発生している地区である」といった指摘をしており、更に問題となっているのは、予定地が農業振興地域に指定されていることである。農業振興地域の指定を外さないと開発ができないが、現時点では、農業振興地域の指定は外れていない。	○	①	
企業誘致	工業団地	3班	河東	新工業団地の場所や事業区域の拡大についてインターネットからの情報が早かった。市と県とのやり取りの状況など議会はどう思っているのか伺いたい。 市から、地権者との立合いを行うと連絡がきているが、いろいろ変わってくるのは誰でも困る。	9月定例会議において令和6年度の工業団地整備事業特別会計の決算の認定を行った。県との協議に時間を要し、令和6年度予算を次年度に繰り越し、執行率が非常に低く8%台となった問題があった。議会では、決算認定はしたが、意見として決議を提出した。市は、県と継続した協議を重ねながら、分譲面積を約2倍にするなどの整備事業の見直しを検討している。竣工や、分譲開始が遅れる可能性も示唆していた。今後とも注視していく。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
企業誘致	工業団地	5班	門田	議会だよりの11ページの工業団地整備に関しては具体的にどのような内容だったのか。	市内の工業団地は完売しており、新たに会津若松市に工場を立地したいという企業があっても、ほぼ受け皿がない状況にある。市は、河東工業団地に隣接する場所へ、新たな工業団地の整備計画を公表したが、現状が農地であり、工業団地として整備するには様々な法律の規制をクリアしなければならないという課題がある。市は、福島県の許可が必要であるにもかかわらず、その許可の見通しが立つという前提で、工業団地を整備すると公表したが、実際は、県との事前協議が整わないまま見通しのない状態で、予算を提案してきたという経緯がある。今回、その内容が決算の審査の中で明らかになり、今後、候補地等の公表に当たっては、福島県から事前協議の中で了解を得るなど、見通しをきちんと立てた上で公表すべきであるということなどを、議会側の意思として決議を行ったという内容である。	○	①	
企業誘致	工業団地	5班	門田	河東の工業団地に隣接する新たな工業団地というのはニュースなどで聞いたことがあるが、それがまだ見通し立たないまま予算化されているということか。	その通りである。	○	①	
企業誘致	工業団地	5班	門田	現在、工業用地として利用できるような場所は、ないということか。	会津若松工業団地内に民間の事業者が所有している土地があると聞いており、民間事業者が了承すれば使用できるが、市として売る用地はないというのが現状である。	○	①	
企業誘致	工業団地	5班	門田	工業団地を希望している事業者はいるのか。	門田徳久工業団地が完売して以降、全国から30社ほどの関心や問合せ等があると、委員会等の審査で答弁があった。やはり、南海トラフ等の地震へのリスク回避等といった理由から、西日本よりは東日本の方への需要が高まっているようだ。海外での用地確保も様々なリスクを負うことが想定されるため、東日本を中心にニーズがあり、問合せがあるという状況だ。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
企業誘致	工業団地	5班	門田	30社からの問合せがあるという話があったが、従業員数として、どの程度の雇用の見込みがあるのか。	今は、問合せや関心が寄せられているという程度である。まだ工業団地自体ができていない状況のため、雇用人数等については、現時点で不透明であると思われる。ニーズや関心はあるものの、実際に本当に立地するかは、これからの話となる。	○	①	
企業誘致	工業団地	5班	門田	議会だよりの11ページだが、議会から市に対しての意見として、工業団地整備予算の繰り越しが出たということか。	福島県との事前協議が整い、法規制をクリアするという見通しのもとで令和6年度に関連する予算が計上されたが、年度内に県との協議が整わなかったことにより、関連する予算の一部が執行できなかったため、令和6年度に計上した予算のうち未執行分を令和7年度に繰り越したものである。市議会では、これから県との協議が整うという説明を受け、予算の繰り越しを議決したものの、時間が経過しても協議が整わなかったため、市の対応が不適切であるという指摘をしたという内容である。	○	①	
企業誘致	工業団地	5班	門田	協議ができなかったために令和7年度も繰り越しの予算になった分について執行できず、残っているということか。	現時点においては、そのとおりである。今後事業が進まなければ、そのまま予算の一部が執行できないということも想定される。	○	①	
企業誘致	工業団地	5班	門田	何が原因で協議が整わなかったのか。事務的なミスなのか、それとも何らかの障害があったのか。	例えば、水田を工業用地にする場合、農業用区域と設定されているため、いわゆる「農振除外」の手続きや、農地転用といった許可が必要になる。福島県との事前協議の中で、候補地における法規制の解除の可能性を許可権者である県に確認をしながら進めていくのが適正だが、県では現在の候補地のままでは許可を出せないという説明があったようである。県と市の解除要件の解釈が異なったところもあり、結果として事業を進めることができなかったと認識している。	○	①	
地域経済	道の駅	1班	町北・高野	地域の活性化に寄与できるような施設、例えばインターチェンジ周辺に道の駅等を考えるべき。また、観光バスのバスプールを作り、小型車で観光客を市内に誘導してはどうか。	道の駅に関しては、市民から要望を受けている。執行機関との質疑で、「最大の課題は費用と地権者の理解、そして農業振興地域指定の解除」との答弁であった。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
中心市街地	まちなか活性化	1班	城北	会津若松まちなか案内所の運営は、神明通り商店街と株式会社まちづくり会津が行っていると聞いている。予算化して活性化できれば良いが、できなければどうなるのか。何度か案内所へ行ったが魅力ある企画が少ないように思う。「行ってみたい」と思えば、バスに乗って出かける。また、栄町第二庁舎には、国際交流協会や社会福祉協議会が入ることもあり、まちなか案内所、栄町第二庁舎、會津稽古堂との連携が必要である。	会津若松まちなか案内所やイベントスペースは市の土地ではなく、周辺住民が買い物できるスーパーマーケットなどがなくなったことにより、商業施設の誘致に向けて市と中心市街地活性化協議会で検討してできたという経緯がある。業者が見つかるまでの中心市街地の活性化策の一つとして整備した。これがゴールではなく、今後も中心市街地の活性化策については検討していく。	○	①	
中心市街地	まちなか活性化	2班	北会津	神明通りの活性化についての提案を前々から考えていたので発言したい。会津周辺地域のアンテナショップのようなお店を神明通りに集め、店舗を借りて店を出すことができたら素晴らしいと思いき、提案する。神明通りが各地域の名物などを見て食べられる場所になれば神明通りの活性化につながると思うので是非実現してほしい。神明通りであれば観光客を巻き込んだ地域づくりができると思う。	大変良い提案であると思う。議会及び行政に伝える。 市ではリオンドール跡地に会津若松まちなか案内所を新設して人の集まる場所づくりをしており、先日南会津フェアを実施したが周知が不十分で人が集まらなかったことは残念であった。リオンドール跡地は市町村でも使えるため、アンテナショップのアイデアはとても良いと思う。	○	①	
中心市街地	神明通り	1班	城北	公共交通とまちづくりは切り離せない。神明通りに会津まちなか案内所が開所した。商店街を活性化してまちを回遊できるところにしてほしい。高齢者は、遠くへ買い物に行けない。また、さわやか号で行く毎月のランチを楽しみにしている。これは安否確認のようなもので、家に閉じこもりがちの人たちの健康寿命を伸ばすためには、ランチ会の継続は大切である。		○	②	
中心市街地	神明通り	1班	城北	神明通り商店街がとても寂しく感じる。神明通りの活性化をしていただきたい。	8月から神明通りに案内所が開設された。市民や観光客が施設を利用し、観光や市民同士の触れ合いができる場所となった。神明通りの活性化については、行政、商店街、そして市民の協力がないと活性化は難しい。行政は、神明通りの環境整備に力を入れているが、現状は寂しい。議会としては、引き続き意見を聞き、考えていく。	○	②	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
中心市街地	神明通り	1班	城北	神明通りでイベントを開催しているが、土日が中心のようだ。さわやか号は、土日は運休なので参加できない。今後も継続して取り組んでほしい。	予算決算審査で、神明通りの活性化について「市民要望」を具体的に深める。	○	②	
農業	農業振興	1班	行仁	私は農家で、行仁町に住んでいる。私の周りの米農家の仲間は、現在の農林水産大臣を支持している。米の値段は、令和6年5kgで2,000円前後だった。米農家は、赤字である。現在5kg約5,000円前後で売られている。農家として米の値段は、消費者と生産者のバランスが落ち着くところがあり、それが米の価格であると考えている。		○	①	
林業	補助制度	5班	東山	山林の伐採について、自治体によっては木1本につきいくらかの助成金があると聞いているが、会津若松市の対応について教えてほしい。	市は、ゼロカーボンシティ宣言を行っており、森林環境を保全することにより、CO2をはじめとした温室効果ガスを吸収するという大きな役割も果たしている。現在、森林環境税が課税されているが、それを財源に市町村に森林環境譲与税が交付され、現在民有林所有者に、今後も維持管理ができるかどうか調査している。維持管理できないという所有者の方に代わって、市町村が管理を行うことになる。市はそれらを森林組合等に委託をする方向になると考えている。市では現在、県産材を使用し木製品を導入している民間保育園等に対して補助金を交付したり、間伐材等を排出し山から原木市場・製材所、チップ工場まで運搬する経費の一部を支援している。間伐材を建築用材、燃料チップに有効活用が図れる取組は重要であると考えている。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
林道	林道整備	5班	大戸	現在、舟子地区で林道工事をやっているが、真砂土を入れただけで、ほとんど転圧されていないため、大雨によって道路に轍ができています。現場の人がスコップで少しは整地しているが、工事車両が入る時期も分からずに困っている。農林課に伝えたがなかなか対応が遅い。工事区間が縮められた分、補修するか、あるいは雨で流れないように対策を取ってほしい。林業専用道路舟子峠線は、いつ開通するのか。	林道工事の件について、豪雪等もあって令和3年度末から工事の進捗が遅れているという報告は受けている。今のご意見も市に伝える。いつ開通するのかは、担当課に確認してから事後報告させていただきたい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P107に記載）
企業誘致	工業団地	4班	神指	高久工業団地で空いている区画があるが、誰が所有・管理しているのか。駐車場の雑草等も気になる。	事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P108に記載）
地域経済	会津コイン	2班	日新	会津コインは利便性が良くない。例えば他の電子マネーは、単純にこのコインを使うと10%割引になることがある。会津コインはなぜそういう作り方をしなかったのか。他の電子マネーはチャージするのも簡単でポイントもたまっていく。なんとかして、10%割引ができるように変えてほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
地域経済	経済活性化	5班	東山	会津若松は寂しいところになった。デパートも映画館もない。若い人も高齢者も遊ぶところがない。当然若い人は残りたくない。市民の声を聞いて反映して、会津若松をもっと活性化してほしい。会津を良くするために頑張してほしい。	映画館の誘致に関しては、これまで経済団体や市民から要望が出されたこともあった。ご意見として受け止める。	○	②	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
地域経済	地域活性化	3班	河東	皆さんの立場や意見は理解できる。今日の課題である地域づくりについて、どのように地域づくりをしていくのか、担い手はどうすればいいのかについて、皆さんはどのように感じているのか。広田では、皆鶴姫まつりがある。これは広田駅前の活性化事業のため商店会と商工会が連携しながら自らスタートし、藤倉の延命寺の組織の方や、青年会とも一緒に行うようになり、現在の形となった。少しのきっかけで大きな祭りとなり、地域づくりに関連付けられるのではないかと思う。各地区の百万遍の話も出たが、延命寺では昭和初期に大般若を行っていた。そういったこともアピールしながら、そこからいろいろな展開を図ることが可能ではないかと思っている。以前は河東にあった商工会が北会津に移転したが、河東支所の空いている部屋に事務局を置いてはどうかと思っている。公共施設を有効に活用していただきたい。	ご意見として伺う。	○	②	
地域経済	地域活性化	3班	河東	私は今こちらには住んでいないが、実家が残っている。市民との意見交換会に初めて参加し様々な意見を聞き参考になった。地元が本当に好きなので、この地域の活性化に少しでも協力し、参加したいと思う。現実的にはどの分野で協力ができるのかは分からないが、同窓会で会う人からも、地元はいいね、何か手伝いをしたいね、という話がある。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	3班	一箕	鳥獣対策（イノシシ、熊）について、市として「撲滅する」か「バッファゾーンを整備する」かの明確なビジョンが見えない。地区では、会津大学と連携しAIカメラを活用している。AIカメラの効果を確認でき、松長の東から飯盛山までの電気柵設置も2,000万円ほどできると聞いているが、具体的な施策を検討すべきではないか。	電気柵については令和7年度も補助対象として予算化しているが、予算が十分ではない。AIカメラを使った調査結果や優先順位を参考に、令和8年度に向けて議会として予算拡大を研究していく。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
鳥獣対策	鳥獣対策	3班	一箕	鳥獣対策において、地権者との話し合いや町内会の緻密な協力が柵の設置に最も重要であると考え。市では、地権者の協力が得られた際に、どのような補助を出すのか、他の地域で効果がある策は何なのかを、より緻密に検討し提示していくべきではないか。	地権者との話し合いや協力体制の重要性は認識しており、具体的な補助や効果的な対策についても、ご意見として今後の課題として頂戴する。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	3班	一箕	鳥獣対策（熊、イノシシ）が進められても、作物が被害に遭うことで、特に若い世代が畑を諦めてしまい、結果的に耕作放棄地がますます増えていくことが最大の問題であり、耕作放棄地の増加という課題を認識すべきではないかと思う。	鳥獣対策が進む一方で、耕作放棄地の増加という問題が発生しているという点を、重要な課題と認識する。	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策	3班	一箕	飯盛山では、夜間も人がいるにもかかわらず表側には熊が出没せず、裏側ばかりである。これは線香の供養の煙が影響しているのではないかと考えられ、鳥獣対策の一つのヒントになるのではないかと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	3班	一箕	鳥獣対策として、熊が嫌がる音が出るような防犯カメラを山間のあちこちに設置してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	大戸	熊を駆除するためには、猟友会の方に頼み、鉄砲で撃ってもらるか、罠をかけてもらう方法があるが、猟友会への手当が少ないという問題がある。会津若松市として、猟友会へ特別の補助金を出してほしい。	手当については自治体によって対応が異なる面もあるかと思う。議会として適正な手当を求めていきたい。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	大戸	熊の死骸の処理について、南会津町などでは国の補助で焼却炉が設置されている。市の場合、放射能検査のために解体して持っていった死骸は焼却施設で燃やすことができるが、それ以外は全て埋立て処理となる。埋立てでは、土を被せる量が少ないと他の動物に食べられたり、悪臭が発生したりする問題があるため、焼却施設を整備してほしい。	南相馬市などには、動物専用の焼却施設が整備されている。会津若松市では、解体処理後、焼却処分をするか、地元の皆さまのご理解をいただいて埋設するかという対応となっている。焼却については、会津管内10市町村で運営しているごみ焼却施設があり、小動物の焼却のための施設についての意見も上がってきている。	○	②	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	大戸	熊対策について、市が対応するのは遅いのではないかと。被害が出る前から対策すべきだった。11月15日以降は罾が使えないこと、また10月以降は農作物が少なくなるため人的被害が増えると思われる。11月15日以降の市の対応はどうなるのか。人的被害も出ていることから、緊急を要する事態ではないか。なるべく早い対応をお願いしたい。	産業経済委員会での予算審査や決算審査などのやり取りの中で、意見を交換したり、提言・提案をしている。緊急事態であればすぐに対応するような場合もあり、今後の検討課題とされることもある。被害が出た時に委員会等の中で議論を行ってきたが、令和7年度は令和6年度以上に被害が多くなっているため、更に市と話をしていきたい。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	私は風力発電に反対だ。会津の自然は壊したくない。山に食べ物が無いから、熊が降りてくる。風力発電を山の上の方に作ったら、もっと熊が降りてくるのではないかと。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	毎日、熊に怯えているような状態だ。熊が木に登り逃げなかったため、市の農林課と猟友会で愛宕神社の裏側に一つだけ箱罾を設置した。今回は、対応が早かった。今後同様なことがあった場合に備えて、市の対応をお尋ねしたい。	令和6年度と比較すると、熊の出没件数は多くなっている。市は、昨年より専門員を配置し、組織体制の強化を図った。現在は、平日、休日も熊、イノシシなどの目撃情報・通報があれば、市から市民へメール等で発信し、警察や猟友会と連携を図りながら対応している。罾の設置等については、市の農林課に相談してほしい。加えて個人または団体等で対応する際、補助対象となる場合がある。中山間地等については、山と集落の境目のところの草刈り払い等をお願いしつつ、集落において電気柵等の侵入防護柵の設置に対して支援をしている。また、爆竹を鳴らしたり、パトロール、罾の設置・貸出しも個別に行って対応している。現在は、野外でのイベント等が若干中止になっているようだ。	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	10月29日に會津稽古堂で市の防災会議があり、地域防災計画が新しくなるので、その素案の検討があったが熊対策が記載されていないように思う。地域防災計画に熊対策を反映してほしい。	熊対策等は、鳥獣被害対策事業等の枠の中で対応しており、所管は農政部となっている。	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	河東町にある会津総合射撃場は、若い方たちも集まって訓練しているのか。	猟友会や猟銃免許所持者等の中には、比較的若い方もおられるが平日等は仕事もあり、訓練等の時間確保には課題があると聞いている。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	NHKの討論番組では、熊対策として、やぶの伐採や草刈りも重要だが、熊の個体数が多いので減らす必要がある、というのが結論だったように思う。行政は、公務員と同様の給料を支払い、猟銃免許を持って対応できる人を育てる必要があると思う。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	11月6日、天寧に市の農林課が罾を設置してくれた。猟友会の方が9人来た。11月13日には、設置した罾を見ながら、県の職員と市の農林課の方から説明を受ける予定である。専門的な対策等に感謝する。	鳥獣被害の対策等で、新たに市内各地にセンサーカメラを設置し、熊の動き等のデータを取る取組も始めている。また、会津大学の研究チームが追払い装置等の開発に取り組んでいるという説明を受けた。以上のような取組や皆さんの意見を受けて、皆さんが安心して暮らせるように、産業経済委員会や第3分科会でも議論を深めていく。市農林課から話を聞いたが、愛宕神社と御宿東鳳の近くに罾を設置したとのことであった。東山地区は、奥山に柿の木がたくさんあり、電気柵の間をすり抜けて入ってくるそう。どの地区においても現地調査を行い、罾の数も増やしていくそうである。必要があれば、警察のパトロールも要請している。消防団のパトロールも必要になってくるかもしれない。学校の近くに出れば教育委員会と連携し、介護施設の近くに出れば健康福祉部と連携する。今は、農林課だけで対応しているが、今後は全庁的にしっかりと対応していきたいということであった。	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	住民も熊対策をして、注意しなくてはいけない。私は自衛隊が熊対策をするのは反対だ。警察官が行うべきだと思う。猟友会（一般人）ではあまりにも責任が重すぎる。謝礼金も少ない。警察官の対応について、議会でも検討してもらいたい。	熊等の鳥獣被害対策に関して地区において注意を払う取組は重要である。今後、市街地においても市長の判断のもと、猟友会等による猟銃の使用が可能となる。他の自治体では、捕獲した熊にGPSを付けて放すことによってその動きを調査している。12月定例会議において4人の議員が、熊対策等について一般質問を行う予定だ。猟友会担い手の確保、人材育成等、今日のご意見を12月定例会議の一般質問でしっかりと確認する。今日のご意見は、大変参考になった。何かあれば市の農林課に相談してほしい。	○	①	

第3分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	山の木が伸びジャングルとなっているところがある。森林組合等で伐採を早く実施するべきではないかと思う。熊が出るから山は危ないから入るなどとも言われているが、人の手が入らないとますます熊がこちら側に入ってきて、苦しむことになるのではないか。私は森林組合員ではないので、どうすればいいかわからない。	国有林、民有林等により対応が異なると思われる。ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	お知らせ（東山地区の区長には連絡済み）11月18日（月）10～11時、熊についての最新の状況の説明と意見交換をする予定になっている。出席者は市の農林課、会津大学、専門家数名、東山地区の区長、各種団体であり、主催は東山人と地域をつなぐ会（四半期ごと開催している連絡会）である。	お知らせに感謝する。	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策	5班	東山	熊の餌になる柿、栗等の伐採について、助成金を出せば、熊対策にもなると思う。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策（大戸）	5班	大戸	現在、全国で熊被害が報道されているが、会津若松市では大戸地区が一番、熊が生息している状況にあると思う。令和7年に捕獲した熊は大戸地区だけで60頭に上る。その原因の一つとして、山の手入れをしないため山が荒れてしまったことが挙げられるが、これは人口減や若者の活動が減ったことに起因している。とにかく罠の数が少ない。大戸には4個の罠があるが1個は使い物にならず、必要に応じて市の罠を使用して捕獲している状況だが、罠のサイズが違うため小さい熊しか入らないという問題がある。	市内全域で熊の目撃情報があり、昨日開催した東山地区でも同様の意見が多数あった。まず罠の数を増やしていかないことには解決しないという点は重要だと思う。次の12月定例会議に向けて参考にさせていただきたい。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
会津若松駅前	会津若松駅前周辺管理	1班	城北	会津若松駅前開発は準備が進んでいるのか。	駅前開発ではなく、駅前整備計画として予算がつき、進められている。（当日、資料を配布した）	○	①	
会津若松駅前	会津若松駅前周辺管理	1班	城北	会津若松駅前の花壇について、植栽が気になる。季節の花を植えているが、花の色の配置を考え、駅前の景観と合わせて見直すべき。	駅前の花壇は、ボランティア活動で植栽している。花の選別は、予算の範囲内で行っており、現在は、種から植えて花を育てているが、難しい作業になっている。まちづくり整備課が公共花壇に取り組んでいるが、募集をしても応募が無い。ぜひ「花と緑のスタッフ」になっていただき、アドバイスをお願いしたい。	○	①	
いっ水	河川除草	3班	湊	猪苗代湖そのものよりも、その周りを取り巻く環境について対応が必要だと考える。湊地区には原川など3つの河川があるが、原川以外は農業用水路となっている。原川では、河川の中にヨシが繁茂し、令和元年の台風19号では、流木が詰まり河川堤防が決壊しそうになった。人命にも関わることなので、福島県にお願いし下流方向から伐採を進めてもらっている。	ご意見として伺う。	○	②	
河川	河川整備	2班	日新	一度きれいになった湯川だが、あっという間に元に戻ってしまった。いつまたきれいにされるのか何となく気になっている。	湯川の件は区長会の方からも要望書が市に対して提出されている。湯川を管理する県は、令和7年度に伐木除草を行い、河川管理上支障となる土砂の堆積が確認された場合は、河道掘削により土砂搬出を検討することとしている。皆さんが不安に思うようなことについては、解消していくような対応を県・市に求めていく。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
下水道	下水道整備	5班	門田	<p>下水道の整備について、今、下水道整備完了のマップを見ると、国道118号線の南側、例えば事例で言うと、年貢町、東年貢町の辺りまでは終わっているようだ。運動公園までが整備の区域だと聞いている。都市計画の関係かと思うが、その運動公園の交差点、セブンイレブンと交番がある交差点までが国道118号の下水道整備の区域で、状況を聞いたら、国の予算をつけて、それに合わせて整備していくということだった。順次整備していると思うが、町内で下水道の組合があって共同運営しているところがあり、市の方の下水道幹線が整備された時に、その組合との関係をどうするかという問題や負担金が発生し、道路上につながなくてはならないという問題が出てくるので、町民がこれに対応していくに当たって、大体どのくらいの頻度で整備されるのか計画の進捗が聞きたい。意見としては、なるべく早く進めてほしい。それによって町内の中が整備されていくと思うし、道路関係を綺麗に直したり整備することにもつながる。</p>	<p>下水道の整備については、計画的に進めているが、詳しい数字が今手元にないので、報告書の中でその辺も含めて記載する。</p>	○	③	<p>後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P108に記載）</p>

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
公共施設	施設管理	2班	北会津	北会津の消防本部の移転予定を教えてください。	消防の指令室に係る工事が駅前の会津若松消防署の4階で行われており、令和7年度中に完了する予定である。令和8年度中には消防の指令室が北会津支所から駅前の会津若松消防署に移転する。北会津支所の指令室は令和8年度中には現状復帰され、今後空きスペースの活用が検討されるものと思う。	○	①	
公共施設	施設管理	2班	北会津	今後、北会津支所の2階と3階が空いても公民館機能を担うのは難しいのではないかと。大きな催しものをするスペースが確保できないと思う。		○	②	
交通	バス	4班	神指	<p>マイライドどこでもバスを2回利用し、便利さを感じたが、同一地区内でもエリア内外が混在しており、特に病院方面への移動では不便が生じていると指摘した。冬季は高齢者や運転に不安のある住民にとって公共交通の重要性が高く、既存の路線バスでは乗り継ぎが多く時間もかかるため、エリア外地域から主要施設への直接移動が可能になることが望ましいと述べた。</p> <p>また、北会津地区では補助を活用した運行があると聞く一方、神指地区ではタクシー利用時の費用負担（2,000円前後）が大きく、市民間で負担格差が生じている点が問題である。</p> <p>以前議会でもエリア拡大を求めたが、当局からは「ドライバー不足」「事業者の採算性」「公設化に伴う制約」等が課題として示され、また実際に利用しても乗客が少ない状況にあるため、今後の改善と追及が必要だと考えている。</p>	<p>マイライドどこでもバスは、市のバスとタクシーの中間に位置付けられる便利なサービスだが、アプリ登録や予約の仕組みが利用のハードルになっている面がある。運転手不足や採算性の問題もあり、エリア設定や運行範囲はまだ固まっておらず、利用状況を見ながら改善を重ねていく段階にある。</p> <p>利用者からは「便利だから拡大してほしい」という声が多く、特に会津医療センターや会津西病院など、高齢者の利用が多い地点へのアクセス改善は重要だと考えている。住む場所によって交通手段に格差が生じている現状は、議会としても課題と考えており、市に対しても事業者の事情を踏まえながら改善を働きかけていく必要があると考える。</p> <p>利用者が少なくても、市民の移動手段として一定の役割を担っている以上、今後の継続方針については市が丁寧に情報提供していくことが望ましいと考える。</p>	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通安全	安全対策	1班	行仁	住宅開発と道路の問題であるが、千石バイパスから、行仁小学校東側の宅地開発道路は、道路幅が広がり通りやすくなった一方で、通り抜けができない道路幅になっている箇所がある。他県からきた車両が、間違っって入ってきている。交通事故やトラブルが不安であることから規制できないか。また、道路の拡幅工事があれば家屋の移転が伴うが、道路拡幅工事が計画されているのか。	この件は、前段の話し合いで出された件のため調査してきたので、結果を報告する。道路管理者である市からは、質問のあった地区は、開発道路として確定され、市道に認定されている。結論としては、規制は難しく、警察等が規制をすることはない。考えられるのは、町内会や住民の方に協力をお願いすることになるが、住民の塀や壁に「子どもの飛び出し注意」、「この先道路の幅が狭くなる」との注意喚起の看板を設置することなら可能との説明だった。行政はできないので、住民の方々が自主的にやるのは構わないという見解である。	○	①	
交通安全	安全対策	1班	行仁	住民が勝手に「通り抜け禁止」とするのは、法的に問題ないか。	禁止の表記はできない。「子どもの飛び出し注意」「注意喚起」「非常に困難ですよ」「狭まった道路になりますよ」との注意喚起のみである。	○	①	
交通安全	安全対策	1班	行仁	注意喚起の看板を町内で立てる時に、市の補助制度はないか。	現在、対象となる補助制度はない。	○	①	
交通安全	安全対策	1班	行仁	道路拡幅の件は、どのような回答であったか。	市は計画していない。	○	①	
交通安全	カーブミラー	5班	門田	カーブミラーの設置に関して20年以上前から要望しているが、いまだに実現していないところがある。福島県復興公営住宅の角なのだが、東側から来るとどうしても先が見えない。何とかお願いしたい。	現地を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P109に記載)

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通安全	カーブミラー	5班	門田	私もカーブミラーの設置要望を提出したが、優先順位が低いということで却下された。ミラーをつける代わりに、「止まれの標識が分かりにくいので、優先の道路がわかるよう白線で印をつける」と言われたが、既に1年が過ぎている。	現地を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P109に記載）
交通安全	通学路	1班	行仁	行仁小学校の体育館の隣にコンビニができるが、通学路になっている。駐車場への出入りで交通事故の心配がある。議会で安全対策について協力いただきたい。	議会としては、民間が行う事業に対し政治的に関わることは困難と考える。参加者の中で意見等があれば発言して欲しい。	○	①	
交通安全	通学路	1班	行仁	交通事故に対する懸念はゼロではない。行仁小学校の通学路からコンビニ前の通路を変更することにはならないと考える。できることは児童にコンビニから出入りする車に注意することの啓発ぐらいで、事業者と学校が譲り合い等できていれば問題はないと思う。	（参加者同士の意見交換）	○	②	
交通安全	通学路	1班	行仁	コンビニの車が入り出す間口を狭めればいいと思う。間口が広いから、車はスピードを出して入ってくるため、間口を狭くすれば、気をつけて出入りすることになる。運転者は窮屈な思いをするが、児童の安全性は確保されると思う。社会実験的に、三角コーンで間口を狭めてみて、効果を検証する方法もある。	（参加者同士の意見交換）	○	②	
交通安全	通学路	1班	行仁	現在建設中のコンビニは、駐車場が広い。駐車場の出入りの間口を狭くすることは効果がある。交通事故についての行仁小学校周辺にも課題がある。行仁小学校に西側一方通行の市道があるが、放課後子どもクラブ駐車場の出入口付近で車等の接触事故が多発している。	コンビニや接触事故多発のことは、児童の安全も含めた、地区全体で考える課題、問題である。本日出していただいたアイデアについては、事業を推進する企業との協議、行政や警察に相談し話し合いすることになると思う。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通安全	道路標識	1班	町北・高野	通学路の問題について、沼木地区の市道幹Ⅱ-1号線は、数年前までは大型トラックの進入が禁止されていたが、いつの間にかその看板が外され、40km規制の看板が設置された。通学路に大型車が通るのは危ないという話は以前からしていたが、どういうことが聞きたい。	危機管理課の回答では、会津若松警察署交通課に問い合わせたところ、隣接しているパールライン開通後は当該市道の交通量が減少するため、速度規制を撤廃し、平成30年度までは標識がなかった。 現在の40km標識については、平成29年度の通学路合同点検において、地元からの要望により、車の通行量が多いため、速度規制の目的で、平成30年4月24日に40km速度標識を設置した。 今後の速度規制について、警察では、改正道路交通法施行令の施行により、令和8年9月1日から、生活道路の法定速度を30kmに引き下げることを決定した。当該市道は生活道路に該当することから、令和8年9月以降に速度規制の見直しを進める予定である、との回答であった。	○	①	
交通安全	要望	3班	湊	原地区の国道294号線は、以前の制限速度は40km規制だったが、それを撤廃したことで毎朝すごいスピードで大型車が通っている。スピード自体は60kmを超えており本当に危ない。以前のような40kmに規制にするべきだ。それが無理であれば、国道をバイパスとして整備すれば、市民の安全が守れるので市議会からも後押ししてもらいたい。湖南地区の国道294号線は、ほとんどがバイパスになっているため可能なのではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
交通安全	道路標識	3班	河東	河東町広田六丁の交差点に信号ができたが、信号ができる前の注意を促す看板がそのままになっている。撤去すべきではないか。	現地確認し、報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P110に記載)

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通安全	白線等	3班	河東	ダイエー河東店の前の白線や、広田駅北側隧道の東口の白線が消えている。引き直しが必要ではないか。	現地確認し、報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P110に記載）
雪害対策	仕組みづくり	1班	町北・高野	令和7年2月、会津若松市は大雪が降った。同様の事態になった場合、市道の除雪は適切に実施されるのか。	令和6年度はじめの降雪は災害級となり、除雪業者は昼夜を問わず対応したにもかかわらず、あの状況だった。例年と違ったのは、通常夜中に除雪を実施するが、今年は朝方6時頃から降り始め、その後も一日中降り続いてしまった。一番大きな課題は、連携が取れていなかったという点だ。建設委員会で新潟県上越市と富山県砺波市へ視察に行き、除雪計画について話を聞いた。上越市は、国と県が連携を取り、除排雪の優先順位を決めて実行している。本市は、学校周辺や病院周辺など、優先的に除雪する計画であるが、不十分だった。令和7年度からは、交差点の角などに溜まる雪を専門的に取り除く専門の班をつくり、4班体制で優先路線から除排雪する対策を講じる予定である。ただ、除雪業者の対応や、車両、人員の面で、増員が本当に可能なのか、という懸念がある。今後、議論を深めていきたい。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	3班	湊	除雪対策について、地区では除雪ボランティアがトラクターなどを活用して対応しているが、一人暮らし宅の除雪に対して、トラクターで手に負えない場所の除雪について建設機械やパワーショベルを持っている建設関係等の方を事前に登録し、町内会で要請したら対応するなどの制度を検討してもらいたい。	ご意見として伺う。幹線道路の除雪を優先する中で、委託、直営の除雪で手が回らない時に、緊急で地区にある事業者の重機で除雪を手伝ってもらうために事前登録するような体制を強化していくことが検討されている。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪弱者対策	3班	湊	今年2月の豪雪で高齢者宅の除雪を市で支援するとあり、申請したが申請が通らなかった。市に確認すると、「県内に親戚がいると対象外になる」と言われた。そうすると、湊地区内では親戚がいない世帯なんてまずいない。ハードルが高すぎることから、何とかならないものか。	除雪でも財源が県から出ている事業もある。市の基準ではなく、県で一律に判断していることからそのようになったと考える。	○	①	
雪害対策	補助制度	5班	門田	昨シーズンの豪雪で、水を出して融雪している家庭があるが、そのような場合の水道代に対して、補助金制度があれば助かる。	現在そのような補助制度はない。融雪で使用するのは地下水が一般的であり、水道水を使って融雪している方がどの程度いるかは、把握していないが、やはり狭い所や、令和6年度の雪に対して大きな効果を発揮したことが見受けられたため、今後議論していきたいと思う。	○	①	
雪害対策	融雪対策	3班	湊	令和6年度の冬に原地区の国道294号線北側で、消雪設備の水が出ない状態になり除雪ができず、大型車がスタックする状況が何日もあった。なかなか水が出ない状態だが、引き続き市で対応し何とか解消してもらいたい。	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	雪溜め場	2班	日新	業者の方が「緑町は雪を溜める場所がないからなかなか進めない」と言う。市有地とか緑地をどんどん活用しているが、「家が建ってなくて空き地になっている。一般の人の家の空き地に置いたらどうですか」と言うため、市の方からその地主にお願いできないか。	町内会として空き地などを「雪溜め場」として賃借しているところがある。役員が冬になる前にビニールシートを敷き、集雪による砂利やごみが入らないように春になったら清掃・撤去をするというような形で行っているところもあり、その場所を町内会員、市、除雪業者に周知し対応しているようだ。	○	①	
道路	維持補修	5班	門田	区長をしており、住民からの要望を出すため市役所に行くことがある。通学路で、数十メートルに渡って水たまりになる場所がある。その中を小学生たちが登校しており、ちょうど車が通ると、水を避けている間もなく、濡れてしまう。令和6年から道路課に伝えているが、何の返答もない。住民の方に伝えなければいけないため、どこまで話が進んでいるのか、教えてほしい。	現地を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P111に記載)

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
道路	道路拡幅	4班	神指	高野から高瀬の間で道路の拡幅の話があるが、どのような内容か。	後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P112に記載)

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
道路	道路整備 (藤室・鍛冶屋敷)	2班	日新	今、竹田病院から下がったところに道路を広げようという作業が進んでいる。あの交差点で、雨の日になると新横町まで渋滞するため、緑町の裏道を通っていく車が増える。あそこまで来ているのだから、早く三角地を収用して整備した交差点を作ってほしいという要望である。	本町・新横町の藤室鍛冶屋敷線の早期完成を議会としても求めていく。	○	①	
道路	道路管理	5班	門田	道路課に要望を出すと、いつの間にか終わっていた、という話が何度かある。要望を出した以上は、どこまで進んでいるのか聞きたい。	区長などは、住民の方に説明しなければならないので、心配になると思う。ご意見として受け止める。	○	②	
道路	道路整備	5班	大戸	令和7年9月に大戸町区長会要望書で出した閼川地区の落石防止ネット設置要望について、市の回答は「現状を確認してまいりますのでご理解をお願いします」というものだった。この場所では、約800kgの落石が2回発生しており、落石の最も多い箇所は、防護柵ネットにとどまらず、ガードレールまで破壊され石が落ちている状態である。このような危険な現状にもかかわらず、市のあのような回答では、危険地帯であるという認識がないのではないかと感じる。スノーシェッドの先のくぼみになっている所が一番石が落ちてくる箇所なので、そこだけでも防いでくれれば良いと考えている。道路課の職員には「早く工事を始めてくれ」と伝えているが、是非現場を見てほしい。	事前に道路課に行き、落石の件を聞いてきたところ、「随時、道路パトロールを実施しており、石が落ちれば重機で撤去している。落石は確認している。」とのことだった。今回、改めてご要望をいただいたので、現地確認をさせていただきます。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P113に記載)
道路	道路整備	5班	大戸	大戸地区全て、林道等の脇に至るまで、全ての道で危険があると思う。特に、そこに住む住民に去年の落石や倒木具合を聞けば、被害の状況が分かる。住民や通行者にとって危険と隣り合わせの状態なので、道路課でよく話を聞いて対応してほしい。議会から強く言ってほしい。	全体的に対応してほしいとのことだが、まずは一番危険なところの現地確認から対応していきたいと思う。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
道路	道路舗装等	3班	一箕	飯盛山の旧参道に観光客の車両が無断進入し、先日、車が横転して観光客が肋骨骨折する人身事故が発生した。旧参道の入り口に「観光客の車両は入れない」「この上に駐車場はない」など、一目でわかる標識を作ってほしい。看板がないと観光客に状況が伝わらず、混乱の原因になっているのではないか。数年前から要望している進入禁止の看板を早急に設置してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
道路	道路舗装等	3班	一箕	藤室鍛冶屋敷線の一部区間（国道121号線に接する区間）が整備計画がないまま放置されており、JR線の高架化計画も進行していない。速やかに整備すべきではないか。これは一箕地区の区長会で、市長との対話の時に要望書を出している。市長との対話集会では、藤室鍛冶屋敷線の整備計画について「今すぐに手を加えることはない」という回答だった。	ご意見として伺う。	○	②	
道路	道路舗装等	3班	一箕	藤室鍛冶屋敷線の未整備区間について、市長との対話集会で市から「路線はそのまま継続検討」「今すぐに手を加えることはない」という回答があり、長年の要望が実現しないため「夢のまた夢」の状態ではないか。巨額の整備費用をかけた路線が、一部区間（高架化計画部分）だけ安全柵もなく放置されている現状は問題である。市長への意見提出も効果がないため、議会でなんとかもう少し強く当局に言ってほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
道路	歩道整備	2班	北会津	會津風雅堂から文化センター周辺の歩道状況が悪い。鶴ヶ城周辺は観光客などが多く通る場所であり、催し物などが多く開かれる場所であるので整備すべきではないか。多くの人が利用する場所が優先順位は高いのではないか。	道路等の整備に関しては、優先順位を考えながら整備しているので、鶴ヶ城周辺歩道整備については調査研究していきたい。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
道路	歩道整備	3班	一箕	公民館向かいの歩道で、植物がフェンスを覆い歩道の半分を塞いでおり、自転車同士のすれ違いが危険である。草刈り後も刈られた草が放置されており、このままではすぐにまた生えてくるため、きちんと草の片付けまで含めた整備をしてほしい。	植栽については、公民館職員経由で連絡を受け、10月19日には全て処理を完了した。草を枯らすために時間を置いたが、その点は対応すると聞いている。	○	①	
道路	歩道整備	3班	一箕	一箕中学生の通学路になっている大塚山の歩道がボコボコで水たまりができており、自転車でも通りづらく危険である。この道路をなんとかしてほしい。	大塚山の通学路の状況についても把握しており、直ちに対応していくと担当課から聞いている。	○	①	
防災・安全	空き家対策	3班	湊	一般質問にある「空家等対策の推進」について、「空家等管理活用支援法人」とあるが、現時点で指定された法人はあるのか。	現在あるという状態ではなく、これから必要ではないかという質問だった。市は今後必要性について検討していく段階にある。	○	①	
防災・安全	空き家対策	3班	湊	町内に崩壊しそうな空き家があり、解体事業として採択になった。11月に解体予定という回答はもらっていたが、まだ解体していない。市からは色々対応してもらっているが、3年も経ったのでなるべく急いでやってもらいたい。冬を越してしまうかもしれないの話があるようだが、できれば雪が降る前に全て綺麗にしてほしい。引き続き、市や弁護士と連携して進めていく。	ご意見として伺う。この空き家は特定空家として、市が特定空家の資産を売却し、それを資金として空き家を市が解体するという事で進めていく。	○	②	
まちづくり	公共施設	1班	町北・高野	公共施設の在り方について、人口減少が税収減につながる中で、県内各市町村でも見直しが進められている。会津若松市でも、施設の統廃合が進むと思うが、現在どのような状況で進められているのか。	公共施設について、議会は毎年度、予算審査や決算審査で議論している。現在、新庁舎が完成し、栄町第二庁舎については、市民に利用いただくための工事を実施中である。また、鶴ヶ城周辺の公共施設と老朽化している鶴ヶ城体育館と文化センターの課題があるが、令和9年度に新総合計画を策定する際、令和8年度中に公共施設の管理計画の見直しを行うとの答弁であった。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	3班	一箕	県立病院跡地の施設建設において、設計、施工、設備のDBO方式が採用されたが、15年間の運営を行う事業者が、入札と一緒に丸め込まれたように見える。運営能力のない事業者が落札したのではないか。なぜその事業者に決まったのか、選定方法に疑問があるのではないか。	事業者の選定については、審査会で審議した結果である。DBO方式は、民間業者のノウハウを活用することで、施設の建設費や運営費のコストを削減でき、効率的な運営が可能になると考える。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	県立病院跡地	4班	鶴城	特に県立病院跡地の事業について、どこまで進んでいるのか。高齢者がこれだけ多い中で、子どもたちを大きくテーマとして上げたからには、何らかのマーケティングがあると思う。未就学児という言葉が出てくるが、実際市内に未就学児が何人いるのか。幼稚園や保育園、小学校に行っている子は日中はそちらに行っている。高齢者にも、利用（解放）しないとは言っていないようだが、やはり共存共栄していくようにできないのか。子どもたちが少ない中で、あまりにも未就学児に特化する必要はないのでは。	県立病院跡地については、子どもの遊び場を中心とした公共施設ということになった。例えば、多目的スペースは、誰でも入れるオープンなスペースを予定しているため、子どもだけの公共施設ではなく、高齢者の皆さんや、中・高校生も入れるスペースもある。そのほか、公共施設として健康診断を受けたり、会議をしたりできる予定である。収益施設も検討されている。公共施設の部分は令和7年10月頃契約し業者も決定した。令和10年5月にはオープン予定である。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	4班	鶴城	小田垣地区の公園で町内の方々がゲートボールをやっているが、草ボウボウのガタガタの場所である。そういうところの整備をしてほしいが、県立病院跡地でみんなでお茶を飲んだり健康的な生活ができるような、様々な視点を入れていったらよいのではないかと思う。	意見として伺う。	○	②	
まちづくり	県立病院跡地	5班	東山	県立病院跡地に「道の駅」の建設を切望する。今、道の駅はものすごいパワーがある。生産者、消費者、みんなの活性化につながる。喜多方市にも子どもの施設はあるし、子どもの施設はお金を生まないのではないか。	近隣の道の駅では多くの方が利用しており、市内に道の駅を設置する計画は無い。現在、県立病院跡地に建設予定である子育て支援・屋内施設は、これまでの市民要望等を踏まえ計画されたものである。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	5班	東山	県立病院跡地は、子どもの施設だけではなく、高齢者も運動でき楽しめる施設、子どもと高齢者が交流できる場所にしてほしい。	子育て支援施設と合わせて、多世代が交流、利用できるエリアも創設されるものと聞いている。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	5班	東山	県立病院跡地を駐車場として利用する際、どのようなイベントを開催しているか、入口で分かるようにしてほしい。通りすがりの人もイベント情報が分かれば、集客にもつながると思う。	ご意見として伺う。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	公共施設	1班	町北・高野	市政だよりを見ると令和6年度は6%程度とあり、一般的に健全性の目安とされる10%を下回っているため懸念があった。また、公共施設について、他自治体等では各地区の公民館等の施設を次々と廃止していくといった問題が発生しているが、市ではどこまで対応していくのか。	本市では、公民館は北公民館や南公民館など大規模であり、小さな集会施設は市の施設としてはない。現在問題となっている他自治体の事例は、小規模な施設も公民館として市の施設になっているが、本市にはそうした施設がないため、その点では健全性を保っている。公共施設の在り方については、今後も市民と協議しながら進んでいく。	○	①	
まちづくり	小学校跡地	3班	河東	旧河東第一小学校の木の伐採や草刈りを行ってほしい。	現地確認し、報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P114に記載)
水資源問題	簡易水道	3班	湊	新聞に、湊町の簡易水道料金を通常の水道料金と同水準にするという話があったが本当か。	湊地区（下馬渡、西田面、東田面の3地区）の市営簡易水道について料金改定の説明が入った。料金の改定が予定されている。	○	①	
水資源問題	簡易水道	3班	湊	今回の改定は、市営の簡易水道（3地区）である。地区の説明会では、管理費や水質管理費を考慮し、サービス水準からやむを得ないということで、下馬渡地区では特に料金を値上げすることについて反対はなかった。その代わりに、安定的な水量を供給することだけは市が責任を持ってほしいという話だった。値上げすることは間違いない。なお、4年間の激変緩和措置がある。	ご意見として伺う。	○	②	
水資源問題	簡易水道	3班	湊	以前、老朽化した原地区の水道管を直してから市に移行する話があったが、それは今も進んでいるのか。	市と地区役員の方と話し合いをしながら今も進めている。	○	①	
水資源問題	簡易水道	3班	湊	地区では、水道について町内会だより等で周知している。老朽化した水道管を直していくことは、地区の予算だけでは難しいことから、市の補助事業をお願いする方向で進めている。	ご意見として伺う。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
水資源問題	簡易水道	3班	湊	先月、水の量がかなり減り、市から3回給水してもらった。何が原因で貯水量が少なくなったのが分からなかったが、今は少し良くなってきた。原地区も市に移管したいと進めているが、まだ条件が整っておらず検討している状況だ。	ご意見として伺う。	○	②	
水資源問題	簡易水道	3班	湊	赤井地区は町内会で運営している簡易水道である。水質検査は法定義務で項目が多くなり、現在は51項目もある。さらに、令和7年度から新たにフッ素などの検査が追加されて56項目になった。水質検査は生命財産を守る上で重要な検査だと思っているが、市から補助金が出ないのはなぜか。施設の維持管理には管理人を配置して地区で負担しているが、水質検査だけでも補助をお願いできないか。水質検査の費用が年々増加しており、今では年間30万円を超えて40万円近くまでになっている。安い町内会の料金（月1,000円）で維持しているが、世帯数も減り困っている。何とかしてほしい。	市に確認し、後日報告させていただく。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P114に記載）
橋りょう	橋りょう整備	4班	神指	阿賀川新橋梁はいつ開通するのか。	福島県の事業のため答えられないが、県と連携を行っている。	○	①	
交通	交通	1班	城北	住民コミュニティバス「さわやか号」の運行は、会津若松市の地域内交通として、運行されている。平成26年11月に運行を開始して以来、現在11年目である。令和6年に10周年記念行事を開催した。利用者の利便性を確保するというを考えて、取り組んでいる。乗車体験ツアー、定例ランチ会の企画、バスラッピング、クリスマスプレゼント、フリー区間の設定、会員権のプレゼント、スタンプカードによる1回乗車券のプレゼント、免許返納者への2か月分の会員権プレゼントなど、継続した取組を行っている。	ご意見として伺う。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
交通	交通	1班	城北	会津アピオのリオンドールは品揃えが多く、電気店や郵便局、銀行もあり、ほとんどの用事を済ませられるため、さわやか号に乗車する利用者が増えた。特典については、会員券は2,500円で、1回乗車は300円である。さらに、会員券が10枚集まったら1枚無料でプレゼントされる。また、リオンドールのポイント券6枚で会員券2,500円相当と交換できる。	ご意見として伺う。	○	②	
交通	交通	1班	城北	さわやか号の運行路線の除排雪の関係で要望がある。優先して排雪を行っていただきたい。もう一つ、さわやか号は、ドアが手動であり重く開閉に苦慮している。近年、車両の故障が多く、代車による運行が多い。車両更新についてお願いしたい。	さわやか号の車両更新は、議会に要望が届いている。予算決算委員会で、執行機関に伝えている。	○	②	
交通	公共交通	2班	北会津	北会津地域の公共交通について、乗車する人が少なくなっている。乗る人が少なくなったので便数を減らすのではなく、乗合タクシーの運用の方が良いのではないかと考えている。会津美里町で実施している管内一律500円の乗合タクシーは大変便利だと思う。そしてバスと異なり時間を気にしないで乗りたいときに乗れて便利である。また、他地域では100円で乗り放題のバスもあるので、より良い公共交通の取組をお願いしたい。	議会の総務委員会でも公共交通の研究調査を行っている。ある地域ではデマンドバスを呼べば来てくれる。同じ方向に乗る人がいれば同乗しての運行となり、タクシーとバスの中間的な運用などもある。料金もバスより高くタクシーより安い運行となっている。また、北会津地区の公共交通については、北会津地域づくり委員会と市とで協議し、アイデアを出しながら運用してきた経過があるので、北会津地域づくり委員会で良い提案をして、今後、より良いものにしていくことが必要だと考える。	○	①	
交通安全	歩道	4班	鶴城	前回の意見交換でも質問したが、1. 歩道について、歩道の幅は狭く、かなり老朽化しており段差もある。子どもたちが歩きにくい。改善できないか。2. 除雪について、歩道の除雪が全然なされていない。3. 自転車専用道路の色は変えてあるが、あの狭さでは横に大型バスが来たら怖くて歩道の方に入っていくのではないか。改善はできるのか。	歩道に関しては拡幅するところはきれいになるが、それ以外はまだきれいにならないと考える。市建設部や学校、地元の人たちの立場で考えが分かれている。令和6年からは建設部と教育委員会がまとまって対応していく。除雪車は、歩道の除雪用のハンドロータリーの数を増やし、歩道に機器を増強するよう補正予算を組んでいる。	○	①	
交通安全	歩道	4班	鶴城	足が不自由なので他の人よりも歩道の悪さを感じている。特に鶴ヶ城近くの球場への歩道が木の根などが原因で、デコボコだ。ああいうところを直してもらいたい。	ご意見として伺い、担当課に伝える。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
公営住宅	建て替え	2班	城西	城前の市営住宅が取り壊されたので、次は材木町二丁目の市営住宅が取壊しになると市営住宅の住人が話しているが、時期はいつ頃になるか。	後日確認させていただく。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P115に記載)
雪害対策	オペレーター	4班	鶴城	喜多方市に住んでいたが、会津若松市の除雪の技術が下手である。今は磐梯町に通勤しているが、場所によってはデコボコで車が壊れるのではと思った。ブルドーザーの技術向上とか、講習会などをやっているのか。	ご意見として伺う。議会も市に対して、要望していきたい。	○	①	
雪害対策	除雪対応	4班	鶴城	うちの敷地内の雪は道路には出さないが、家の前を小学生が通るので、朝は誰よりも先に起きて雪かきをする。家の前の歩道にある雪は前の道路に出すしかない。現実的にこうなっている。	通学路の除雪について問題があることに関して、議会も行政もしっかり注視していきたい。	○	①	
雪害対策	除雪対応	5班	大戸	令和7年2月の大雪の時、上小塩地区で1か月間路線バスが通らないという状況があった。小・中学生の通学や、通勤に影響が出ることから、今シーズンはそのようなことがないようにしてほしい。	地域住民にとって1か月間路線バスが通らない状況は日常生活に支障を来すことになるため、公共交通網はしっかりと確保しなければならないと考える。	○	②	
雪害対策	雪溜め場	2班	日新	町内で民地を賃借する話があったが、そういう対応をもっと広めて、「こういう場合があるんだよ」ということを区長に知らせれば、もっと早く雪が片付くのだと思う。	ご意見として伺う。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	仕組みづくり	2班	北会津	令和6年度の大雪の除雪対応については、初動対応に不備があったと考えている。今回の除雪の反省や総括が市民に説明されていない。除雪状況を検証して市民に説明すべきでないか。今年の除雪の問題はお金の問題ではなく、人員体制の問題だと思う。	今回の大雪は災害であった。市長をトップとして災害本部を立ち上げ、除雪状況については随時報告や公表がなされ、議員にも報告されている。市民への除雪状況等の説明については確認していない。朝除雪を行っても雪を掻ききれない状況にあったことなどから、議会としても来週に除雪業者と意見交換を予定しており、大雪時には除雪業者が足りていないことや幹線道路から除雪を進める体制づくりなどの問題を検討し、市民と情報を共有しながら体制づくりを進めていく。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	北会津	除雪の体制で請け負った場所以外を行うことはできないことから、業者間の協力ができないのではないか。	当局で考えているのが、線的除雪から面的除雪への移行であり、区画ごとに業者間で協力体制が取れないかを試行している。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	北会津	2日も3日も除雪車が来ないことは問題があるのではないか。実際に除雪車が来ていなかった。除雪車が来られないなら、来られないという情報を市民に知らせてほしい。	除雪業者は毎日不休で作業をしていた。業者は動いていたが除雪速度が遅く、回れない箇所も多くあった。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	北会津	行政と市民では除雪に関する齟齬があるので、情報を住民に流してほしい。広報車を出すなどして住民不安を無くしてほしい。	住民の中には除雪に対する不安や不信を感じている人が多くいたということは、議会としてしっかり受けとめていく。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	北会津	除雪に関して、国道だから県道だからと言われても理解できない。除雪の優先順位路線を決めて、住民も分かっていたら多くの不安は無くなると思う。	情報がしっかり周知できていればよかったと認識している。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	北会津	今年の大雪に対して、従来どおりの除雪をしていた。二車線道路に関しても一車線だけの除雪作業であったのではないか。また、一日目の除雪の不備を二日目に改善するのが通常の仕事の仕方であると思うが、今回は改善されていなかった。大雪に対応するしっかりした計画を持っているべきである。	今年の大雪に対する除雪対応に関しては、十分調査研究して行政審査に取り組んでいく。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	仕組みづくり	2班	城西	除雪車運行システムは、どこでシステムを管理しているのか知りたい。	除雪車にスマートフォンを置いて、除雪車がどこを動いているのか集中管理している。令和6年度は、アクセス数が多すぎてシステムが動かなくなってしまった。9月の決算審査でも指摘した。現在は、市で改善するよう進めている。管理は道路課で行っており、市民の方に見ていただけるようなシステムにしたい。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	2班	城西	今回の豪雪は、災害としての備えを行政と市民が作っていくことでスムーズに対応できるように、防災意識を高めるべきだ。	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	仕組みづくり	2班	日新	令和6年度の大雪は大災害だったと思う。あの雪の場合は、まず学校を休校にし、会社も基本的に本当に必要な会社だけ動くという形をとるべきだった。小・中学校が休校になれば、児童・生徒も学校へ行かず親も動かないため送迎の車の移動もなくなる。車が動くから圧雪ができ除雪がさらに追いつかなくなる。「とにかく除雪してくれないと自分たちは動けないんだ」と市民が皆騒ぐから、除雪はいつまでも進まないのだと思う。市民が動き出す前に、まず学校を休みにして、会社を休みにするというのを基本にしましょうという呼びかけを市長がすればよい。「今日はもうこの雪だから、皆さん動かないで、ただ除雪車だけは走りますから、皆さんは家にいて」と言ってほしい。	令和6年度、市長は地元の会社に対して休業をお願いしていたが、学校の休校については基本的に行われなかった。除雪する側（市）と除雪で困っている側（会社・学校など）の連携が取れていなかったことを改めて確認した。今後の豪雪時の参考としながら、当局の対応を求めていく。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	仕組みづくり	4班	鶴城	除雪と排雪は別々になっていて、除雪する場合は、業者とその地区の役員が、雪や道路の状況を見て判断するというが、スムーズにやらないと、対策にはならないのではないかと。	建設委員会では、予算を増やすべきか、または民間同士の委託連携により夏冬を通じて効率化しつつ排雪を実施できる仕組みを作るべきかを議論している。一晩80cmの降雪で自動的に排雪体制が発動する仕組みがあるが、50～60cmでも対応できないかを検討しているところである。また、富山・新潟が特別豪雪地帯であるのに対し、会津若松は指定されておらず、一定の降雪量では外出自粛を促す必要性も課題となっている。民間車両の多さが除雪作業を妨げる実態もある。自衛隊は道路除雪には対応せず、福祉施設など人命に関わる場所のみ支援する方針であることも確認された。	○	①	
雪害対策	仕組みづくり	5班	大戸	私は山形県米沢市に20年近く通っていて、米沢市は本市と比べて平時の4倍、5倍の積雪量があるが、今回本市で発生したような大混乱は起きず、普段通り交通が流れている。これは、米沢市が対策を徹底し、それが当たり前になっているからだと思う。本市としても、米沢市のような先進事例の自治体に、意見を聞いたり、視察に行ったりして、安心して暮らせるまちづくりのために大渋滞を起こさないような対策を講じてほしい。	全く同じご意見を、昨日の東山地区でもいただいた。除雪に関しては、我々も大変重要な課題だと捉えており、秋には新潟県上越市へ視察に行かせていただいた。先進事例として、似たような取組をしている中でも体制が違うところがあったことから、参考になる点を市の方に提言し、建設委員会の中で議論していきたい。	○	①	
雪害対策	除雪業者	4班	神指	橋本地区は同じ業者が広い範囲を1名体制で除雪しており、道幅が狭い箇所も多い中で対応が難しいのではないかと。また、業者選定がどのように行われているのか、大手と小規模業者の差、エリアに見合った能力で選ばれているか。さらに、除雪中に縁石やマンホールを破損した場合に業者が自費負担しているという話も聞く。現状の補償体制について確認したい。	除雪委託は入札方式ではなく、建設部が11月までに能力や実績を踏まえて業者を選んでいる。従来は担当者が基本的に優先されている。近年は高齢化で離職が増え、新入オペレーターが多くなったことで作業品質にも影響が出ている。除雪に伴う破損は現在は保険で対応しており、東神指の舗装剥離についても既に修復している。橋本地区を1名で担うのは面積的に無理があり、体制の再調整が必要だと考えている。	○	①	
雪害対策	除雪ボランティア	2班	日新	町内にスノーバスターズで会員が20人程度いる。今約50件登録しているが、7割は市営住宅の人だ。一生懸命やっているが、住宅の長屋の通路まで全部やると大変なため、市で除雪してもらえないかと。	それだけの人数の方が登録されているというのは、地域として立派なことだと思う。市営住宅の部分は、市で財産管理すべきもののため、そういう場合は市と連絡調整してほしい。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪機購入	4班	鶴城	天神町北の裏に住んでいるが、今まで市役所としては雪溜め場に関しては「関知しない」という方針だったが、地元と話して市役所も相談に応じてくれることになった。問題が多く、駐車場の大きな場所を雪溜め場として利用させてもらおうと、やっとスタートするところまで来た。雪溜め場は、町内会の皆さんの協力をいただきたい。	除雪に関連して、2月の大雪の反省を踏まえ、市民の皆さんから様々な意見もあり、9月定例会の補正予算で除雪対策事業費を組んだ。これは除雪の委託料を1億5,000万円増やし、除雪をしっかりとやるというもので、もう1つは1億7,950万円を確保して新しく市が所有する除雪機を増やした。この冬、どのくらい雪が降るか分からないが対策は取っていると考えている。	○	①	
雪害対策	除雪業者	2班	日新	毎年除雪してくれる業者のオペレーターは排雪までは行わないのか。	除雪と排雪では必要な重機（機械）が異なるため、除雪業者がそのまま排雪することはできない。	○	①	
雪害対策	除雪業者	2班	日新	除雪業者は市と契約しているが、各町内あるいは地域にある、市と除雪契約していない建設業者を活用することはできないのか。市と契約している除雪業者と契約していない業者がうまく連携できれば、もっとうまく除雪が進んだのではないか。	登録していない業者がどのような形で除雪を行い、市が補助・支援などをすることができるかについては、調査研究を引き続きしていきたい。	○	①	
雪害対策	除雪経費	2班	日新	議会だよりもあったが、予算を増やし、10台の車両を増台しても令和6年度と同じ雪が降れば変わらないのではないか。小学校を休校するというのは、今話を聞いていて納得した。そうすると親も家にいるので、まず家の周りだけでも除雪できる。今回の雪は災害と考え、特別な方法を検討していかないと、いくらお金があっても足りないのではないか。	補正予算で10台増やすと言ったが、これはあくまでも平年並の雪が降った時の市内の道路に過度に溜まった雪の排雪などを手早くやるための予算である。災害級の大雪の時は、道路の除雪のみならず、学校や農業関係者など多くの市民の方々が不便を感じたり、被害を被ったりする。災害への市としての対応については、議会全体で検証し、皆さんの声を反映できるよう努める。	○	①	
雪害対策	除雪作業	2班	日新	今回は雪の降る頻度がかなり多かったが、本来は雪の積もる速さによって除雪を何回するか決めるべきだ。1回目除雪した後でもすぐに雪が積もってしまうことから、2回目をすぐに行えば道路がきれいになっていたのではないか。	今回の雪で交通障害が発生した要因としては、降雪量に対して除雪能力が追い付かなかったことと考えている。事業者の除雪車も動いていたが、通常の除雪作業のスピードで動くことができなかった。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪作業	4班	神指	除雪の出動基準について、10cm基準以外に気象情報の活用があるのか、大雪の時や早朝除雪の体制はどうなっているのか。また、令和6年度は除雪が入らず通勤に支障が出た地区もあり、業者の引継ぎ不足や市への連絡がつかない状況への不満、持続的な除雪体制への課題などがあると思う。	除雪の基本は「積雪10cm」を目安としつつ、今後は気象レーダーを使って早めに判断できる体制を整えていく。令和7年度は業者の退職や引継ぎ不足で対応が遅れた地区もあり、改善が必要だと受け止めている。また、幹線道路の優先実施は避けられず、大雪時は台数不足で限界があるのも実情で、道路メンテナンス協会との検証を進めていく。あわせて、消雪設備が十分でないことも課題として認識している。	○	①	
雪害対策	除雪作業	5班	東山	昨シーズンは豪雪だったが、除雪をもう少し丁寧にやってもらいたい。	令和6年度の除雪は、東山地区だけではなく会津若松全体で車が通れない状況が続いた。市民の皆様大変ご迷惑をおかけしたと考えている。市では検証を進めており、9月定例会議で補正予算を計上し、重機の購入や随時、雪が溜まったところを排雪する山取班を4班作るなど、体制を強化している。昨シーズンは朝の6時ぐらいから雪が降り、通勤の時間帯に踏み固められ、重機が間に合わないうちに、雪が踏み固められてしまったという状況があった。今シーズンは、その対策として、市民の皆様にご迷惑をかけてしまうことはあるかもしれないが、これまでは10cm降らないと除雪をやらないという条件があったが、今後は予報もかなり正確となってきたため、大雪だと分かった時は、初動を早くするようである。除雪体制は、昨シーズンのようなことはないよう今しっかりと整えているので、見守っていただければと思う。	○	①	
雪害対策	除雪作業	5班	東山	少しは安心した。除雪はみんなが寝ている時間に作業しており、大変だと思う。しかし、1時半か2時頃除雪しても、通勤、通学時には雪がどっさり積り、踏み固められてしまう。もう少し良い除雪方法はないのかと思う。	除雪に関わる予算は例年で当初に約7億2,000万円を計上するものの、令和6年度の除雪費用は約24億円を要しており、例年の4倍以上となっている。こういった除雪体制を整えていくことがベストなのか、しっかり建設委員会の中でも今協議しているので見守っていただければと思う。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪対応	2班	日新	令和6年度の冬は災害に対する考え方で臨まないといけなかった。これからもあると思うので、皆さんに知恵を出してもらい雪を乗り切る工夫をしていけば良いと思った。	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	除雪対応	2班	日新	小さい町内なので、あそこの家は雪が多いから除雪をやらなくてはいけないかな、困っているかな、という状況は分かっている。	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	除雪対応	3班	一箕	日本の法律では、道路管理者は雪が降れば速やかに除雪する義務がある。市が管理する市道部分の除雪が行われなかったことについて、議会で議論し、市に責任を追及しないのか。	そのような質疑は行っていない。ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	除雪対応	3班	一箕	5月の意見交換会で大雪の際の検証を要望したが、十分な返答が得られていないと感じる。令和7年の2月の大雪では通行不能で帰宅できない事態が何回も発生しており、令和7年度も大雪が予想されるため、除雪体制をよく考えてほしい。 大雪時、滝沢峠入り口の信号機で通行止めになると帰宅困難者が多発する。役所対応に課題があるため、この特定の交通規制箇所について改めて解決策を検討すべきではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	除雪対応	3班	一箕	除雪車の運行システムが令和6年度の大雪時に停止したまま復旧せず、現在は除雪車の「今いる場所」しか分からなくなっている。このシステムは、サーバー負荷で止まるような脆弱性があり、早急な復旧と改善が必要ではないか。	ご意見として伺う。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P115に記載)
雪害対策	除雪対応	3班	一箕	大雪後の検証で、現場の業者や地元住民から「どこが弱いか」という意見を吸い上げる機会が前回も希望されたが実現していない。システム改善のためにも、このような意見を吸い上げる場を設けるべきではないか。	ご意見として伺う。	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪対応	5班	大戸	令和7年2月の初めに大雪が降った影響で市内は狭い路地の道路まで渋滞し、全く身動きができない状態となった。私は親族を病院まで送迎しているが、通常30分程度で着くところ3時間もかかった。私以外にも、大勢の人が大変な目に遭ったと思う。多少の遅れは仕方ないにせよ、今回のような事態は異常事態であったと思う。この大渋滞、大混乱を招いた原因は、市としてどこにあるのか、市として普段から大雪があった場合を想定したシミュレーションや対策をしてきたのか、近年雪が少なくなってきたため、除雪費の予算を削ってきた結果、予算が少なくなっていたのではないのか。	今回、交通渋滞を起こしてしまった原因として、雪が降り始めたのが朝6時頃（2月5日）で、除雪車が入る前に通勤の車が雪を踏み固めてしまったことである。その後に除雪車が入っても、きれいに除雪ができず、あのような結果になってしまった。予算については増やしてきており、例年の当初予算では7億2,000万円ほど除雪関係でとっていた。今回の豪雪を受けて前回の9月定例会議で補正予算を組み、除雪車の購入等も含んだ3億5,000万円の予算除雪対策事業費として増額した。市では新たな取組として、①除雪委託業者の台数の増加、②山取班の設置、③大雪の予報時の出動基準（今までは積雪10cm）の見直しを考えている。	○	①	
雪害対策	除雪対応	5班	大戸	閨川地区は集落全体が標高が高いため、一番最初に雪が積もる集落と奥の集落では積雪の量が全く違う。「10cm」という出動基準は、一番積雪が多い最終地点で10cm積もれば除雪が来るということによいのか。	基本的には、降った中で一番早く10cm積もったところから除雪の出動が始まると考えていただいてよい。	○	①	
雪害対策	除雪対応	5班	大戸	市民の意見としては、もう少し早めに除雪をしてもらいたいという声が多い。ほとんどの人が車で旧市内に働きに出るため、会社に遅刻することに困っている。場所が遠くなくても、雪のせいで遅れてしまっている。10cmという基準は、降り始めて10cmに達するだろうという段階ですぐに動いてもらうような要請をしても大丈夫ということによいのか。	10cmに達すると見込まれる場合は要請していただいて大丈夫である。	○	①	
雪害対策	除雪対応	5班	大戸	10cm積もったら除雪するということが、各地区に積雪量を確認する人がいるのか。会津若松市の旧市街地と大戸町では降り方が全く違う。大戸町の方が市内よりも除雪車の台数は多く出ている。しかし、昨年度は、湊地区は毎日朝から晩まで除雪車が出ていたが、大戸地区は朝1回だけであり、その間に30cmも40cmも積もった。今後はどんどん要請しても構わないのか。	過去には積雪計を設置していたがうまく使えなかった経緯があり、今は「見て回る」のが一番確実だとされていることから、夜間パトロールの方々の判断と、気象情報で判断している。市ではGPSを付けて業者の出動を管理をしているので、何回来ているのかも全て把握している状況にあるので事後報告する。当然、積雪があれば出動を要請していただいて構わない。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P116に記載）

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	除雪農道	5班	大戸	ふるさと農道について、市は「農道だから除雪しない」という方針らしいが、なぜ除雪しないのか。この農道は、基盤整備で個人の土地を開放し、最終的には県に買ってもらって県道・国道になるという話だった。それが、他の地区で大型車の通行が大変だということで、一部区間だけが格上げになり、道路を舗装した経緯がある。昨年は、国道118号で事故があれば、本郷を通過して会津若松市内に帰るしかなかったことから、ふるさと農道が迂回路として活用できればと考えている。農道を格上げしてもらえよう、議会から言ってもらいたい。	今回の大戸町区長会要望書の回答にもあるように、「農道だから」という理由で、対応が困難であると示されている。しかし、今回の大雪で、ふるさと農道の除雪はこの地区にとって必要であると受け止めた。担当課に伝える。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P117に記載）
雪害対策	雪溜め場	2班	北会津	県立病院跡地の臨時雪捨て場が今後なくなったらどのようにするのか。	雪を捨てる場所としては河川に捨てるのが最も効率が良いため、国に対して河川への雪捨ての許可をお願いしている。国でも河川への雪捨ての許可対応を考えると考えている。雪捨て場所も面積も多くなる方向で検討している。	○	①	
雪害対策	雪溜め場	2班	城西	高齢化で除雪の協力が十分に得られない地域で除雪応援隊のような組織ができないか。雪捨て場にしても、期間限定で借用などできないか。	町内の雪溜め場として町内で空き地を借用するなど、雪溜め場を設置する地域もある。また、冬になる前に役員が、ブルーシートを敷いて、ごみ溜めにならないようにし、春に撤去するという形もあり、町内で工夫をしている。	○	①	
雪害対策	雪溜め場	2班	日新	うちの町内にも空き地があり、雪が降ると皆さん出てきて雪をそこに全部押しつけて置かせてもらっている。そういう意味では、皆さんで協力している。	ご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	雪溜め場	3班	一箕	大雪時、既存の雪捨て場は1時間以上の渋滞が発生し、警備員も機能せず極めて危険な状態であった。一箕地区のふれあい広場を新たな雪捨て場として設置すべきではないか。既存の雪捨て場での排雪作業は、軽自動車と10トントラックが同じ場所で作業するなど極めて危険な状態にある。安全確保のためにも、ふれあい広場への雪捨て場の設置は必要ではないか。市には既に要望を伝えている。議会としてもこの要望を後押ししてほしい。	新たな雪捨て場設置の要望として伺う。後日、担当課に確認し報告書で回答したい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P118に記載）

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	雪溜め場	4班	鶴城	私の町内では、市が指定した除雪業者が雪溜め場がないことを理由に作業を断ることがあるため、5日間放置されるなどの問題が生じている。市は町内ごとの雪溜め場を明確に指定する必要があると感じている。	雪溜め場については、市役所も議会も、町内の皆さんで考えてほしいと考えている。天神町内会などは、雪捨て場を確保するために非常に苦労され、一生懸命やっている。	○	①	
雪害対策	雪溜め場	4班	鶴城	雪の溜め場の問題で、町内の人に考えてもらうと言っていたが、こんなことはできない。令和6年度の雪が特別多かったこともあるが、我々は道にしか出せない。それは行政としての意見なのか。	市も議会もその意見である。道路に出していただいては困る。それが大変であれば、ぜひ我々や行政も入り雪捨て場も問題について共に協力していきたい。実際、町内会だけでそのことを解決しているところもある。	○	①	
雪害対策	雪溜め場	4班	鶴城	うまくいっているところと、うまくいってないところに情報交換するようなやり方をすればよいのではないか。	排雪する場所を地域で相談し、空き地はないか、空いているところはないかと探し、そこを雪溜め場にさせてもらうように、相談する場面を自分たちで作っていく。どうしてもできないという場合には、市役所に相談し、みんなで議論していくことが一番である。	○	①	
雪害対策	雪溜め場	4班	鶴城	城前や豊岡町などは高齢者が多い。朝の雪かきと、雪捨て場まで自分で持っていくのは困難。予算が足りなければ、他の予算を回せばいいのではないか。令和6年度の冬は県立病院跡地に捨てさせてもらったため随分助かったが今度は雪捨て場がなくなるのか。	しばらくは県立病院跡地の南の方を雪捨て場として使う予定である。今の建設予定地は北側なので、南側に関しては道路に面するところは開放される。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
雪害対策	雪溜め場	4班	鶴城	天神町は、地区内に公園（黒岩公園）と緑地が5か所あり全部雪溜め場にしてある。公園は今から3年ほど前に、市に交渉し、今まで雪溜め場にできなかったが、雪のシーズンは入り口に鉄板を敷き、除雪のブルドーザーが入れるようにした。また、民間の空き地なども交渉して何か所か確保してある。前任の会長が、除雪に関しては、かなり苦労され雪溜め場を確保し、業者と話しを進めた。町内は道路がかなり狭く雪溜め場の確保が必須。毎年業者と話し「今年はこちら」と決めてやっている。一番の問題は私道で、業者は対象外はやらない。除雪と排雪をセットで業者が全部やってくれるのが理想形である。業者はそこまではできないので、できる限り我々町内会が毎年場所を確保して、多く排雪できるようにしている。	ご意見として伺う。	○	②	
側溝	側溝整備	3班	一箕	地域の要望（側溝の沈みなど）は、緊急性が低いと、要望してから実現するまでに4年もかかる、4回も5回も言わないと動かないなど、行政の優先順位の付け方や判断の仕方を見直すべきではないかと思う。	市に対し、議員から圧力をかけて依頼を行うことはない。緊急性を要する事案については、速やかに職員に現地へ向かってもらい、状況把握に努めている。	○	①	
防災・安全	空き家対策	5班	門田	空き家のごみが蓄積され大きな問題になった場合、代執行により行政側で対応できないのか。	代執行にはなかなか踏み切れないのが現状である。	○	①	
防災・安全	空き家対策	5班	門田	市では、会津若松市の空き家の数などを把握しているのか。そして、空き家のまま相続された方や、管理責任者の名前は市の方では把握しているのか。	現在の空き家の数は、1,490件程度と把握している。その相続が誰かというのは分かっているケースの方が多いが、中には分からない場合もある。	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	空き家対策	5班	門田	<p>地区でお年寄りが亡くなり誰も住んでいない家を遠い親戚が相続したようだ。家の中がひどい状態だったので、先日家の中を掃除したらしく、地区のごみステーションにまとめてごみを出したため、我々のごみが出せなくなってしまった。本来は、空き家の中のものを処分する時には、個人で負担をして業者に頼んで処分してもらおうのが原則だと思うが、地区としてはどう対応すべきか困っている。市で対応することもできないのか。相続した所有者とは面識もなく、どのように所有者へ伝えたら良いのかが難しい。行政で「こうした方がいい」という助言をしてくれると助かる。</p>	<p>そういったことが現場で起きているということ、まず受け止めさせていただく。通常、引っ越し等では、自ら焼却施設に運んだり、業者をお願いしたりという対応が一般的かと思うが、それをごみステーションに毎週のように出されたら大変だと思う。貴重なご意見、課題として受け止めさせていただく。</p>	○	②	
防災・安全	空き家対策	5班	門田	<p>空き家を解体をする際の市の補助金制度がある。更地にして売却すると、私の町内会でもすぐに買い手が来て、土地の面積が100坪ぐらいの規模で、分割で建てた家が増えるというケースが、ここ2年ぐらいで4件程度あった。市で解体の補助金を出すチラシを出しているが、行政として所有者にどういった課題があるのか調査や意見を聞いてほしい。町内会の方から「空き家になっていますよ」という情報が出され、特定できるものの、そうした空き家に対し、手紙などで案内してもらおうというのも、突破口になるのではないと思う。町内会として、そういうことは難しいので、お願いしたい。</p>	<p>現状として、所有者が分かっている方には、固定資産税の課税通知に、補助金の案内や、空き家に対するパンフレットなどを同封しているが、分からない方については、案内できないという現状があるので、貴重なご意見として伺いたい。令和元年度に、所有者へ空き家をどうしたいのか、どういった課題があるのか、何が原因で空き家のままなのかといったアンケート調査を行った。「今まで相談先がなかったので相談できなかった」「市で買ってほしい」「解体費用を助成してほしい」といった意見があり、解体費用に対し、上限30万円の補助制度が創設された。また、空き家バンクというものがあり、空き家として登録すると、ウェブサイトを通して借りたいという人に伝わるような仕組みも、少しずつできてきている。</p>	○	①	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	空き家対策	5班	門田	<p>高齢の方がいつの間にか施設に入ったため、親戚か娘か、近くに住んでいる人が時々家を見に来る。夜も明かりがつく状態が町内で確認できれば、空き家とはならないと思うが、たまに様子を見に来ているぐらいは空き家と言えるかどうか。市で実態調査している方も、A B C Dのランクなどがあり、C Dのランクであれば管理されていないということで、木や草が生え、荒れ放題になっている。遠隔から管理している所有者、あるいは不動産屋に管理を依頼しているところもあるが、遠く離れたところからの管理は難しい。特に冬になると屋根の除雪が大変であり、よその土地や細い道路に空き家の屋根の雪が落ちてしまうと、苦情は町内の人の方に来る。また、軒先からつらが長く垂れ下がって電線にかかり、危険な状態である。さらに、去年は空き家の水道管が破裂して、市の方に連絡し対応してもらった。</p>	<p>管理される方が遠くにいたり、不動産の方が管理されているところもあるのかもしれないが、特に冬期間の屋根の雪下ろしや、水道管が破裂したケースがあったという話があった。今、市が把握している空き家の数より、実態はさらに多いと感じており、こうした問題を抱えていることを改めて受け止めさせていただく。そういったことを含めて、この空き家対策については委員会の中でもしっかりと議論していきたい。</p>	○	②	

第4分科会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	空き家対策	5班	門田	敷地に草が生え、木が大きくなることは、今に始まったことではない。場所のいいところは売れているが、場所の悪いところは何十年も残っていると感じる。	市では、「空家等対策協議会」を立ち上げ、その中で議論をしている。1,490件の空き家のうち、実際に適正に管理されていない「特定空家」に関しては26件を指定している。その中で11月に、「相続財産清算人制度」を活用して、1件は解体する予定となっている状況だ。まず、「特定空家」については、様々な制度を活用し、市でも解体を進めていく。ただ、相続を放棄される方もおり、相続人が分からないケースの他に、放棄されてしまうと、国の判断で、代執行がどこまでできるかということになる。今後、国の法律も含めて、市でもしっかり考えていかなければならない。「特定空家」も令和7年4月時点で20件という報告があったのが、現段階で26件と、令和7年だけでも6件増えている状況である。夜だけでも明かりがつく場合、空き家ではないという判断になる場合もあるが、区長も含め、様々な情報を持っていると思うので、担当の建築住宅課へ随時情報をお寄せいただき、市と一緒に考えていく形が良いと思う。	○	①	
防災・安全	空き家対策	5班	門田	市でどの程度、管理者や持ち主に働きかけたりしているのか。町内で空き家の草がひどく、連絡を取っても、「ここに住んでいないののうちではできない。東京の方からわざわざ来れない」という状況で、町内の住民が草刈りなどを行っている。市でどの程度やってくれるのか。あと、誰も入っていないアパートがあるが、そこもガラスが割れている状態だ。強制的に市の方でどうにかできないのか。アパートを壊すにはそれなりのお金もかかると思う。管理者への働きかけを町内に任せるのではなく、市にぜひお願いしたい。	同じ話にはなってしまうが、所有者の方に文書は送っているが、それ以上のものがないという現状がある。ごみの件、蜂の件、除草の件、倒壊の恐れ、屋根の雪など様々な問題がある。やはり基本的には、しっかりと所有者に空き家を管理してもらう必要があるが、市は所有者を把握していても、近所の方には、個人情報のため教えられないという問題もある。市が動くべきであると思うが、市としても限界があり、個人のものであるため、なかなか踏み入れられないのが難しい。しっかりと継続的なアプローチをして、考えてもらうということしかないと思われる。	○	①	

議会運営委員会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
議会運営	議長任期	2班	北会津	議長・副議長は1期2年が通常の任期と考えるが、今回議長が2期続けて行うこととなった理由を教えてください。	議長、副議長、各常任委員会等の任期は2年であり、議長・副議長に関しては2年ごとに投票で決めており、今回は清川議員が所信表明を行い、前回に引き続き議長に選ばれた経過にある。	●	①	
議会活動	議会活動	5班	門田	決算審査や決議といった話が議会だよりの6ページに出ている。市に監査委員がいると思うが、どのような役割なのか。議会でその予算について審議し、審査するのは分かるが、それは監査を受けての議会の審査なのか。	監査委員のうち、代表監査委員は市議会の議決を経て選任され、市議会から監査委員として1名選任される。市の組織に監査事務局があり、監査の対象となる部局は年によって異なるが、伝票などのチェックをはじめ、事務事業の事務手続が適正だったかどうかなど、監査を行っている。内容は報告書としてまとめられ、市議会に報告される。市議会においても、監査からの報告、意見等を参考に、決算審査等に臨んでいる。	●	①	
議決責任	賛否（表決）	1班	行仁	議会だよりに掲載されている請願について、米は、以前は増産しろといわれていたが、今は減産となっている。議員の受け取り方は違うのか。	11月1日号の議会だよりに請願で取り扱った経緯を掲載している。産業経済委員会では、請願の趣旨に反対する議員が多数を占めたが、本会議では請願の趣旨に賛成するという議員が多数を占めた。結果として、議員それぞれで考え方が違う。	○	①	
意見交換会	運営	5班	東山	「市民との意見交換会」というタイトルは、これは「議員との意見交換会」だと思う。議員が「我々は市民の意見を聞いてやっているんだ」というタイトルになっていると思う。長年使ってるから変えにくいかもしれないが、ちょっと考えていただければと思う。	市民との意見交換会という名称は、主催が市議会であるため、主催者側からすると、市民の皆様との意見交換会となると考える。決して、聞いてやっているということではなく、冒頭挨拶した通り、市民の皆さんからのご意見等を真摯に受け止め、課題等を整理し、市の事務事業の審査や、協議、議論等の際の参考とすることに、重きを置いている。市議会からの市に対する提言等の起点ともなっている。そういった点をご理解いただきたい。	●	①	
議会活動	議会活動	1班	町北・高野	議員の方々がそういった考えを持っているのであれば、ぜひ実行してほしい。行動こそが最も重要だと思う、我々を導いていただきたい。		○	②	

議会運営委員会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
議会活動	議会活動	4班	鶴城	除雪の問題では、第4分科会でも議論された、雪山の処理が現在どうなっているか。家庭ごみの処理有料化のガイドブックについては、完成が近いと聞かすが、その活用方法や周知徹底が議会でもどのように扱われているか。	議会日より11月1日号に除雪に関する記載があり、2月の大雪を踏まえた提案の進捗が示されている。信号や横断歩道の雪山処理は一度に全ては対応できないが、令和7年度から実施可能な対策として、除雪委託費を4億5千万円から6億円へ増額し、新たに「山取り班」を委託する予定である。 ガイドブックは、12月中旬に各家庭へ配布される予定である。環境共生課では出前講座行っており、夜間を含め市民へ説明している。周知徹底が重要であり、議会としても引き続き状況を見守っていく。	●	①	
議会活動	議会活動	5班	東山	議会日より12ページの請願第7号 米の低米価政策を改め、米の安定供給政策の確立を関係機関に働きかける請願の内容について、産業経済委員会では不採択になり、本会議で賛成多数で採択になったが、委員会では不採択になった理由を示してほしい。	委員会において、国は低米価政策を進めてきたわけではなく、価格の安定に努めてきたところであり、一定の所得補償制度を講じていることから反対の意見が出され、その一方で、国は今後米の増産を推進すること、今後は食料自給率の向上や地産地消の推進が重要であり自然災害に大きな影響を受ける農業に対する一定の所得補償が不可欠であるという意見が出され、意見が交わされたところである。委員会の採決では不採択とされたが、全議員による本会議においては、賛成、反対討論がなされ、採決の結果、賛成多数となり採択されたところである。	●	①	
議会活動	議会活動	5班	東山	市議員の中の会派を解消するべきではないか。政党のいわゆる派閥みたいに、議員個人が、会派の決定に従っている現状にあるのではないか。議員個人ごとに話を聞いてみると、様々な意見や考えがあるものの、最後には会派が決めたことだから、となっている現状があるのではないか。それでは会津若松市は発展できない。調査研究や勉強会などは、会派単位でなく、もっと全体的な勉強会ができる組織を作してほしい。	市議会に対し、会派についてこうしたご意見があったと受け止める。	●	①	

議会運営委員会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
見える化	見える化	3班	一箕	議会だよりがカラーになっているが、最近多額の経費がかかっているのではないかと。また、色を多く使いすぎるとかえって見づらくなるため、以前のように2色や白黒にするなど、見やすさを考慮すべきではないかと思う。	2色刷りよりもフルカラーの方が安価な場合もある。広報広聴委員会で工夫し、見やすく作成している。	●	①	

広報広聴委員会 第32回市民との意見交換会 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	対応
議会広報	議会広報	5班	大戸	<p>議会だより5ページの第4分科会「除排雪対策の取組」のテーマの丸2つ目の「地域住民も自分たちで何とかしようとする人がいないと感じる。行政だけ頑張ってもどうにもならない。市民の協力も必要。」という表現が非常に気になる。市がそのように言うなら分かるが、議員がここまで言うてしまうと議員としてやる気がないのではないかと感じる。自分たちは熱意を持っている、という補足があってもよい。これでは市の代弁者ではないかと受け止められる一文として大変残念である。市民が見ておかしいと感じるような文章は載せないでほしい。このような文章にまとまった背景について聞きたい。</p>	<p>この発言については、議員の発言ではなく、意見交換の際に議会モニターに登録している市民の方からいただいた意見である。我々も、除雪に関しては重要な課題であると捉えている。令和6年度は除雪だけで24億円使っている。効率の良い体制を築いていくことも課題であることから、しっかりとした情報発信と、財源も含めて検討していかなければならないと考えている。実際、区長などが高齢者宅の除雪や子どもの通学路の除雪を頑張っていることを、議会の方から「いや、こういう取組をされていますよ」と議会モニターに伝えるべきであり、その中から掲載するという配慮が必要だった。</p>	●	①	

3. 事後処理報告書について

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
31	湊	白鳥への餌付けについて	<p>【市民からの要望・質問】 猪苗代湖がラムサール条約に登録され、各方面から「白鳥に餌付けをしないで自然にした方がいい。」という話がある。餌付けをしてもいいのか。町内会では、餌付けは危険と判断し今年は餌付けしないとなった。</p> <p>【事後処理結果】 11月21日 市民部環境共生課に確認 ラムサール条約に登録された湿地は、自然環境の保全を図るため、あらかじめ鳥獣保護区や国定公園など保護地域に指定されている。もともと国内法に基づく規制があるがラムサール条約湿地になることで追加の規制はない。 なお、福島県の「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」第30条には、渡り鳥への適切な給餌について「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群流域において白鳥、カモその他の渡り鳥に餌えさを与えようとする者は、適正な量の餌えさを与える等その適切な給餌に努めなければならない。」とある。ついては、餌が残って水質が汚れるほどの餌やりはしないなど注意すれば、範囲内での給餌をすることについては問題ない。</p>	
37	東山	川（戸ノ口堰）の木や草の伐採について	<p>【市民からの要望・質問】 通学路のそばを流れる川（戸ノ口堰）の木や草が伸び、見通しが悪くなり大変危険なので伐採してほしい。2年前に伐採したがまた伸びてきた。2年に1回、定期的に伐採してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月17日に現地を確認し、11月19日に道路課に伺い、11月21日に回答を得た。 当該水路は、戸ノ口堰土地改良区において維持管理が行われているが、戸ノ口堰土地改良区とともに現地を確認したところ、雑木が繁茂し、見通しが悪いことが確認された。そのため、来春、戸ノ口堰土地改良区において伐採することとなった、とのこと。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
37	町北・高野	家庭ごみの直接搬入について	<p>【市民からの要望・質問】 家庭ごみの直接搬入検査については、従来、ごみ処理施設内で実施されていたが、環境共生課執務室が移転した令和7年11月10日(月)から、ごみ処理施設とは距離がある追手町第二庁舎で行われることとなった。 検査場所とごみ処理施設が離れたことにより、利便性が低下している。ごみ処理施設の近くで検査できないのか。または、支所・市民センターで検査することはできないのか。 さらに、令和8年4月から家庭ごみの処理が有料となった場合、ごみ処理手数料の支払いのために、追手町第二庁舎へ戻る必要があるのか。</p> <p>【事後処理結果】 環境共生課からは、「令和8年度からの家庭ごみの直接搬入の件数が予測できない現状において、公共施設のマネジメントや職員の適正配置などの課題を踏まえると、環境共生課の移転と同時期に適切な場所や体制・手法を決定することが難しかったことから、現在の検査体制は経過的な措置としてやむを得ないものであると考える。 今後、場所も含めた搬入検査の在り方について、令和8年度の家庭ごみの直接搬入の推移を注視しながら検討していく。 また、家庭ごみ処理の手数料の収納については、手数料の確実な収納や市民の皆様の利便性などの点から、ごみ処理施設で行えるように収納方法の検討や関係機関等との協議を進めている段階である。 今後、ごみ処理手数料収納方法が決定した段階で、早期に周知していく。」との回答であった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
39	河東	家庭ごみ直接搬入の方法について	<p>【市民からの要望・質問】 ごみ焼却施設へ家庭ごみを直接持ち込む際に、ごみの確認と搬入許可書の発行を、北会津・河東・湊・大戸の各支所で行えるようにしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月21日環境共生課に、ごみの確認と搬入許可書の発行を北会津・河東支所、湊・大戸市民センターで行えるようにしてほしいと要望があったことを伝えた。 環境共生課からは、搬入検査を行うには、一般廃棄物の知識を持った職員の配置が必要なことから、現状の人員では難しい状況である。また、今後、有料化となる令和8年4月以降の家庭ごみ直接搬入の件数がどう変わるのか、現時点では見通せないため、令和8年度以降の推移を見ながら、家庭ごみ直接搬入の検査の方法、体制、場所等を検討していきたいとのことであった。</p>	
44	町北・高野	会議参加の証明書類について	<p>【市民からの要望・質問】 区長会長の仕事をするにあたり、会議に半休を取って参加している状況である。民生委員・児童委員の場合、勤務先へ提出できる市長からの書類があり、休みが認められている。区長会長や区長にはそのような書類がない。配慮があっても良いのではないかと。</p> <p>【事後処理結果】 市民協働課からは、「市は、区長に対し①委嘱状を交付している。また、区長会は、区長会主催の②通知文を出している。①と②により対応が可能ではないかと考える。なお、会社側の意向もあることから市民協働課に相談していただきたい。」との回答であった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
50	神指	「防犯カメラの設置及び使用に関するガイドライン」について	<p>【市民からの要望・質問】 令和7年1月に市が「防犯カメラの設置及び使用に関するガイドライン」を示したことを踏まえ、集落内での防犯カメラ設置（防犯目的）について相談があった。現状では町内負担での整備となっており、設置費用に対して市からの補助は出ないのか、将来的に届出のみで整備できる制度や補助金制度の拡充を検討できないか。</p> <p>【事後処理結果】 12月1日に市民部危機管理課長に確認したところ、町内会等で設置する防犯カメラへの市の補助はなく、福島県警の補助制度を案内しているということであったが、今後については検討中である、とのことであった。</p>	
63	大戸	大戸地区及び湊地区の除雪の出動について	<p>【市民からの要望・質問】 林業専用道路舟子峠線は、いつ開通するのか。</p> <p>【事後処理結果】 11月12日農林課に確認。 令和7年8月末時点において、全長2,300mのうち、700mまで工事が完了している。今後は国等からの補助金等を含め、財源の確保に努めながら、年次計画で進めていくこととしており、現時点で完成年度は明示できないものの、可能な限り早期に開設したいと考えている、とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
63	神指	高久工業団地の管理について	<p>【市民からの要望・質問】 高久工業団地で空いている区画があるが、誰が所有・管理しているのか。駐車場の雑草等も気になる。</p> <p>【事後処理結果】 11月19日に企業立地課に確認したところ、空いている区画は撤退した企業が現在も所有している。なお、分譲した土地については、市として買い戻しや転売する予定はない。また、駐車場に関しては日本テキサス・インスツルメンツ(同)の管理となっており、除草等に関しても直接問い合わせて良いとのことであった。</p>	
70	門田	下水道整備計画の進捗について	<p>【市民からの要望・質問】 下水道整備について、町内の下水道組合の関係もあり、対応していくにあたり、どのくらいの年度で整備されるのか計画の進捗が聞きたい。町内の道路などをきれいに整備することにつながるのので、なるべく早く進めてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月17日に下水道施設課に確認した。 会津若松処理区の整備計画は、2,330ヘクタールの範囲を計画区域と定めている。下水処理場から上流の南方へ徐々に整備を進めており、令和6年末時点で1,667ヘクタールの整備が完了している。飯寺地区や年貢町地内、大道東通り以北の2,000ヘクタールについては、令和9年までに事業認可を受けて事業を進めていく。それ以南についても、順次事業範囲を拡げ、整備していく、とのこと。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
72	門田	市道門3-110号線、市道門3-111号線、市道門3-113号線の交差点へのカーブミラーの設置について	<p>【市民からの要望・質問】 カーブミラーの設置に関して20年以上前に要望しているが、いまだに実現していないところがある。福島県復興公営住宅の角なのだが、東側から来るとどうしても先が見えない。何とかお願いしたい。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日に道路課に要望の対応状況を確認し、11月17日に現地を確認した。 市道門3-110号線、市道門3-111号線、市道門3-113号線の交差点へのカーブミラーの設置について、これまで要望は出ていないが、現地を確認し、他の要望箇所と比べて総合的に判断し、対応したいと考えているとのこと。</p>	
73	門田	市道門3-284号線、市道門3-287号線の交差点へのカーブミラーの設置及び白線の要望について	<p>【市民からの要望・質問】 カーブミラーの設置要望を提出したが、優先順位が低いということで却下された。ミラーをつける代わりに、「止まれの標識が分かりにくいので、優先の道路がわかるよう白線で印をつける」と言われていたが、既に1年が過ぎている。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日に道路課に要望の対応状況を確認し、11月17日に現地を確認した。 市道門3-284号線、市道門3-287号線の交差点へのカーブミラーの設置については、隅切りがしてあり、一定程度見通しも良いことから、カーブミラーの設置は困難と考えている。また優先を示す白線については、警察との協議が必要となり、時間を要することから、まずは完全に消えてしまっている市道門3-287号線の停止線の改修について働きかけていきたいとのこと。</p>	

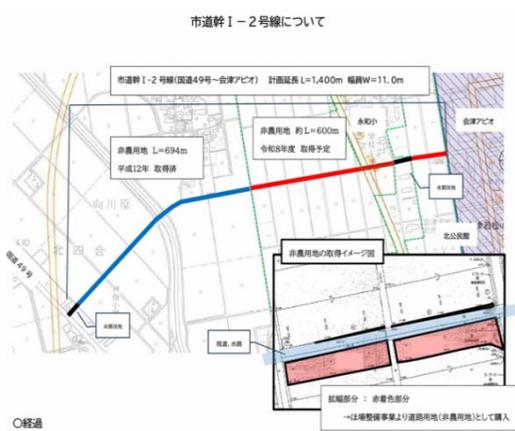
市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
74	河東	交通安全のための注意喚起の看板について	<p>【市民からの要望・質問】 河東町広田六丁の交差点に信号ができたが、信号ができる前に設置されていた注意を促す看板がそのままになっている。撤去すべきではないか。</p> <p>【事後処理結果】 11月18日現地調査を行った。河東町広田六丁交差点信号機の東側T字路角に「危険とまれ」と表示された看板を確認した。 11月26日危機管理課に、看板について問合せをしたところ、東側T字路角の「危険とまれ」と表示された看板は、細い路地から信号のある道路に出る際の注意喚起であり、問題ないことを確認した。</p>	 
75	河東	道路白線について	<p>【市民からの要望・質問】 河東広田にあるパチンコ店の前の白線や、広田駅北側隧道の東口の白線が消えている。引き直しが必要ではないか。</p> <p>【事後処理結果】 11月18日現地調査を行った。パチンコ店前の道路の白線、隧道東側の白線や停止等が薄くなっていることを確認した。 11月19日建設部道路課に現状を伝えたところ、パチンコ店前及び隧道東口の白線の件について、「白線の整備は、令和7年度は冬期間に入ることから、令和8年度以降の整備に向け、現地の交通量や危険性の調査を行い、優先順位をつけて計画的に進めていきたい。」とのことであった。</p>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">広田駅北側隧道の東口道路</div>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
76	門田	市道門3-284号線の徳久4号緑地前の道路補修の要望について	<p>【市民からの要望・質問】 区長をしており、住民からの要望を出すため市役所に行くことがある。通学路となっている道路で、数十メートルの範囲で水たまりになる場所がある。その中を小学生が登校しており、ちょうど車が通ると、水を避ける間もなく濡れてしまう。令和6年から道路課に伝えているが、何の返答もない。住民に伝えるため、進捗を教えてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日に道路課に要望の対応状況を確認し、11月17日に現地を確認した。 市道門3-284号線の徳久4号緑地前の道路補修については、要望をいただいております。補修手法などの検討を進めている。市内から多くの要望を寄せられているため、総合的に判断し優先順位を決めて整備を進めている状況にあるが、少しでも多くの要望に応えられるよう今後も努めていくとのこと。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
77	神指	道路拡幅について	<p>【市民からの要望・質問】 高野から高瀬の間で道路の拡幅の話があるがどのような内容か。</p> <p>【事後処理結果】 11月27日にまちづくり整備課に確認。</p> <p>○経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年2月 中地地区ほ場整備事業により、L = 694mの道路用地（非農用地）を取得済 ・平成30年度～ 上高野地区ほ場整備事業を開始 ・令和元年度～令和5年度 上高野地区ほ場整備事業の進捗と併せて、非農用地取得について県会津農林事務所と協議 ・令和6年度 確定測量 ・令和7年度 換地計画の公告、換地処分 <p>○今後の予定（令和8年度以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残り約L = 600mについての道路用地（非農用地）を取得予定 ・周辺の道路整備や交通状況を踏まえて、順次、道路整備を計画 <p>○今後の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部、ほ場整備事業地区外の用地（R49側、警察アパート北）について、買収を要する。 ・会津縦貫北道路の整備進捗、完成後の交通の流れを見ながら、本路線の整備時期について今後検討が行われる。 ・取得した用地の管理については、基本的に市で実施するが、地元の協力を得ながら除草などの管理をする予定である。 	<p>市道幹I-2号線について</p>  <p>○経過</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
78	大戸	市道闇川線の落石防止ネットの設置について	<p>【市民からの要望・質問】 市道闇川線に落石防止ネットを設置してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月17日 現地を確認。 11月19日 道路課に確認。 当該箇所については要望書をいただいておりますが、課題解消に向けて協議を進めているところであるが、多額の工事費用を必要とするため、早急な対応が困難な状況である。取り急ぎパトロールを強化して、通行の安全確保に努める、とのことであった。</p>	   

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
82	河東	小学校跡地の管理について	<p>【市民からの要望・質問】 旧河東第一小学校の木の伐採や草刈りを行ってほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月18日現地調査を行った。道路側の木は伐採された跡があり、近隣に迷惑がかからないよう対応しているようであった。草については刈られている箇所と刈られていない箇所があった。 11月25日、管理担当の総務部総務課に要望を伝えて現状を伺った。市区長会対話集会要望事項でも、旧小・中学校の敷地内の草刈り等について要望があり、年2回、6月と9月に草刈りを実施しているが、広範囲のため敷地全てを実施することは難しい状況であった。立ち木については、近隣の方からの要望があった場合等、必要に応じて伐採を実施してきた。今後は、市区長会対話集会要望事項の回答と同様に、要望について市として現地の状況を確認し、直接、地区の住民から話を聞く機会を設けるなどしながら、今後の適正な管理の在り方について検討していく、とのことであった。</p>	 <p style="text-align: center;">旧河東第一小学校西側</p>
83	湊	簡易水道における水質検査の補助について	<p>【市民からの要望・質問】 水質検査は生命や財産を守る上で重要な検査だと考えるが、市から補助金が出ないのはなぜか。</p> <p>【事後処理結果】 11月21日 健康福祉部健康増進課に確認 市として該当する補助はない。市の上水道は水道料金の中に経費の一部として含まれている。地区の簡易水道は、それぞれの地区で水道料金の組み立てが違うことから一概には言えないが、料金の中に入れて対応するものとする。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
85	城西	市営住宅の更新について	<p>【市民からの要望・質問】 城前の市営住宅が取り壊されたので、次は材木町二丁目の市営住宅が取壊しになると市営住宅の住人が話しているが、時期はいつ頃になるか。</p> <p>【事後処理結果】 質問者に対して、会津若松市市営住宅長寿命化計画を提示しながら、材木町団地の今後の「用途廃止」「建替え」の計画について説明した。また、現在建替中の、城前団地における住み替えへの市の対応を参考として説明した。なお、実施時期については未定の状況であり、議会に対しても示されていないことを説明した。</p>	
91	一箕	除雪車の運行システムの不具合について	<p>【市民からの要望・質問】 除雪車の運行システムが令和6年度の大雪時に停止したまま復旧せず、現在は除雪車の「今いる場所」しか分からなくなっている。このシステムは、サーバー負荷で止まるような脆弱性があり、早急な復旧と改善が必要ではないか。</p> <p>【事後処理結果】 システム障害対策として、9月の補正予算で16,070千円を計上し、サーバメモリの増設とシステム検索の負担を軽減する予定だ。また、除排雪作業用のGPS機器を追加し、稼働状況が分かるようにシステムに追加することになっている。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
92	大戸	大戸地区及び湊地区の除雪の出動について	<p>【市民からの要望・質問】 湊地区に比べて大戸地区は除雪の出動回数が少ないのではないかと。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日 道路課に確認。 大戸地区は1回しか除雪が来ないが、湊地区には24時間作業しているとの指摘について、除雪の出動は市内全域で同じ基準で運行しており、GPSを用いた運行システムにおいても積雪量に応じた作業がされており、大戸地区や湊地区といった地区によって違うということは確認できなかった。しかしながら、降雪量が多い場合は、道路の形状や雪溜め場の有無によって作業時間に影響があるため、委託業者の担当範囲の作業が完了するまでに時間を要することもあるため、出動基準の見直しや除雪車数の増強を行いながら、除雪体制の強化に努めていく、とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
93	大戸	ふるさと農道（上雨屋地区）の除雪について	<p>【市民からの要望・質問】 上雨屋地区のふるさと農道を市道等に格上げしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月12日農林課に確認。 ふるさと農道は、農作物生産のための利用を主な目的として整備された道路であり、冬期間の利用を前提としていない道路構造となっていることから、除雪路線としての位置付けをしていない。農政部としては、今後とも農道としての維持管理に意を用いていく、ということであった。</p> <p>11月14日 開発管理課に確認。 市道の認定についてはこれまでも市民要望を踏まえ、一定要件を満たす路線を認定してきた経過にある。今回ご意見をいただいた当該路線は、ふるさと農道として整備されており、市道に用途を変更することの妥当性や、路線延長が長いことから、認定の要件を満たすかの判断に時間を要すること等から、慎重に見極めていく必要があるものと考えている、とのことであった。</p>	 
			 	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
93	一箕	ふれあい広場に新たな雪捨て場の設置について	<p>【市民からの要望・質問】 一箕地区のふれあい広場を新たな雪捨て場として設置すべきではないか。既存の雪捨て場での排雪作業は、軽自動車と10トントラックが同じ場所で作業するなど極めて危険な状態にある。</p> <p>【事後処理結果】 文化スポーツ課に確認。ふれあい広場は、体育館を含む施設等の利用者も一定数おり、要望のあった場所は施設入口付近であることから、施設利用者の安全確保を考えると、雪捨て場の設置は難しい、とのこと。</p>	